

# **多文化共生教育をめぐる課題と展望**

**～情報共有、学校と地域の連携の問題をめぐって～**

編集 総合的な国際理解教育教材情報整備のための検討委員会

発行 財団法人 神奈川県国際交流協会

## はじめに

財団法人 神奈川県国際交流協会は、2001年度、「外国人住民」の定住化の進行を踏まえ、教員、教育委員会、日本語指導協力者の方々の協力を得て、「国際教室等における教材整備のための検討委員会」を設置し、外国籍児童生徒教育に関わる基本的な情報の共有をテーマとした議論を積み重ねてきた。この議論をもとに2002年度は、情報共有の具体的なツールとしての教材情報サイトを構築するための検討を行うとともに、教育現場等で活用できる有益な教材情報の収集とウェブサイトのデザイン作業を推し進めてきた。本報告書の第Ⅰ章は、上記教材情報の共有をめぐる議論とその成果を集約したものである。このなかでは、「対象年齢」・「日本語の習得レベル」によって、活用できる教材をカテゴライズすることの重要性をはじめ、外国人住民の定住化が進むなかで、生活／学習言語としての日本語の習得と併せて、教科学習への「橋渡し」が必要とされる時期（「橋渡し期」）にいる児童生徒のリアリティに即した教材と教材情報の必要性について真摯な議論を積み重ねることができた。

さまざまな文化的背景を持つ子どもたちの「学び」や「育ち」を中心的に担ってきたセクターのひとつは言うまでもなく学校であるが、一方で、外国人市民をはじめとした地域の人材や他のセクター（NPOや国際交流協会など）と学校が具体的な協働作業を通じて連携することによって、多文化共生をめぐる活動の新しい展開を模索する試みが、県内のさまざまな地域でおこなわれつつある。こうした現状を踏まえ、教員、教育委員会指導主事、日本語指導協力者、学識経験者、国際交流協会・社会福祉協議会職員が集い、学校と地域の連携のためのさまざまな試みを広く紹介し、活動のプロセスのなかで明らかになった成果・課題について幅広く議論するための場として、「学校と地域をつなぐ、かながわ多文化フォーラム」を企画した。第Ⅱ章は、このフォーラムの記録である。フォーラムの開催にあたっては、神奈川県社会福祉協議会、横浜市国際交流協会に共催者としてご協力を仰いだ。

多くの方々にこの報告書を手にとっていただき、多文化共生のための活動に役立てていただければ幸いである。

## ●目 次●

検討委員会の概要	3
第Ⅰ章 多文化共生教育にかかる情報共有について ～おもに国際教室等で使われる教材情報を中心に～	
■多文化共生教育における情報共有の意味	石川一喜 7
■国際教室等で使える教材情報サイト関連資料	13
第Ⅱ章 多文化共生教育における学校と地域の連携について ～おもに「学校と地域をつなぐ、かながわ多文化共生フォーラム」での議論を軸に～	
■「学校と地域をつなぐ、かながわ多文化共生フォーラム」関連資料	
1 学校のなかでの日本語指導における連携	服部信雄 23
2 選択教科「国際」の取り組み	柿本隆夫 32
3-① 教科補習における連携	高田文芳 38
3-② 教科補習における連携	八木沢直治 43
・ディスカッション①	47
・いまから現場でできること	沼尾実 52
・「先進」であってはならない	榎井縁 60
・ディスカッション②	66
■多文化共生社会に向けて—外国人・地域・学校	山脇啓造 82
■学習補習教室・母語教室等を運営するNPOへのアンケート資料	88

## ■検討委員会の概要■

2002年度、神奈川県国際交流協会では、海外文化の紹介に偏りがちな「国際理解教育」と、内なる国際化を軸とする「多文化共生教育」の接合を目指して、「総合的な国際理解教育教材情報整備のための検討委員会」を設置し、①教育材の（情報）収集と、情報共有のための仕組の検討、②教育材情報のデータベース作成とWEB化、③情報交換の場としてのフォーラムの開催を目指した議論を重ねてきた。いわゆる「国際理解教育」と「多文化共生教育」の接合については、先行事例が少なく、実践モデルを構築するのに時間を要するため来年度以降に本格的に着手することとし、今年度は、「多文化共生教育」に絞って研究・実践を進めることとした。

### 2002年度「総合的な国際理解教育教材情報整備のための検討委員会」の流れ

#### ■第1回 2002年7月9日

- ・今年度の目標（①教材情報のWEB化、②学校と地域の連携をテーマとしたフォーラム開催）の確認
- ・村田委員作成資料（昨年度報告書掲載）をもとに教材情報を精査していくことを確認
- ・夏休み期間にタスクチームによる教材の絞り込みなどの作業を行うことを決定

#### ■教材情報タスクチーム会議 2002年8月29日

- ・デザインについての議論（体裁、コメント字数など）
- ・学習段階の基準についての議論
- ・「国際理解教育」分野の教材については次年度に収集することを確認

以下の□は教材関連の、■はフォーラム関連の議論

#### ■第2回 2002年9月13日

- 教材情報サイト試作品のデザインの吟味
- 入門、初期、中期などのカテゴリーをめぐる議論
- 教材の所在地情報についての議論
- フォーラム開催についての方向性確認

#### ■第3回 2002年10月18日

- フォーラムのテーマについての議論
- 「地域」「多文化」という概念をめぐっての議論
- 発表事例の収集についての議論

#### ■第4回 2002年11月22日

- WEBサイトについての最終確認（コメントの校正など）
- フォーラムのテーマ、紹介事例についての議論
- 学習支援グループ等に対する「学校との連携」をテーマとしたアンケートの実施について

#### ■フォーラム企画タスクチーム会議 2002年12月6日

事例についての精査、ディスカッションのテーマについての議論、後援についての確認

#### ■アンケートの実施（2002年12月～1月）

#### ■第5回 2002年12月20日

- WEBサイト掲載情報の最終確認
- フォーラムの構成の確認、対象の明確化、パネルディスカッションのテーマの確認

#### ■第6回 2003年1月31日

- 当日の流れの確認、役割分担などの確認
- フォーラムでの議論への参照を目的としたアンケート結果の共有

## 第Ⅰ章

多文化共生教育にかかる情報共有について

～おもに国際教室等で使われる教材情報をめぐって～

---

# 多文化共生教育における情報共有の意味

石川一喜(東和大学国際教育研究所)

## 1.はじめに

「私たちは情報化社会と言われる時代に生きている。とりわけインターネットが隆盛を極める今日において、どんなに些細な情報でさえも比較的アクセスすることは容易である。むしろ、情報を得るために苦労するというよりは、情報を取捨選択することに難儀していると言つていい。しかしそのことは、必要な情報が同等にあるいは適切にあらゆる人に行き渡っていることと決して同意ではない。情報を受け取ろうとする側においては、受け取れる者と受け取れない者が存在し、また情報を欲する時に時宜よく得られないことがある。発信する側においては、その情報が社会において必要とされる基準の外にあることが時にあり、場合によっては事実を歪曲したものであったりする。私たちが抛り所としている情報化社会というものは、そういう性質のものである。

本「総合的な国際理解教育教材情報整備のための検討委員会」(以下、本検討委)は、神奈川県下の国際教室において、活用できる教材やカリキュラムのたて方、教室の運営方法など外国籍児童・生徒を指導するにあたって必要とされる情報が不足している、あるいは教員間、地域間で十分に共有されていない、そういう学校教育現場の現状を憂慮し、発足されたものである。この状況には、その対象が外国籍児童生徒であって、彼らがメインストリームから外れる傍流にいるというひとつの背景がある。それはなにも神奈川県に限ってのことではなく、全国的な認識だとも言える。例えば『東京都23区の公立学校における外国籍児童・生徒の教育の実態調査報告』<sup>1</sup>によれば、行政側として「学校別の外国籍児童生徒数の統計」を把握・作成していない区が4つあるとか、ほとんどの区で就学案内(通知)を送付していると回答しつつも「学齢相当の年齢別外国人登録統計」を把握している教育委員会は11区に留まるという矛盾した結果が記されている<sup>2</sup>。さらに「現状では、ある時は“義務教育でない”という理由で、またある時は“日本人と同等に扱う”という理由で、外国籍児童生徒の実態を示すデータの多くは作成されていない」とも報告されているのである。

それらが証左となるように、日本における外国籍児童生徒教育の環境が十分に恵まれているとは言い難い。本検討委は、特に国際教室をめぐる教材情報の整備に焦点をあてて議論を重ねてきたが、そこにおいても同様な状況が垣間見えることは前述した通りである。そして、情報が不足している状況は、外国籍児童生徒を取り巻く教員と地域の補習教室を運営するNGOやボランティア双方においても指摘することができる。例えば、教員側では必要とするごく基本的な情報すら得られていない。何年か国際教室を担当したことのある教員であれば、経験から適切な指導が可能であるが、突然、担当となった教員にとってはまさに右も左も分からず、何をどう教えていいのか、言葉がよく分からぬのにどう接すればいいのか、最低限のことすら十分に対応できず、教員自身が混乱てしまっている。そういう場合、クラス運営自体がままならない。そのサポ

一的立場にある地域のボランティアや NGO 側にしてみれば、児童生徒の学校での様子や学習の進捗状況等の情報を必要としている。だが実際は、思うように学校側とのコミュニケーションが図れないが故に、フラストレーションを溜める結果となっている。そうすると結局、学習者である外国籍児童生徒は、それらの状況に振り回され、やる気をそがれ、不就学児・不登校児になってしまうことがままある。このことは、学習者である外国籍児童生徒、実践者である教員、そして地域のボランティアや NGO の三者にとっての情報が不足しているからとも言えなくはないが、むしろ、情報が決定的でないわけではなく、各々が経験から蓄積してきた情報が共有されることなく、活かしきれてこなかったからと言えなくはないだろうか。それに加え、教育委員会等の行政側もそれらセクターを後押ししていくようなサポート体制を整備しきれなかったからとも言えないだろうか。

本検討委では、情報が循環し、有効利用されていないのではないか、そう現状把握した上で、閉塞性を開拓する目的としての「情報共有」に主眼を置いた。それを実施させていくことは、各セクター間のつながりを有機的なものにし、個々を生き生きと活性化させることへ導くものと考えたからである。

## 2. 情報共有ツールとしてのホームページの活用

情報共有の手段のひとつとして、ホームページの作成を行った。昨年度の検討委員会の中では、誰でもが自由に入り出しきり、あらゆる教材を実際に手に取ることができる公的機関としてのセンター設立の構想が話題にのぼった。しかし、これは長期的な展望で、早急に取りかかれるものではない。そこで、現場で困難に直面している教員に対して、まずは教材に関する情報の提供をインターネット上で行なうことが緊要であろうと考えた。何もない状況よりは、せめても教材を手にすることで、これまでの教員のキャリアから何かしらの実践へと生かされるとの思いがあったからである。このことは将来的にセンターが設立されたとしても、物理的になかなかそこへ足を運べない人がいることを考慮すれば、いずれにせよ必然の取り組みでもあった。

ホームページ作成に関して検討した点は、下記の通りである。

- ① どういった情報を載せるのか
- ② その情報をどういう形で見せていくか
- ③ 誰が主体となって運営・管理していくか

最終的には情報として「タイトル」「対応言語」「対象学年・段階」「コメント」「発行元、著者」「価格」「発行年」、そして教材の表紙画像を掲載することにした。このサイトのねらいが主に初めて国際教室を担当する教員や学習補習教室を運営している方々を対象にしているため、情報を単に羅列し、選択に戸惑うのを避けることに配慮した。一般に普及している教材を網羅的に掲載したとしても、それは我々が対象とした人々にとって有効な情報とはなり得ないからだ。

教材には、自治体が独自に作成したもの、市販のもの、学校の先生が独自に開発したものなどがあり、そのうえ形態も冊子、CD-ROM、絵カードなど多様である。そういうた煩雑な情報の中で教材を選ぶことは非常に困難である。そのため、情報をより有効にするよう、国際教室担当のペテラン教員が実際の経験値に基づいて「実際に現場で使える」という視点を最優先に厳選する必要があった。そこで「受け入れに関するもの」「カリキュラムに関するもの」「指導教材」「教具・辞典」「コンピューターソフトなど」「対訳集」と判別しやすいように6つのカテゴリーに分け、全部で56点に絞る作業を行った。これは本検討委のメンバーでもある現場の教員を中心に別途検討する場を設けて行った結果である。

さらに、情報を生きたものにするために利用の指標として、彼らが各教材に対しどういった教材であるかの解説やその特徴について簡潔なコメントを付け加えることを行った。例えば、「来日初期必修の語彙と文字の2部構成になっているので1冊で同時進行できる。ユーモアをまじえてイラストを活用し、日本語を直感で理解させる工夫がしてある。」というように、どういった内容構成になっているのかということに加え、教材の印象がより伝わりやすいように実践者が感じた生の声を感想として載せるようにした。いくらウェブ上とは言え、初めての担当者に対し、事務的ではない、どこか温かみのある情報を提供したかったということもある。コメントに具体性やリアリティがあることで、これから実践する人に対し、エールと受け取れるものになってくれるのではないかと期待している。

情報をどう見せていくかということに関しては、見やすさを最優先させた。解説の文字数は120~130字程度でポイントをおさえ、まわりくどく説明しないようにしてある。当初は、タイトルなど最小限の情報だけを箇条書きし、そこをクリックすると詳細情報に飛べるという案があったのだが、若干面倒なのと、手早く見られるよう情報のスリムさ、スマートさを優先したことから、1つの画面でコンパクトに情報を得られるような形にした。そして、文字情報だけではなく、視覚に訴えるものとして表紙の画像を付け加え、教材に対するイメージがふくらむよう各教材のひとつひとつを撮影し、掲載させた。全体的には、将来掲載する教材が増えた場合を想定し、騒がしくないページづくりを意識した。

情報の提供の仕方という観点から最も議論されたのは、「対象学年・段階」の項目に関してであった。そもそもこういったカテゴリーで厳密に分けることが可能なのか、対象学年を限定する必要があるのか、といったことが争点になった。この項目は初め「対象学年・渡日歴」としてあった。この議論の中で検討委員でもある現場の教員は「渡日歴は日本に来て何年何日というだけの意味に過ぎず、まだ6ヶ月経っていない子どもと3年経った子どもが同じような状態でいる場合もある。日常会話や日本語環境において、日本語を話す機会に乏しかったり、全くなかつたりしてクラスに入ってくると渡日歴はあまり意味を持たない。それよりもどういう段階の日本語教材を施すべきかを思案したい」と発言されていた。まさにその発言の通りで、ある児童生徒を杓子定規で図ることなど不可能であり、決してしてはいけないことである。児童生徒が今、どういう状況にあるかというのは、多面的に推し量るべきであり、いくつか機械的に設定した枠などに収まりきるものでは絶対にない。しかし一方で、執筆者の主観でもいいから何かしらの指標がなければ教材を選択できないのがこのサイトで対象とした人たちである。そこで、断りとして「目

安程度に参照してください」「学習者の実態を把握し、実態にあった指導をしていくことが大切」との旨をあらかじめ書くことにした。そして、渡日歴に代わる項目が一般的な要望としてあるのなら、「段階」として入れていけばいいのではないかということで落ち着いた。最終的には「対象学年・段階」とし、日本語に出会う「入門期」、日本語に慣れる「初期」、日本語を使う「中期」、日本語の力を高める「後期」の4つに区分した。

これと同様に、教材をカテゴリー別に分類することにおいても、枠にはめて教材の活用範囲を狭めてしまうことが危惧されたが、先に挙げたように「受け入れに関するもの」「カリキュラムに関するもの」「指導教材」「教具・辞典」「コンピューターソフトなど」「対訳集」と便利に大まかな6つのカテゴリーに分けることで対応した。

現段階ではまだ発展途上のサイトであり、必要に応じて更新していくことは必須である。より日本語学習においてスキルアップが可能で有益な教材が出版されれば、随時、内容をアップしていくかなくてはいけないだろうし、見やすさをもっと追求していくべきである。外国人ばかりではなく、日本語表記や写真が小さくては困る高齢者や視力の弱い方、配色によっては大変見づらくなる色覚障害を持った方などからアドバイスをいただきつつ、彼・彼女らを配慮したバリアフリーなサイトにどんどん改良していく必要がある。

### 3. ホームページ等による情報共有の意義と限界

インターネットはまさに情報提供においても情報収集においてももてはやされているツールである。それは言うまでもなく、外国籍児童生徒を取り巻く教育環境においても活用すべきものである。今回、「国際教室などで使える教材情報」というサイトを立ち上げたのは、そういった考えの延長線上にある。

ホームページの利点は、情報が“成長”するということである。情報が「生き物」である以上、とりわけめまぐるしく状況が変わる昨今においては、情報は常に過去へ過去へと追いやられる。その点、ホームページ上の情報は固定したものではなく、状況の変化に応じて書き換えていくことができる。その情報は、運営サイドからのみ更新されるものではなく、読者からも「この本を使ってみたら、生徒がたくさんの文章表現を試みるようになりました」のような感想とか、「あの本はこんな使い方もできますよ」との実践事例紹介とか、まさに生きた情報が多数寄せられれば、サイトが豊かになっていく可能性を存分に秘めている。唯一、留意すべきなのは、その情報の信憑性は何をもってはかられるのか、という点においてのみである。その難しさは課題として残る。

そのこと以外にも課題は何点か挙げられる。まずは、前節の「ホームページ作成に関して検討した点」として3つ目に挙げた「誰が主体となって運営・管理していくか」ということである。ホームページの存在自体は、便利であるし、有益なものである。誰もがそう認識し、その理念やねらいを否定する者はほとんどいないだろう。しかし、それを誰が担うのかという段階になると

みな消極的である。理念ばかりが先行し、実務がついてこない状態が憂慮される。本検討委の中でもホームページの作成と関連して、掲示板やメーリングリストを立ち上げ、関心を持つ者同士が意見の交換を積極的にしているというアイデアが出されたことがあったが、この時も「誰が責任を持って運営できるのか」「実際に議論の中心になるであろう教員は日常業務に追われ、何かを担うことは無理」といった意見が出され、実施を視野に入れた踏み込んだ話し合いになると具体性に欠けるものになっていた。

他に想定しておくべき問題点として、登録者数が約400人もいる全国組織のメーリングリストの例を挙げたい。このメーリングリストは現場の教員、教育行政の人、大学の研究者など多種多様な人が活発に参加しているのだが、あまりに広がりすぎたことによる弊害が現れた。全国各地の活動を垣間見ることにおいては適しているのだが、いざ、自分の足元を見ようとすると「地域」が見えてこず、なかなか実状が浮かび上がってこない。表面上は生き生きして見えても、情報が浮き足立っている。自分が活動する際に本当に必要とする地に根の張った情報でなければ、メーリングリストは活きてこないことを頭にとどめておきたい。

最後に、根本的な問題であるのだが、そもそも教員自身のインターネット環境が十分に活用されていない事実がある。学校内の環境整備が遅れているということもあるが、むしろ日常的にホームページを見たり、メールをチェックしたりすることを習慣としている教員の絶対数が一般社会に比して少ないことは重大だ。これは正確な調査に基づいたデータではないが、概して「先生に送ってもメールの反応が遅い」ことをよく耳にするし、自身らで「忙しくてなかなかメールを開けることがない」と漏らしている場面に多々遭遇する。もちろんインターネットが絶対ではないし、職務の多忙さに同情する面もあるのだが、教員が情報に疎くならないために、ある程度活用していく姿勢を求められても仕方ないのでないか。

#### 4. 情報共有のための仕組みづくりという側面からの提案

本検討委では、ホームページの作成、立ち上げのための議論を中心に重ねてきた。それをもとに外国籍児童生徒を取り囲む教育環境としての多文化共生教育における情報共有の仕組みづくりの提案を最後にしたい。仕組みとは書いたが、むしろ土合作りと言った方が適当であろう。

本検討委での委員の先生方やこれまで接してきた実践者の方々のお話を伺っていると、「校内で、あるいは学校と地域の補習教室との間で、外国籍児童生徒教育をめぐる情報を互いに共有していくかなくてはいけない」ということを日々の取り組みの中で強く感じているようだ。それに関し、どのようにして実現をはかっていかなければいけないかは以下の4点にまとめられる。

①場づくり

②意識、心構えの変容

③互いの信頼関係の構築

④伝えていくこと

①に関しては、地域内に物理的な意味で集いやすい補習教室などが行える場がほしいということが 1 点挙げられる。学習者、指導者双方にとって近いところ、行きやすいところの場を確保することは、学習意欲にも単純に関わってくる重要なポイントである。

それから、学校教育以外に場が設定されていることも意義深い。集える場が学校以外にあることは新たな出会い、発見を見出すことにもつながっていく。例えば、教員が一地域住民としてそこに参加してくるがあれば、別の出会いの場ともなり、新たなコラボレーションが創出される。父母と教員がこういった場で出会い、話し合いを持っていけば確かなつながりを築くことになる。

②に関しては、校内の同僚教員の国際教室に対する関心が極めて低いことを聞かされるとその必要性をいっそう感じさせられる。アンケートによれば、担当以外の教員が国際教室を見学しに来ることは滅多にないという報告もある。年に 1 度でいいので、見学する機会を教職員に持ってもらいたい。意識を持ってもらう、関心を持ってもらうために、全職員対象に多文化教育などの研修を開くこともひとつの手だろう。

③でいう信頼関係は、「顔」の見える関係になっているか、いないかということでかなり違ってくるものである。顔が見えないまま「行政が…」「学校が…」「家庭が…」と責任をなすりつけ合っていたり、お互いを当てにしそうたりしていれば関係が近づくどころか、建設的に誰かが働きかけていくことはなくなってしまうだろう。①で話した場を利用しながら、ゆっくりと関係を醸成させていく努力を期待したい。

そして最後の④で挙げたように、上記の 3 点を実施していく過程で気づいたことや感じたことをほんの少しでもいいからまわりへ率先して伝えていかなければいけない。学校と家庭、大人と子ども、地域と行政、私と隣りの誰か…そういった情報の共有があつていい。それが単なる情報の行き來に過ぎないのではなく、外国籍児童生徒が有意義に学ぶことのできる環境を育んでいくのだと意識してのものであってほしい。

先日、在日コリアンの方から「朝鮮語では“伝える”という言葉に、心を分かち合うという意味も含まれているんですよ」と伺った。情報の共有とはただ伝えていくのではなく、思いのある時にその思いを誰かと分かち合うことなのだとということをその話は諭している。多文化共生教育における情報共有においても、単に「教材があります」「こんな教授法があります」だけの深みや奥行きのない情報ではなく、外国籍児童生徒を通して気づかされた貴重な思いを周りに分け与えていくことでこそ、初めて意味を持ってくるのではないだろうか。

1 (特活) 多文化共生センター・東京 21『東京都 23 区の公立学校における外国籍児童・生徒の教育の実態調査報告 2001 年 VOL.2』2002 年

2 千代田区と新宿区からは回答は得られなかった。

## 国際教室で使える教科情報

### ● トップページ

おすすめの教材  
関連サイト

資料

■このサイトは、さまざまな文化的背景を持つ子どもたちのため  
の「国際教室」などで実際に使われている約60の教材情報などを  
掲載したサイトです

### ■こんな人に使ってほしい！！

- 1)「国際教室」の担当になられた先生方  
たとえば…
  - 新しい任地で「国際教室」を任せられたのだけれど、どこから手をつけていいかわからない
  - 教材リストは山ほどあるけれど、どの教材が実際に使えるのか、教えてほしい
  - 「国際教室」は設置されていないけど、日本語を話さない外国籍の子どもがいる。とりあえず何からはじめたらいいのだろう？
- 2)学習補習教室などを運営しているみなさん  
たとえば…
  - 学校の先生たちは、どんな教材を使っているのか知りたい

### ■このサイトのここを見てほしい！！

- それぞれの教材は、実際に「国際教室」などで活躍されている先生方に「実際に現場で使えること」という視点から選んでいただきました
- ですから、実際に流布している教材を網羅的に掲載はしていません
- 活用される際の指標になるようにと、教材の特徴などを簡潔にまとめたコメントを先生方に書いていただきました
- どこに行けば手に取れるのか、教材の所在地情報を掲載しています
- 購入できるものについては、価格や発行年を付しました

### ■このサイトができた「きっかけ」

このサイトは、2001年から、財団法人 神奈川県国際交流協会が、「国際教室」担当の先生方や、教育委員会・教育センターで外国人児童生徒教育の分野に携わる方々といっしょにつくった、「国際教室等における教材整備のための検討委員会」という場での議論をもとにつくられたものです。「検討委員会」では、課題を机上で整理するだけではなく、具体的な作業を通して、多文化共生をめぐる課題の解決に一歩を踏み出すことを目指

<http://www.k-i-a.or.jp/materials/>

## 国際貢献などで使える教科情報

トップページ

おすすめの教材

- 1.受け入れに関するもの
- 2.カリキュラムに関するもの
- 3.指導教材
- 4.教具・辞典
- 5.コンピュータソフトなど
- 6.対訳集

関連サイト



### 日本語学級2 基本文型の徹底整理

対応言語

対象学年・段階 小学校中学年～中学生  
初期～中期

発行元・著者 凡人社 大蔵守久

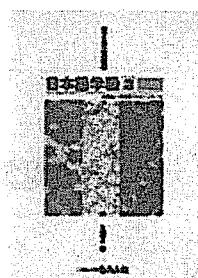
価格 1,900円+税

発行年 1999年

閲覧できる場所 地球市民かながわプラザ

コメント

来日半年以内に習得させたい文型と文法を無駄なく学べる。豊富なイラストは作者の大橋先生直筆で、長年の日本語指導経験の中から生まれたユーモアと説得力あふれる傑作ぞろい。日本語の未熟な子どもも思わず笑ってしまうほど。



### にほんご ワークブック

対応言語

対象学年・段階 小学校高学年～中学生  
初期

発行元・著者 凡人社

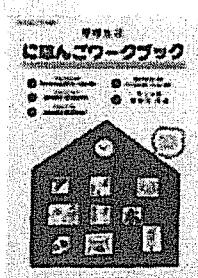
価格 1,300円+税

発行年 1999年

閲覧できる場所 地球市民かながわプラザ

コメント

サバイバル段階終了時期に適する。学校生活に関する場面や話題ごとに項目でられ、語彙や表現が効果的に配列されている。自習用の機能ももち、子どもが一人でも取り組めるように既習事項を使ってステップアップできる工夫がしてある。



資料

No.	タイトル・対応言語	カテゴリー	対象学年・ 学習段階	コメント	発行元・ 著者	価格・ 発行年	所在地情報
1	世界にひらく心	1.受け入れに関するもの	指導者	横浜市内の国際理解教育関係校実践報告集。国際教室担当配置校の全てが、自校の現状と実践を毎年この冊子で報告する。市内のどこにどんな国際教室配置校があるかわかり、その取組も概観できるので担当者にとって参考になる。	横浜市教育委員会		
2	ようこそ日本の学校へ	1.受け入れに関するもの	指導者	外国语児童生徒の受け入れ体制の整備、生活指導、学習指導、国際理解教育の進め方などについて文部省がつくった参考資料。巻末に、家庭への連絡文の翻訳例（スペイン語、中国語、ポルトガル語）や初期指導のカリキュラムもある。	文部省	971円+税	地球市民かながわプラザ
3	いっしょに学ぼう	1.受け入れに関するもの	担当教師	副題は「外国人児童・生徒のための日本語指導資料」。受け入れや指導内容に関するページと対訳などを載せた資料のページがとても充実している。これ1冊でかなり頼りになる優れもの。＊県教委によれば改訂版は作られていないが、申し込めばコレ。カドabraにて販売している。	神奈川県教育委員会		地球市民かながわプラザ
4	楽しい学校 中国・ベトナム・ラオス・ポルトガル・スペイン語等8ヵ国	1.受け入れに関するもの	指導者	中国・ベトナム・カンボジア・ラオス・ポルトガル・スペイン語版等8ヵ国語がある。日本の学校生活の様子や、学校生活に必要な道具等が各国語で説明されている。平成7年には「教科編」も発行されている。	大和市教育委員会	非売品	地球市民かながわプラザ
5	きょうからはじまっこ	1.受け入れに関するもの	小学校～中学校外国人児童生徒の保護者	題名には「はじまっこ」とあるとおり、横浜市立の小中学校に入学や編入する外国人児童生徒の保護者に向けて、各國語で書かれた入学案内書。手続きや学校生活に関する事柄を詳しく説明してある。電話すれば送付してもらえる。	横浜市教育委員会 045-671-3588		地球市民かながわプラザ
6	外国人児童生徒のための日本語指導	1.受け入れに関するもの	指導者	第1章「外国人児童生徒を取り巻く教育の現状と課題」は受け入れる側の知識として役立つ。第5章「日本語力評価方法試案及びテスト」を使えば、対象児童生徒の日本語力がある程度把握できる。	ぎょうせい		
7	ひろこさんのたのしいにはんこ1・2 教師用指導書	2.カリキュラムに関するもの	指導者	ネパリバザーロ	凡人社	2,500円	地球市民かながわプラザ
8	外国人児童生徒のための日本語指導 第1分冊 中国語・ポルトガル語	2.カリキュラムに関するもの	指導者	東京外国语大学が日本語指導の必要な外国人児童生徒の急増に対応して、教育現場への指針となるような提言を行うために作成したもの。二つのカリキュラム・ガイドラインとポルトガル語、中国語による文法説明、日本語力評価方法試案から成る。第1章「外国人児童生徒を取り巻く教育の現状と課題」は受け入れる側の知識として役立つ。第5章「日本語力評価方法試案及びテスト」を使えば、対象児童生徒の日本語力がある程度把握できる。	ぎょうせい	2,000円+税	
9	たのしいにはんご	2.カリキュラムに関するもの	指導者	横浜市教育委員会が作成した、初期指導用のカリキュラム。発展教材や資料の欄からヒントを得て学習することもできる。	横浜市教育委員会	非売品	
10	外国人児童生徒のためのJSLカリキュラム	2.カリキュラムに関するもの	小学生中期～	初期指導を終了した外国人児童生徒が在籍学級での学習に参加できるようにするためのカリキュラム。トピック型と教科志向型に区分される。	文部科学省		
11	にほんごをまなぼう 1	3.指導教材	小学生入門 指導者	初期日本語指導のテキスト。あいさつや自己紹介から始まって掃除や給食、行事など学校生活に必要な最も基本的な日本語を順番に学んでいく。	文部科学省	951円	
12	にほんごをまなぼう 2	3.指導教材	小学生中期 指導者	初期指導終了後、小学校3、4年生の算数や理科、社会の学習を理解するために必要な日本語を学ぶ教材。	文部科学省	1,068円	
13	日本語学級1 初期必修の語彙と文字	3.指導教材	小学校中学年～中学生 入門期～初期	来日初期必修の語彙と文字の二部構成になっているので一冊で同時進行できる。ユーモアをまじえてイラストを活用し、日本語を直感で理解させる工夫がしてある。	凡人社	1,800円	地球市民かながわプラザ

No.	タイトル・対応言語	カテゴリー	対象学年・ 学習段階	コメント	発行元・ 著者	価格・ 発行年	所在地情報
14	日本語学級2 基本文型の徹底整理	3.指導教材	小学校中学年～中学生 初期～中期	来日半年以内に習得させたい文型と文法を無駄なく学べる。豊富なイラストは作者の大橋先生直筆で、長年の日本語指導経験の中から生まれたユーモアと説得力あふれる傑作ぞろい。日本語の未熟な子どもも思わず笑ってしまうほど。	凡人社	1,900円	地球市民 かながわ プラザ
15	日本語学級3 足し算・引き算 日本語クリア	3.指導教材	小学校中学年～ 中学生初期	日本語学級1, 2の続編。豊富なイラストが難しい概念をわかりやすくしている。算数で使う日本語を楽しく理解できる。	凡人社	1,900円 +税	地球市民 かながわ プラザ
16	にほんご ワークブック	3.指導教材	小学校高学年～中学生 初期	サバイバル段階終了時期に適する。学校生活に関する場面や話題ごとに項目で流れ、語彙や表現が効果的に配列されている。自習用の機能ももち、子どもが一人でも取り組めるように既習事項を使ってステップアップできる工夫がしてある。	凡人社	1,300円 +税	地球市民 かながわ プラザ
17	ひろこさんのたのしいにほんこ 1 ひらがな・かたかな・かんじ れんしゅうちょう トコトコのたのしい！	3.指導教材	小学生	9才の女の子「ひろこ」の生活を通して、楽しみながら日本語を学習できるようにつくられている。日本語のきまりを指導する上では中学生にも利用できる教材である。	凡人社	テキスト各 1,800円 +税 練習帳は 1,200円 ～1,800	地球市民 かながわ プラザ
18	小学校の算数 数と計算 対訳集 英語・韓国朝鮮語・スペイン語・タガログ語・中国語	3.指導教材	小学校1年～6年	小学校算数「数と計算」領域に限定して作られた対訳集。活用法として①既習内容の診断 ②個に応じた課題の設定 ③算数の学習用語の習得 ④母語習得のきっかけ作りが想定されている。川崎市総合教育センターのHPからダウンロードでき	川崎市総合 教育セン ター		<a href="http://www.keins.city.kawasaki.jp/syuppan/taiyaku/taiyaku.htm">http://www .keins.city.k awasaki.jp/ syuppan/tai yaku/taiyak .htm</a>
19	新版 漢字の練習	3.指導教材	小学校中学年～ 中学生 初期	この一冊で、小学校で習う漢字1006字を網羅している。漢字の読み方、書き順、使い方が一目でわかるので、自習用にも役立つ。	光文書院	350円	
20	日本語授業おもしろネタ	3.指導教材	担当教師	年少者日本語指導のエキスパートお二人が、現場で役立つ小ネタ(活動)はないかという要望に応えてまとめたゲームやクイズのネタ集。ネタは授業の一部分であることを大前提としている。すぐにでも使えそうなネタが満載。	凡人社	1,000円	地球市民 かながわ プラザ
21	にほんごをまなぼう 3	3.指導教材	小学校5, 6年生 中期以降	小学校5, 6年生の算数や理科、社会の学習を理解するために必要な日本語を学ぶ教材。	文部科学省	1,068円	地球市民 かながわ プラザ
22	日本語コミュニケーションゲーム80	3.指導教材	中期～	カードやシートを使って学習できる楽しいゲーム教材。ゲームの中で必要な言葉や用言を実践的に学べる。グループでするゲームが多いので1対1の指導には工夫が必要。	ジャパンタ イムズ	2,931円	地球市民 かながわ プラザ
23	こどものにほんご1	3.指導教材	初期～	学校で実際に日本語を教えていた先生と地域で日本語支援をしている人たちが作った教材。日本の学校に転入した5年生のブラジル人の男の子が主人公。書き込み式になっているので、書字指導にも使える。	スリーエー ネットワーク	2,000円	
24	にほんごだいすき 1 テキスト	3.指導教材	小学生 初期	ひらがなとかたかなの習得をめざして作られている。五十音順に、筆順とその文字で始まるものの名前を並べた後、濁音、撥音、長音、拗音、拗長音を順に登場させてある。コラムの頁が点在し、季節、天気、反対言葉などに触れている。	むぎ書房	1165円	地球市民 かながわ プラザ
25	にほんごだいすき 1 ワークブック	3.指導教材	小学生～中学生 入門期	同名のテキストに対応した練習用のワークブックだが、テキストとは違う単語で文字の練習ができる。ところどころに「しりとり」や「パズル」など子どもの喜ぶようなページを配置し、学習が単調にならない工夫がされている。	むぎ書房	583円	地球市民 かながわ プラザ
26	にほんごだいすき 1 たんごのほん	3.指導教材	小学生 入門期～初期	同名のテキストの副読本として作られた名詞の絵辞典。日本の子どもが日常生活で必要な約730の名詞を収録。特長は①全体がストーリーになっている②視覚的で分かりやすい③新しい単語の取り入れ④ひらがなが多い⑤索引つき	むぎ書房	1748円	地球市民 かながわ プラザ

資料

No.	タイトル・対応言語	カテゴリー	対象学年・学習段階	コメント	発行元・著者	価格・発行年	所在地情報
27	「ほんごだいすき」2 テキスト	3.指導教材	小学生～中学生 初期～中期	わかば小学校の5年生のロザンナ、けんた、ワンを中心にストーリーが進んでいく中で、口頭練習をしながら日本語の使い方を覚えられるように構成されている。文法上のきまりが自然に身につくように内容を工夫してある。	むぎ書房	1165円	地球市民 かながわ プラザ
28	日本語かな入門 日本語・英語・中国語・スペイン語・ポルトガル語・ビルマ語・アラビア語・ピン	3.指導教材	小学生から中学・高校生 入門期	ひらがな、かたかなの習得を母語が助ける作りになっていて、五十音順に文字を習得させていく。単語の全てに挿絵がついているので、学習者は視覚的に理解できる。指導者は子どもから母語の發音を教わって子どもに近づける。また、全ての単語にマカント記号がついているので吉澤聰	凡人社	英語版:82 4円 ポルトガル語版:1133 円、 スペイン語版: 1133円	地球市民 かながわ プラザ
29	子どものための5ヵ国語絵 単語集 どこ いくの？	3.指導教材	小学生～中学生 初期～中期	「先に作られた「これってなに？」の続編。本書では子どもが学校外で遭遇しそうな場面を取り上げ、ストーリーにまとめ、その中で必要性の高い約730語の語彙を収録。ストーリーが語彙理解を助けるように工夫してある。・* これも入手困難。」	チャレンジ 日本委員会		地球市民 かながわ プラザ
30	子どものための5ヵ国語絵 単語集 これって なに？ 中国語・韓国語・英語・ボ	3.指導教材	小学生～中学生 入門期～中期	「夾日間もない外国人児童生徒が学校生活の中で使う基本的な単語を覚えるための教材。すぐに必要な焼く660語を収録し、その際絵に表すことが可能な単語を優先した。一つの単語を5ヵ国語に訳してある。・* 現在発行者に問い合わせても連絡つかず、王が田誰。」	チャレンジ 日本委員会		<a href="http://isec.u-gakugei.ac.jp/doko/">http://isec.u-gakugei.ac.jp/doko/</a>
31	ことばつかいかた絵じてん	3.指導教材	小学生 入門期～初期	幼児が6歳までに習得する言葉の中から動詞、形容詞を中心に3000語を収録。テーマ別に言葉を集め、身近な場面の中にちりばめて、カラフルなイラストと共に示したので、親しみやすく言葉と経験が結びつく効果が大きい。	三省堂	2, 200円	
32	「ほんごであそぼう！」 パズル式日本語	3.指導教材	小学校中学年～中学生 中期	モジュール型の教材なので学習者の興味や必要性に合わせて、どのパズルからでもできる。言葉編と会話編に分かれていて、それぞれ単語力の養成や自然な会話表現力の定着に役立つ。中心教材の脇を支える、子ども達の喜び	凡人社	1, 000円	地球市民 かながわ プラザ
33	「ほんごだいすき2 ワークブック	3.指導教材	小学生～中学生	テキストで不足している書く練習を十分に行うことをおねらってある。中学生でも使えるように高度な内容も含まれていて、自習用としても使えるように多めに問題を載せてある。 登場人物が小学校5年生になっているが、内容的には中学生でも使える	むぎ書房	800円	
34	「ひろこさんのたのしいには んご1・2	3.指導教材	小学生～中学生	9才の女の子「ひろこ」の生活を通して、楽しみながら日本語を学習できるようつくられている。日本語のきまりを指導する上では中学生にも利用できる教材である。	凡人社	1, 800円	地球市民 かながわ プラザ
35	ひらがな練習帳1・2・3 中国語	3.指導教材	小学校～中学校 音声・文字(ひらがな)	第一分冊「よんでみよう」は、単語にイラストや中国語がついているので日本語の音声に慣れさせる学習に、第二分冊「書いてみよう」は、書く訓練に、そして、第三分冊「すらすら読んでみよう」は、ある程度すらすら読める力を訓練するのに適している。	財団法人中國殘留孤兒援護基金	1988年 各450円、 3冊セット 1150円	
36	初級標準日本語 中国語	3.指導教材	中学生 総合・構造シラバス	テキスト及びカセットテープはほとんど中国語である。中国語を母語とする生徒の初期学習には適している。	光村図書・ 人民教育出版(現在は 絶版)		
37	日本語初步	3.指導教材	中学生 総合・構造シラバス	「聞く・話す・書く・読む」を総合的に学習する教材である。1課ごとに豊富な練習問題が出ていて、学習の定着がはかれる。また、付属教材(問題集)もたくさんあり、自学自習できる。	凡人社	1900円	
38	新文化初級日本語 I・II	3.指導教材	中学生 総合・構造シラバス	それぞれの課は「本文」「文型」「練習」から成っており、付属教材(「新文化初級日本語 I・II 練習問題集」「楽しく聞こう I・II」「楽しく話そう」「楽しく読もう I・II」)も合わせると練習問題が豊富にあるので、個別学習に適している。文法を体系的に習得するのに適している。また、典賞かノラフイは学習	凡人社	2000円	地球市民 かながわ プラザ
39	せんせいおはようございま す 好早！ 中国語	3.指導教材	小学生～中学生 総合・場面シラバス	中国語を母語とする児童生徒の日本語入門期に適している。カセットテープの音声はほとんど中国語である。日本語表現、日本語用法、日本の学校のきまりなどを理解させ、学校生活に慣れることができるようすることをねらいとしている。	中西晃ほか 著 文部省発行	1989年	各都道府県 市町村教育委員会及び 中国帰国児童生徒教育研究会

No.	タイトル・対応言語	カテゴリー	対象学年・ 学習段階	コメント	発行元・ 著者	価格・ 発行年	所在地情報
40	かんじだいすき 一・二	3.指導教材 文字(漢字)	小学生～中学生 初期	(一)の学習内容は、小学校一年生配当漢字80字の読み書きであり、(二)の学習内容は、二年生配当漢字160字の読み書きである。クイズやゲームもあり、楽しみながら学習できるように工夫されている。漢字を初めて学習する生徒に適している。	AJALT:社 団法人国際 日本語普及 協会	一:1000円 二:1400円	
41	Let's Learn NIHONGO 漢字の基礎	3.指導教材 文字(漢字)	小学生～中学生 初期	500の基本的な漢字を中心に、1,500の基本語彙の読み書きがマスターできる。漢字の成り立ちから、筆順、熟語、部首、文中での使い方までを学習できる。イラストも豊富で、また、ゲームもあり、楽しく学習できる。個別学習にも適している	大坪一夫 ほか編 服部 セイコー	1988年 162740円 (CD-ROM 4枚)	
42	くもんことば絵じてん	4.教具・辞典	幼児～ 初期～	場面別、グループ別にまとめてあるので言葉を関連づけて学習することができる。1500語収録。名詞以外にも動詞や形容詞なども収録されており言葉の意味の分からぬ子どもには便利。	公文出版	2,700円	地球市民 かながわ プラザ
43	こども漢字じてん	4.教具・辞典	小学校低学年 ～ 中期～	1年生から3年生で習う漢字を、あいうえお順で収録。熟語や例文が豊富。引きやすいが4年生以上の漢字がないのが難点。	三省堂	4000円	地球市民 かながわ プラザ
44	くもんひらがなカード くもんカタカナカード	4.教具・辞典	幼児～ 初期～	くもんのカードシリーズは種類が豊富で、使い道いろいろ。このほかにも漢字カード、反対言葉カード、文カード、計算、九九、時計などの算数関連のカードも便利。カードを使って子ども同士で問題を出し合うことができる。	公文出版	各1,200円	地球市民 かながわ プラザ
45	くもんせいかつ図鑑シリーズ こよみカード	4.教具・辞典	幼児～ 初期～	お正月、ひな祭り、七夕等の季節の行事をカードで分かりやすく解説。日本の習慣を理解するのに便利。その日に合わせて使うと効果的。	公文出版	900円	地球市民 かながわ プラザ
46	日本語の教え方 スーパー・キット1～3	4.教具・辞典	低学年～ 初期	値段は高いがアイデア次第では使い道いろいろ。様々なカードや掲示物などが入っている。シリーズ第3弾は子ども向けキットで、絵カードや文字カードで、学校生活に必要な語彙や表現を楽しく学べる。	アルク	"15,000円前後 キット3: 14,800円"	地球市民 かながわ プラザ
47	こどものものなまえ絵じてん	4.教具・辞典	幼児～ 初期～	生活の中で出会う身近なものの名前を2100語収録。名詞に限定されているが収録語数が多い。	三省堂		地球市民 かながわ プラザ
48	こどもことば絵じてん	4.指導教具	小学校低学年 ～中学年 入門～初期	日本の幼児の為の辞典だが、言葉の意味を絵で解説しているので、入門期から使える。初期の易しい言葉を中心に、2904語を収録している。	三省堂	3,800円 +税	地球市民 かながわ プラザ
49	言葉図鑑 うごきのことば かざりのことば	5.コンピュータソ フトなど	小学生～中学生	「うごきのことば」は、動詞572語を楽しいアニメーションで表現。動詞のニュアンスを直感的に理解できる。クイズや遊びも楽しめる。  「かざることば」は、形容詞と形容動詞535語をアニメーションで表現。語彙の幅広さを学ぶ。	NECイン ターチャン ネル	各4,800円 +税	
50	算数戦士 ブロスターシリーズ	5.コンピュータソ フトなど	6歳～12歳 初期	アメリカで開発されたゲームソフト。遊びながら数学的思考力や計算力が高めることができる。キャラクターが登場するので子どもは夢中になる。日本語がわからなくても計算ができれば楽しめる。	ソース	各9,800円	
51	こくごレンジャーシリーズ さんすうレンジャーシリー ズ	5.コンピュータソ フトなど	各学年向けあり 中期～	キャラクターが登場し、敵の挑戦を受けるストーリー。日本語の初期段階には難しい。	TDK	各4,900円	
52	スーパー漢字マッチ	5.コンピュータソ フトなど	小学校中学年 ～ 期～	へん、つくり、かんむり、あし、かまえなどを組み合わせて漢字を完成させるゲーム。ある程度漢字を学習してからでないと難しい。漢字図の子どもなら初期段階でもある程度使える。	東京書籍	9,700円	

No.	タイトル・対応言語	カテゴリー	対象学年・ 学習段階	コメント	発行元・ 著者	価格・ 発行年	所在地情報
53	計算王者決定戦	5.コンピュータソ フトなど	小学校1年～3 年 初期	ゲーム感覚で計算し、楽しく学ぶゲームソフト。コン ピューターとの対戦と友だちとの対戦が選べる。全 くの初期段階の子どもでも計算ができれば結構楽し める。	新学社	8,000円	
54	マルチメディア にほんごをまなぼう	5.コンピュータソ フトなど	小学生～中學 生 入門期～初期	テキスト「にほんごをまなぼう」に準拠している。日 本語がわからない児童生徒の個別学習に対応で きる教材である。音声練習、文字練習、書写練習 もできる。母語による対訳支援システムがあるので、 学習内容の確認ができる。デジタルカメラで写 真の添え込み可能で直17,500円で購入できま す。	佐藤郡衛ほ か編 文部科学省	2000年	
55	学校用語集 スペイン語・中国語・ポルト ガル語	6.対訳集	指導者	学校生活で使う基本的な語彙が集められている。 学習指示用語や教科ごとの指示語もあり、左頁に 日本語、右頁に対訳があり、見やすい。	川崎市総合 教育セン ター		
56	学校用語・通知文対訳集 英語・スペイン語・ポルトガ ル語・中国語・ハングル・カ ンボジア語・ベトナム語・タ ガログ語	6.対訳集		学校と外国人児童生徒およびその保護者との連 絡時に活用できるように作成した対訳集。学校から 出されるプリント類の対訳や学校で使う言葉、日常 会話などが掲載されている。村井・学校と外国人 児童生徒及びその保護者との連絡に活用できるよ うに作成された。学校からの連絡の内容に該当する	横浜市教育 委員会 045-671-35 88	2002年 非売品	
57	学校通知文翻訳集 英語・韓国朝鮮語・スペイ ン語・ポルトガル語・中國 語	6.対訳集	指導者	主に保健関係のお知らせや調査票、問診票など を5カ国語に訳したもの。水泳や緊急避難時の訓 練のお知らせなどもある。	横須賀市教 育委員会		地球市民か ながわ プラザ

\*ここに掲載されているデータは、WEBサイト上でつねに更新され続けていますので、

最新の情報ではありません。

最新の情報は、ぜひ、インターネット上のサイトで入手してください。

<http://www.k-i-a.or.jp/materials/>

## 第二章

## 多文化共生教育における学校と地域の連携

～おもに「学校と地域をつなぐ、かながわ多文化共生フォーラム」\*での議論を軸に～

\*同フォーラムは2003年2月22日、神奈川県社会福祉協議会、横浜市国際交流協会との共催事業としておこなわれました。

# 学校 と 地域 をつなぐ！ 2003.2.22

# かながわ多文化共生フォーラム

第1部 事例発表 13:00~

#### ① 学校のなかでの日本語指導における連携

服部 信雄さん（横浜市立いちょう小学校長）

学校とNPOが協力しながら日本語指導をおこなう試みから、多様な文化的な背景をもつ子どもたちの学び・育ちのために求められていることの原点をよりかえります。

## ② 選択教科「国際」の取り組み

柿本 隆夫さん（大和市立下福田中学校教諭）

外国人児童生徒のアイデンティティにかかるプログラムをどのように編んでいくことができるのか。ボランティアとの協働という視点から、その可能性について考えます。

### ③ 教科補習における連携

高田 文芳さん（横浜市立港中学校教諭）

八木沢 直治さん（横浜市国際交流協会 情報サービス課長）

外国人児童生徒の教科学習を母語を使ってどのように支えていくのか。通訳の研修とプログラムの振り返りという視点から、学校、国際交流協会、通訳ボランティアという三者の協力の実践例を報告します。

第2部 パネルディスカッション 15:00~

#### パネリスト：①～③の事例発表者の方々

沼尾 寒さん（横浜市教育委員会 指導主事）

榎井 繁さん（とよなか国際交流協会 事業課長）

コーディネーター：山脇 啓造さん（明治大学 助教授）

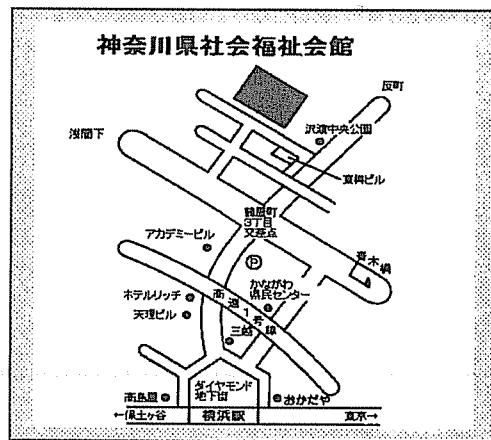
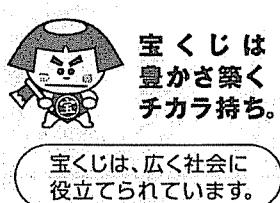
第1部の事例発表を受けて議論を深めます。はじめに、榎井さんから、行政・学校・地域・第三セクターによる協力体制の仕組みづくりについて、沼尾さんから、「学校がいまからできること」についてお話をいただいたあと、自由に討議を進めます。フロアからの積極的な発言も大歓迎です。

■問合せ・申込みはTEL・FAX、またはE-MAILで下記宛てにお願いします。

■必ず所属（学校・活動グループなど）をお知らせください。

## ■神奈川県国際交流協会 企画情報誌

**TEL : 045-896-2896**  
**FAX : 045-896-2945**  
**E-MAIL : kikaku@k-i-a.or.jp**



## 第1部 事例発表

### 1 学校のなかでの日本語指導における連携



服部信雄さん  
(横浜市立いちょう小学校長)

#### ■いちょう小学校という場所■

皆様こんにちは。ご紹介いただきました横浜市立いちょう小学校の服部と申します。100mも歩かなければうちに大和市に辿り着けるという、泉区のほんとうにはずれにある学校でございます。実は私はいちょう小学校に着任しまして1年とちょうど1ヶ月が過ぎたところなんです。昨年の1月に、年度途中だったんですけれども、いちょう小学校に着任をいたしました。そのときいろいろな先輩、あるいはいろいろな方から「いちょう小学校、大変だよ」「いちょう小学校、とっても忙しい学校だよ」というお電話を何本もいただいた記憶がございます。私は何がそんなに大変なのかよくわからなかったんです。わかりませんから、電話をもらつても。「あ、そうですか。はい、ありがとうございます」と…。だんだんわかつてきました。今日レジュメの方にも書かせていただいたんですけども、私は今でもすごく忘れられない子どもとの出会いがあるんです。これは3年生の男の子だったんですけども、着任した1月ですね、給食を食べる機会を与えてもらいました。その一組のグループになった中の男の子だったんですけども、わたしが「よろしくね」と席に着いた途端に「校長先生、何人?」と聞かれたんです。「えっ」。私は30年近く学校に勤めさせていただいて子どもと関わっているんですけど、いきなりの挨拶が「何人?」と聞かれたのは生まれて初めてでした。私は「えっ」と一瞬、「私は日本人です」と言いま

したら、「校長先生僕はね…」、日本の名前を名乗りました。「何の何っていうんだけど、中国人なんだよ」「ああそう」。そうしたら一緒にいたグループの女の子が「先生私はベトナム人」「ああそう」「僕はね、カンボジアだよ」。4人のグループだったんですが、3人が外国のお子さんでした。「ああそう」でもちゃんと「僕は日本人」という子もいました。いちょう小学校はまさにこういう学校です。子どもが「僕は何人だよ。」ってはっきりと言ってくれる、そんな学校です。今日は私の話しだけではいちょう小学校の概要すべてをお伝えすることは出来ませんので、読んでいただければわかっていていただけるような資料を今日は持ってまいりました。その2ページ目をご覧いただきますと、そこに外国籍児童の数が載せてございます。これだけのお子さんがいらっしゃいます。今現在、まさに昨日現在でそれとも、223名の子どもたち、7カ国の子どもたちがおります。70名を超える外国の子どもたちが日々ほんとに、関わり合いながら多様な教育活動を展開をしています。今申し上げましたように、多くの外国のお子さんもいらっしゃいます。また多様な家庭環境のお子さんもいらっしゃいます。中にはお父様、お母様がいらっしゃらない、お父様と2人で生活している、あるいはお母様と、おばあちゃんに育てられているなど、ほんとうに223名どの子を見ても多様な子どもたちです。

#### ■いちばん大事にしていること■

私たちが今一番大事にしているのは、国籍に関係なくとにかく一人一人の子どもたちを、全職員一人一人の目で確かに見ていくうね、見とついこうね、それをとにかくいつもいつも合言葉にしています。レジュメには「全校TT」というような書き方をしてしまったのですが、全職員による協力指導体制というふうに捉えていただきたいかと思います。全職員ですから、校長先生も副校長先生もクラスの担任の先生ももちろん用務員さんも、

給食調理員さんも、事務の職員さんもみんないち  
ょう小学校にいる職員がほんとに協力して一人一  
人を見ていきましょうね、それを合言葉にしてい  
る学校だということをご理解ください。それを私  
たちが大事にしていかないと、さっき言った、多  
様な子どもたち一人一人がはっきりと見てとれな  
いんです。学級担任だけが関わってもダメなんで  
す。私たちはチームを組みながら学年あるいはブ  
ロック、毎週毎週先生方がいろいろなご相談をして  
くださっています。うれしいことに先生方は私  
たち、まあ管理職とよく言いますけれども、よく  
活用してくれます。ほんとにありがとうございます。  
毎日、授業を見に学校を回るんですけども、私  
が入っていくとある担任は「校長先生 15 分いいで  
すか?」、「なに?」、「大事な資料を印刷するのを  
忘れちゃったんですが、その間子どもたちにこれ  
を教えておいてください」といきなり振られます。  
「ああ、ありがたいな」子どもと関わりますので、  
私も毎日楽しみしております。そんなやりとり  
が随所に見られます、そんな学校です。昨日もある  
男の子が 5 時間目、さようならをする前に帰つ  
ちゃった、それは大変だと副校長先生がすっ飛んで  
その子を連れ戻してきました。そして校長室と  
職員室の間に会議室があるんですが、そこでその  
男の子とお話をしながら「どうしたの?」とじっ  
くりお話を聞いていた姿がありました。まあこれ  
はひとつの例なんですけれども、そんな営みが毎  
日毎日ございます。問題は毎日起こります。でも  
それをそのクラスの担任の先生だけ、その学年の  
先生方だけではなくてとにかくみんなで共有化しよ  
う、問題が起きたらその問題をまず共有化しよ  
う。そしてその問題をどうやって解決していくた  
らしいのかみんなで考えよう。でも考える際に中  
心になる先生、あるいは問題を解決していくため  
にいろんなところと繋がらなければならぬとい  
う時には、コーディネートするそういう立場の先  
生をはっきりとさせよう、これが先ほど言いまし  
た全職員による協力指導体制を作る上での大変な

ポイントになっていくんですけども、その役割  
分担も明確にしたいな、と思って日々取り組んで  
おります。

#### ■「ことば」をめぐるサポート体制について■

外国籍のお子さんたち、生活言語はほんとうにすぐ  
に身につけます。お話ができるようになります。  
でもなかなか学習言語となりますと、まだまだお  
ぼつかないところがございます。来年度本校に入  
ってくる 1 年生の数は 32 名です。そのうち 13 名  
が外国籍のお子さんです。そのうち 1 名、まったく  
日本語が話せないお子さんが入ってまいります。  
そういったお子さんをもちろん学校の日本語教室、  
それから国際教室などで、もちろん取り出して日  
本語指導もします。あるいは普通学級での学習支  
援も入ります。ですからそれだけではフ  
ォローしきれない、より良い子どもたちへの日本  
語指導、学習指導が展開できない、これはもう事  
実です。ではそうした時にどうするのか。全職員  
がやっぱりそのことをいちょう小にとっての大  
事な問題としていつもとらえていなければいけない  
んだというふうに思っています。実際に先生方は  
それを自分の学級の問題、自分の学校の問題とし  
てしっかりととらえてくださっております。これ  
は私、自信を持って言えます。職員がほんとうに  
一人一人そういう意味での問題意識をはっきりも  
っています。だからその問題解決のために学校を  
閉じてしまうんではなくて積極的に開いて多くの  
学校外団体とも協力連携をしていこう、というス  
タンスが共有化出来ています。今日お配りしまし  
た資料の一番最後を見てください。9 ページでしょ  
うか。本校が連携協力している、まあ機関という  
言い方が当てはまるかどうか分かりませんが、機  
関等という言い方をしておりますけれども、そこ  
に大きな括りとして、学校・教育機関・大学・そ  
の他の機関、というふうにこれだけの多岐にわた  
る機関と連携をさせていただいている。今日は  
これ全部についてお話ししていたら、私だけで全

部時間がなくなってしましますので、この中の「その他」の機関にございます、NPO 法人神奈川県インドシナ難民援助協会、ことこの連携に話しを絞りましてお話をさせていただきます。

### ■NPO との連携の実際■

レジュメの方の 2 番に移らさせていただきますけれども、先ほど言いましたように日本語の習得がまだまだ不十分なお子さん、あるいはもっともつと日本語を学んでいただきたいお子さん、こういうお子さんたちを対象にした日本語教室を学校の図書室を会場として展開をしております。今週 2 月 18 日から第 2 期の親子の日本語教室、これは後ほど順を追って説明いたしますけれども、これが開催されております。火曜日・水曜日・木曜日、今週 3 日間、午後 3 時から子どもたちがいったんうちへ帰ってから来る子もいますし、そのままランドセルを持って図書室に来るお子さんもいます。ボランティアの方たちの力を借りながら、学校の図書室で子どもたちが日本語を勉強します。2 年生の男の子が 18 日の日に、「今日から始まるね、日本語教室。うん、僕絶対休まないで全部出るんだ。」まあこの子は 12 月の最後の交流会の時に一日も休まなかっことで表彰をもらったり、プレゼントをもらったりしたお子さんなんですけれども、その子から「校長先生、また見に来てね」って言われて、「はい」って約束したんですけども、私は二日間約束をすっぽかしてしまいました。20 日木曜日の日によくその日本語教室を見に行くことが出来ました。私がお邪魔した時には 11 人の子どもたちが指導者、ボランティアの方たちのお力を借りて勉強しているところでした。実はこの日本語教室はいちょう小学校の子どもたちだけではなくて、お隣の学校、飯田北小学校の一年生たちもそこに参加をしているんです。つまりいちょう小学校を会場にはしておりますけれども、いちょう小の子どもたちだけではありません。上飯田地区には外国籍のお子さんがたくさんいます。その

お子さんたちが出来るだけ多く参加できるようなそんな日本語教室を今実際に展開しているんだというふうにおとらえいただきたいと思います。

### ■「地区」の日本語教室を開くということ■

この日本語教室が開催されるにあたってはやはり長い間の時間、多くのエネルギーが必要だったよう聞いております。さかのぼりますと平成 13 年の 6 月 27 日、実はこれはまた別の私どもの 4 校の集まりの会があるんですけども、その会の中で、地域に目を向ける中で、日本語の指導を必要とするお子さんたちへの日本語指導が何とかできないだろうか。実際にこの子達は地域のボランティ団体のお力を借りて指導を受けていたという経緯があります。それは学校外です。でも学校をひとつの会場としてそういう日本語教室が開催できないうんでしょうか、その時に難民定住援助協会の方が名乗りを挙げてくださって、そこから日本語教室の開催が実現できたと聞いております。13 年度で 2 回開催しております。平成 13 年の 10 月 23 日から 11 日。14 年の 1 月 15 日から 2 月 14 日。15 回ずつ開催をしております。そして年度が変わりますけれども、平成 14 年 6 月 11 日から 7 月 11 日までやはり 15 回開催しております。そしてうれしいことに今年度になりまして文化庁のほうの事業が降りてまいりました。私どもはほんとうにありがたい思いでこの事業を受けさせていただく中で今まででは子どもだけが対象だったんですけども、保護者、親を対象とした日本語教室の実現に漕ぎ着けることが出来ました。親御さんたちは夜 6 時から学校の方においでいただいて、そして日本語指導を受ける、ですから親子一緒に日本の日本語教室がようやく実現できた。第一期が今年度の 11 月から始まりました。約 10 回にあたる。第二回目が先ほどお話しいたしました今週 2 月 18 日から 3 月 11 日まで親子の日本語教室第二期が行われます。私たちはこの日本語教室を展開していくにあたって当然これの準備会、それから日本語教室が

終わるたびに反省会を持っています。

### ■協力・連携するうえでのポイント■

どうしても協力連携をしていく上で一方通行になります。そうすると、「やってあげている」「やってもらっている」と分かれてしまうんですね。そうではなくて双方が必要感、目的意識を明確に持って作り上げている、展開している取り組みなんですから、やりながらお互いに問題を感じたりする場面が必ず出てくると思います。それをどう共有化するのか、やはりそのための話し合いの場の確保というものがどうしても必要になってくるかと思います。この場を作るにあたって、先ほど言ったコーディネートしてくれる人材が絶対必要なんですね。誰かが両方の間に立って話し合いの場を作っていく、コーディネートしていく、そしてもうこれは夜の時間になります、仕方がありません。夜5時半くらいから集まって一時間、一時間半、反省をしながら「じゃあ、次どうしていく?」というような話し合いの場を持ちます。これも本校何回か回数を重ねながら作ってきております。またなかなか全職員参加というわけにはいきませんけれども、私たちはそこで話し合われたことは必ず本校の職員の共通理解を図ります。担任として指導し学級化していかなくてはいけない問題、子どもたちの参加について担任からほしいフォローなどの要求が出たときには私たちは全面的に協力していきます。時には担任の先生が子どもの活動の様子を見に行きます。うれしかったのは昨年の今ごろでしょうか、日本語教室のボランティアの方々の研修があったんです、そこに本校の先生方が大勢参加してくれました。一緒に日本語指導はどうあるべきなのか、横浜国大の関口先生のご指導を受けながら我々も学ばせてもらいました。そういう場に積極的に私たちも入り込んでいく、そしてそこで学ばせてもらう、学んだことを日々の学級での指導にも繋いでいく。まだまだ不十分だと思いますけれども、これからもそんなことを

大事にしていきたいと思います。そして、共働意識をさらに高めていきたいと思います。

### ■これからのこと■

最後にどんな成果と課題があるのかということでおまとめをおきました。ひとつひとつ読み上げませんけれども子どもたちにとってかけがえのない日本語教室の場です。そのかけがえのない日本語教室を支えてくださっている指導者の方、あるいはボランティアの方、私たちはもっともっとこの方たちと連携のパイプを強めていきたい、連携を共働にもっともっと高めていきたい、そんな思いであります。ようやく今年、子どもの日本語教室から親子の日本語教室へと広げることが出来ました。さらに多くの子どもたちや保護者がその日本語教室に参加できるようななかたちで学校も全面的に協力していきたい、そんなふうに思っています。言葉足らずのところはまたあとでたくさん質問してください。私が答えられないところは金子がおりますので、どうぞ遠慮なく後ほど質問していただければと思います。

# 学校と地域をつなぐ！ がながわ多文化共生フォーラム

## 学校の中での日本語指導における連携

2003.2.22

横浜市立いちょう小学校  
校長 服部 信雄

### 1 いちょう小学校の実態・概要

- ◇「校長先生は何人？ ぼくは中国人！」
- ◇ 7カ国、223人が生きるいちょう小学校
- ◇ 全校TTを目指す「まち」と共に歩むいちょう小学校

### 2 いちょう小学校における協力・連携の実際

- |              |                    |
|--------------|--------------------|
| ◇放課後の日本語教室   | ◇ボランティアスタッフの授業参観交流 |
| ◇夜の「親子日本語教室」 | ◇日本語研修会での交流        |
| ◇日本語教室交流会    | ◇日本語指導者・ボランティアとの協議 |

### 3 いちょう小学校が協力・連携上、大切にしていること

- ◇全職員の共通理解（目的の明確化） ⇒ 協働意識の高揚
- ◇双方の情報発信と受容 ⇒ そのための協議・懇談の時間と場の確保

### 4 いちょう小学校における協力・連携の成果と課題

- ◇一人一人に寄り添った指導の展開
- ◇学校課題と地域課題の共有化
- ◇外国人の子どもたち、保護者を地域として支える体制づくりの推進
- ◆学校教育内容・システム等の更なる理解の必要性
- ◆学校を一層地域に開かれた存在していくことの重要性
- ◆学校がすべきこと・できること・ボランティア団体のできることの明確化

## 学校と地域をつなぐ！かながわ多文化共生フォーラム【資料】

### 1 いちょう小学校の概要

開校年月日	昭和 48 年 5 月 1 日
学区	県営いちょう団地
児童数	平成 14 年 11 月 1 日現在 児童数 232 人
学級数	7 + 2 (個別支援学級)

#### (1) 学校の特色

本校は横浜市泉区上飯田町の神奈川県営いちょう団地の中にあり、子どもたちはいちよう団地から通学している。かつては、田園風景の広がる農村地帯であったが、昭和 40 年代に団地が建設され急激に人口が増加した。人口の増加に合わせて昭和 48 年 5 月にいちらう小学校は開校した。

本校の特色は外国人児童が多数在籍することである。外国人児童が増えたのは、平成 10 年まで隣接する大和市にインドシナ難民定住促進センターがあることと関係する。センターを出たインドシナ難民の方々が、徐々に団地に住むようになり、近年は難民の呼び寄せ家族に加え、中国帰国者家族等も入居するようになった。

一時期は 2000 名を超える大規模校であったが、現在は児童数 232 名の小規模校になっている。平成 14 年 11 月 1 日現在、外国籍児童 74 名が在籍している。

#### (2) 児童在籍数の推移

年度(平成)	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
全校児童数	425	408	403	383	346	297	271	241	223	215	224	230	232
外国人児童数	17	18	26	26	31	43	40	37	49	64	66	67	74
全校に占める外国人の割合	4 %	4 %	6 %	7 %	9 %	14 %	15 %	22 %	30 %	28 %	30 %	31 %	

本校の外国人児童は、平成元年頃から増え始め、現在は当時の 6 倍以上の 74 名が在籍している。全校児童に占める外国籍児童の割合は 31 %で、外國につながる児童（日本国籍取得児童 39 名）を含めた割合は 47 %である。つまり、概ね二人に一人は外國籍または外國につながる児童ということになる。

### 【国別在籍児童数（平成 14 年 11 月 1 日現在）】

中国 28 人 ベトナム 37 人 カンボジア 5 人 ラオス 1 人 アジル 1 人

ペルー 1 人 タイ 1 人  
その他 外国につながる児童 38 名



(3) 外国人児童の実態（本校の外国人児童のほとんどは定住予定）

多くの児童は日本の生活経験が長いが、日本で生まれ育つている。そのため、友だちとの間で交わす日常の会話には困らない程度の会話力があり、テレビのアニメで使われる話し言葉などは、かなりの部分が理解できていると推測される。国際教室に通う外国人児童の多くは、初步的な日本語は概ね習得できていると考えられるが、正しい日本語や学習言語はきちんと身についていない。特に「読む力」と「書く力」が不足している。ひらがな・カタカナの読み書き、1 年生レベルの漢字交じり文の読み方はできるが、学年相当の国語の教材文をさらすらと読みこなすことは困難である。また、文章表現力も不足しており、聞いたことや思ったことを文字で正確に書き表すことができない。学習言語や漢字の習得が重点課題である。

一方、年に 2-3 人ではあるが、日本語が分からず、日本語で編入学してくる児童もいる。中国やベトナム、カンボジア等から、全く日本語を学ばずに来日し、本校にやつてくる子どもで、初期の段階からの日本語指導を必要としている。編入当初は戸惑いもあるが、間りに母語を理解する子どもがたくさんいるため、母語で会話をしたり、必要に応じて教師の話を通訳してもらったりしている。このような状態なので一般に学校への適応は早いといえる。

### 2、研究内容、方法等

#### (1) 研究経過

本校は、外国人児童生徒が多く在籍する近隣 3 校小中学校と共に、平成 11 年度・12 年度文部省「外国人子女教育受入推進地域」の研究指定を受け、研究主題「外国人児童生徒が共に学ぶ学校づくり」のもと、研究を進めてきた。この研究では、「地域」を意識し、地域内の小中学校で連携して受け入れ体制を整えることにつき大きな成果があった。さらに昨年度から 2 年間、横浜市全体として、「帰国・外国人児童生徒と共に進める教育の国際化推進地域」の指定を受け、本校はそのセンター校として研究を推進する役割を担っている。

今年度は、教育の国際化を図る取り組みの中で、特に学校以外の組織・団体等との連携に力を入れてきた。

具体的には次に述べるように、小学校・中学校に幼稚園・保育園・高等学校も巻き込んだ、より広範な地域連携を図ることも、NPO・ボランティア団体、大学、行政機関とも連絡を取り合って、よりよい外国人児童生徒教育が行えるように支援の輪を広げつつある。

こうした取り組みを通して、外国人児童生徒の自立を支援し、豊かな生き方を探つけるような体制づくりが進めば幸いである。

- (2) 研究方針び内容
- ①上飯田地区4校連絡会の連携を生かした研究とする。
  - ②地域や保護者との連携のあり方を探る研究とする。
  - ③幼稚園・保育園・小学校・中学校・高校までを見通した研究とする。
  - ④大学との連携のあり方を研究する。
  - ⑤行政や教育委員会、NPO、ボランティア団体等との連携のあり方を研究する。
  - ⑥外国人児童生徒の日本語学習カリキュラム作成に向けた研究をする。
- (JSLカリキュラムの研究開発プロジェクト)
- (3) 研究方法
- ①上飯田地区4校連絡会を定期的に開催し、国際教室担当者間の情報交換を行うとともに4校児童生徒交流会を開催し、外国人児童生徒および日本人児童生徒の交流を図る。
  - ②いちらう団地祭り、国際交流会等地域の行事への参加を保護者にも呼びかけ、地域・保護者・学校が一体となつた活動を模索する。
  - ③外国人の子どもが多く在籍する幼稚園・保育園・小学校・中学校・高校が連携し、情報交換をするとともに、進路の問題を共通の課題として話し合う場を設ける。
  - ④東京学芸大学、横浜国立大学等の大学と連携し、ボランティア派遣のあり方や、日本語教育の実験研究をする。
  - ⑤横浜市教育委員会、泉区役所、横浜市国際交流協会、神奈川県国際交流協会そして地域で活動するNPO法人、ボランティア団体等との情報交換会をもち、お互いのもつている情報を共有すると共に、よりよい外国人児童生徒支援の方法を研究する。
  - ⑥大学と連携して、外国人児童生徒の日本語学習カリキュラム作成に向けた実験授業を行う。(JSLカリキュラムの研究開発プロジェクト)

### 3. 受入体制の整備

- (1) 転入外国人児童受入の流れ
- 日本語の分からぬ外国人児童が転入してきた場合の受け入れ体制について説明する。
  - (7) 転入受付時に通訳がない場合は、日本語教室(※1)の先生に通訳を依頼する。
  - (1) 保護者と子どもが一緒に来校した際、「転入時面接票」にそつて転入児童の国籍、年齢、教育歴、健康面、日本語力等を記録していく。
  - (f) 担任や事務担当者が必要な書類や時間割表等を渡す。
- (1) 教室で通常の授業開始
- ※各クラスには日本語と母語の両方が分かる児童がいるので、自然とお世話係になって転入児童の適応を助けている。
  - (オ) 日本語教室、国際教室での日本語指導開始
  - (カ) 地域のボランティアが運営する日本語教室(※2)の紹介

上飯田地区の場合、多くの外国人児童生徒がすでに在籍しているので、適応に関して大きな課題は感じていない。また、団地内に同じ国の住民がたくさん住んでいるため、保護者同士の情報交換もあり、スムーズに適応している。日本人児童生徒も、小さいときから各国の友だちと共に育っているため外国人児童生徒への偏見や差別意識はない。

### (2) 教科指導(日本語指導)についての取り組み

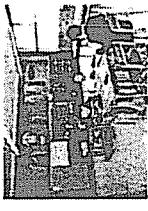
今年度は文部科学省の加配を受けて、3名の指導者が国際教室で外国人児童の指導に当たっている。1・2年生については入り込み指導を基本に、3年生以上については取り出し指導を中心に行っている。対象児童が多いので、児童一人あたりの指導時間が過に3時間程度しか確保できない。

そこで、校内に設置されている、地域の児童・生徒のための日本語教室(横浜市が設置)と連携し、指導効果が上がるよう努めている。具体的には、初期日本語指導対象児童の取り出し指導と1年生への入り込み指導を実施している。

また、大学との連携(※3)も進めている。

#### ※1：日本語教室

日本語教室は横浜市教育委員会が市内の4校に設置しており、近隣の小中学校から日本語指導を必要とする児童生徒が通級している。英語、中国語、スペイン語、ペトナム語、カンボジア語等が分かる日本語指導協力者が母語を交えて指導に当たっている。(注：日本語指導協力者は教員ではない)



いじょう日本語教室には中国語・カンボジア語の分かるT先生、ベトナム語の分かるH先生、カンボジア語の分かるN先生の3名の日本語指導力者が在籍している。先生方は母語を交えて、日本語の初期指導や生活適応指導を行っている。また、文章の翻訳や通訳も頼めるシステムになっている。教室はいじょう小学校にあるが、地域の学校を巡回して指導に当たっている。

#### ※2：日本語ボランティア

外国人住民が多く住む上飯田地域には、彼らに日本語を教えるボランティア団体があり、活発に母語保持活動を行っている。



当初、大人向けに支援活動を開催してきたが、ここ数年子ども達への学習支援が大きな課題になり、どの団体も子ども向けの日本語指導や学習指導、受験指導等を行うようになってきた。

ところが、学習指導となると、学校で使う教科書や、ドリルが必要になり、まして、受験指導となると高度な知識が要求されるとあり教材や指導体制を整えるだけでも大変な苦労がある。

そこで、学校と連携することで、教科書を貸与したり、受験情報を共有したり出来るように、よりきめ細かい指導が可能になると考えている。

現在は、NPO法人神奈川県-indent>難民定住援助協会が主催する「親子の日本語教室」に参画し、会場提供や子どもの募集などをしている。放課後は子どもの日本語教室、夜間は保護者の日本語教室を開催している。この教室は、文化庁の「学校の余裕教室等を利用した親子参加型日本語教室」事業に認定され、国の事業として予算化されている。

#### ※3：大学との連携（共同プロジェクト）

平成13年度から東京学芸大学国際教育センターと共同で「外国人児童生徒の日本語及び教科学習に関する研究プロジェクト」を立ち上げ「実践者と研究者の協働研究」を模索している。具体的には、毎週水曜日と木曜日にプロジェクトのメンバー（計7名各回2名）が支援者として来校し、在籍学級や国際教育において、教科学習や日本語指導の支援を行っている。観察ではなく、支援者として入り込んでおり、よりきめ細かい指導が行くなっている。



#### 4. 現在直面している課題

- (1) 母語喪失による親子間のコミュニケーションの断絶
- (2) 学習言語の効果的な習得
- (3) 地域連携の課題

#### 5. 今後の取り組み

##### (1) 母語喪失による親子間のコミュニケーションの断絶に対する取り組み

###### 母語保持活動の推進

子どもたちは、日本での生活経験が長くなるにつれて、日本語は上達するが、母語を忘れていく傾向にある。一方保護者は、仕事に追われ、なかなか日本語を学ぶ時間がないため、日本語が話せない場合もあり、親子の間でコミュニケーションがとれないという深刻な問題も起きている。

上飯田地区では、こうした子どもたちに母語を教える団体もあり、毎週のように活動多くの中小学生が参加している。

生活の基盤である「家族」を家族として保つていくためにも、母語指導の必要性は高く、今後こうした団体と学校が連携して、母語保持の活動に力を入れていくことが望まれる。同時に、日本語ボランティア等と連携し、保護者への日本語指導にも力を入れていく必要を感じる。先に述べた親子の日本語教室等を積極的に親に宣伝し、参加を促すようにしていただきたい。

##### (2) 学習言語の効果的な習得に対する取り組み

###### JSLカリキュラムの作成

実態で述べたとおり、本地域の子どもたちは生活言語には不自由しないが学習言語の習得には多くの課題をもっている。

昨年度から2年計画で文部科学省の施策として、外国人児童生徒の「学習言語の効果的な習得を得ざしたカリキュラム(=JSLカリキュラム)づくり」が進んでいるので検証授業に積極的に協力し、よりよいカリキュラムづくりをめざしていただきたい。

##### (3) 地域連携の課題に対する取り組み

地域で連携して外国人児童生徒教育を進めるには、学校外の多方面の機関や団体と実質的な協力関係を築かなければならない。形だけ作っても中身が伴わなければ意味がないので、今後とも、継続的に協議を重ね、「外国人児童生徒の自立支援」という大きな視点で連携し、立場の違いを乗り越えていく必要を感じる。

また、学校自身も、外部機関・団体に対して、「いつでも、誰とでも」共同して外国人児童生徒教育に当たるのだという強い意志をもち、開かれた学校づくりをめざしていくなければならないと考える。

## 6. 据足資料（地域連携のその他の活動）

### （1）上飯田地区4校連絡会



同じように外国人児童生徒が在籍する近隣の3つの中学や小学校と「外国人児童生徒4校連絡協議会」を組織し、定期的に情報交換をしている。職員の交流だけでなく、「4校児童生徒交流会」を実施して外国人児童生徒および日本人児童生徒の交流を図っている。

平成11・12年度においては研究の一環として4校合同の研究授業を行ったり、日本語指導の専門家を招いて講演会を行ったりした。

13年度は、「4校児童生徒交流会」を充実させ、各学期ごとに以下のような活動を展開している。

1学期：「作って遊ぼう、いろいろな国の遊び」 各国のおもちゃや遊び道具を自分で作って遊ぶ企画に、4校から70人以上の参加者があつた。小学生・中学生、日本人・外国人が入り交じって楽しい時間を過ごした。

2学期：カンボジアの民族舞踊「ココナッサンス」ベトナムの舞踊「太鼓の踊り」中国の「広東獅子舞」日本の「童歌」を中学校の文化祭や地域の「国際交流会」で発表した。

3学期：「日本の遊び」で日本の伝統的な遊びを紹介、経験する企画を立てている。

（2）保育園との共同プロジェクト 外国人園児が増加し続いている北上飯田保育園が、ベトナム人講師を招いてベトナム語&ベトナム文化講座を開催した。いちょう小学校も校長始め多くの職員が参加し、ベトナム理解に努めた。

13年度新たに発足した、「学校教育団体との連絡協議会」（後述）に保育園の参加を呼びかけ、情報交換を行つた。今後も継続していく予定である。 本校職員と北上飯田保育園職員との懇談会も実施している。

### （3）学校外教育団体との連携

今年度より「学校外教育団体との連絡協議会」を発足させ、いちょうコミュニティハウスで活動する日本語指導ボランティア団体や母語指導を行う団体に声をかけ、情報交換を行っている。

平成13年6月に第一回の協議会を開き、お互いの活動の様子等を報告しあつた。そして、今後も定期的に会を開き、外国人児童生徒教育について情報を交換し、彼らのよりよい成長を支援していくことを合意を得た。

同年11月には、協議会に参加している「インドシナ難民定住援助協会」が、本校を会場にして、「子どもの日本語教室」を15回にわたり開催した。この企画は、初期指導の専門家による系統だった日本語指導を行うもので、本校を含め3校の児童生徒が参加し、日本語指導を受けた。

今回の企画には、アジャルト（社団法人国際日本語普及協会）の協力をいたしました。

### （4）連携・協力機関等

#### 【学校・教育機関】

4校連絡会（横浜市立上飯田中学校・上飯田小学校・飯田北小学校）  
小中高連絡会（4校+県立ひばりヶ丘高校・泉高校・岡津高校・中沢高校）

幼保小中連絡会（4校+横浜市立北上飯田保育園、私立いちょう保育園）

#### 【大学】

東京学芸大学国際教育センター 菊藤研究室  
横浜国立大学教育人間科学部 黒田研究室

#### 【その他の機関】

・神奈川県国際交流協会（横浜市栄区）  
・横浜市国際交流協会（横浜市中区）国際交流ラウンジ  
・財団法人アジア福祉教育財団民事業本部国際支援センター（東京都品川区）  
・NPO法人神奈川県インドシナ難民定住援助協会（神奈川県大和市）  
・社団法人国際日本語普及協会（東京都港区）  
・横浜市泉区役所地域振興課（横浜市泉区）  
・横浜市ボランティア協会（横浜市中区）  
・横浜市福祉局生涯福社厚生課（横浜市中区）



## 2 選択教科「国際」の取り組み



柿本隆夫さん  
(大和市立下福田中学校)

### ■下福田中学校という場所■

こんにちは。大和の南の一番端っこにあります、厚木基地のすぐ横が学区になっています、下福田中学校の柿本と申します。このごろイラクのことで何か国際的にいろいろな問題が起きていますけれども、ああいった問題が起きると飛行機がバンバカバンバカ・・・ですね、授業中うるさいそういった中でインドシナの難民のお子さんたちの子どもが多い、非常に象徴的な学校と思っております。学校のことはそこにメモ程度に書いておきましたけれども、大きな学校ではございません。外国籍の生徒が1割を超える、これに帰化して日本国籍をもっている子どもを入れますと41名くらいの数になります。そして国際教室が1990年に作られています。取り出し授業はたくさんの教員が交代交代でいろんな子どもたちの面倒を見るというシステムの中でやっております。一所懸命取り組んではきてるんですけども、根本的な子どもたちが抱えている問題というのをきちっと解決しきるまでには多分まだ至ってないだろうと認識しています。

### ■子どもの「声」■

ある子どもの話をしましょう。その子どもは、学校に行くのが怖かったといいます。周りが自分のことをなんて言っているかわからない。それで、その時に自分がやったことは、日本人の子をいじめることだったというのです。その子どもは実は学年じゅうからいじめられている子どもでした。いま振り返るとそのときの自分が非常に嫌だったし自分が怖かったというふうに言っています。「ひ

とりばっち」という意味で、いじめられている子どもの気持ちはよく分かるのだけれども、いじめてしまったということなんですね。うちの学校も一所懸命やってきているんだと思うんですけれども、子どもたち自身のほんとうの期待というか、求めているものにまだまだ応じてないんだろうなという気持ちを持っています。「弱い」子どもたちがどんどん周辺に押しやられていく、そんな中で下手をすれば自分より弱い対象を見つけていじめてしまうという、そういう中で生きているというのが現実のうちの学校の生徒の姿なわけです。レジュメの中では学力と人間関係を書いておきましたが、これはいろいろなところで言われているからここでは触れません。どんなふうに教員たちが、授業の中で工夫してみても、「国際」を取り出しをやってみても、それは本質的には、まだまだ解決には至っていないということだと思っています。

### ■「選択国際」が生まれた背景■

本日は「選択国際」ということをご報告するわけですけれども、多分うちの学校では初めて、教育課程の中に外国籍の子どもたち、国籍だけじゃなくて先ほど言った帰化している子も含めますので、外国人の子どもたち、外国につながる子どもたちを対象にした教育課程をひとつ作ろうではないかという試みです。普通は日本人向けの教育課程に外国の子どもたちが入っていくということを、逆転させてその子どもたちを中心に据えた教育課程を作ろうじゃないかということで作られたのが「選択国際」と呼ばれるものです。何で選択なんだ、というと実は教育改革という中で「総合」をやりましょうとか「選択教科」やりましょうというのがあって、そこにはぶせてその時間を使っています。ですから「選択教科国際」というわけの分からないネーミングなんですが、内容としては2,3年生の外国籍の子どもたちが集まって一緒に勉強しています。選択といいつつ強制で、最初は2年

生の子どもたちがそれでいつも反発するんですけども、「僕は体育をやりたいのに、なんでここに来なきゃいけないんだ！」って言うんですけども、「これは君たちが絶対学んで欲しいことなんだ。」と。「学校としてこの授業を作つて君たちに学んで欲しいんでは非ここにいてくれ」というようなことで、最初はブーブー言っていますけれども、一年経つとですね、「やってよかった」って今ところは言ってくれています。その基本方針というものは、資料の2番目につけておきました。この基本方針がうちの学校の中で今見たときの子どもたちの大きな課題なんだろうと思います。とくに1番目の①では、外国人としての自尊感情というものが、非常に否定的に個人の中で拡大されていっている。なにかうまくいかない、そうなっちゃうのは、なんでだろう、自分が外国人だからじゃないか？国籍が違うからだ、肌の色が違うからだ、つまり自分が外国人であるということを、例えばベトナムならばベトナムの人間であるということについて、非常に否定的な捉え方しか、学校の中では多分、出来ていないだろう。もちろんそれに対してアイデンティティを僕らがつけるなんていうことはできませんから、ただ少なくとも、その問題を、学校の中でも考えるきっかけをちょっとでもおくよ、というふうな意味合いで、学校では始めました。ですからこれですべて教えきっているとかそんなことは思っていません。ただ一応学校は逃げないよ、というくらいの姿勢ですかね、軽く言えば。そんなようなことで、基本方針が決まっております。ただやっぱり問題なのは4番目にありますけれども、子どもたちの、なんというんですかね…あの子たちって日本語がちょっとできちゃうと、勉強が出来ない場合に「あの子の努力が足りないよね」とか、「先生たちはこれだけやっているのにダメだったのは、あの子はやっぱりああだよね」とか、「文化が違うからさあ」というところ、構造的に、最終的には阻害されてしまうみたいなところに置かれていく。そ

ういったものを何とかひっくり返したい、っていうことからその子どもたちに向けての教育課程を作ったというようにご理解願えたらと思います。

### ■「選択国際」でおこなわれていること■

一番下の方の「求めるものの」の中の7番ですね、多分こちらへんが、今回の連携ということには関係してくると思いますが、そうした子どもたちをほんとうに守つていけるのはやっぱり地域の中で、になるんだと思うんですね。中学校なんていのは3年経てば絶対終わってしまうわけで、その地域の中に今ここで学校の中でも感じている課題をどうひきとつてくれているのか、ひきとつていけるのか、というのがこれから多分大きな問題だと思います。後ほどもちょっと出てきますけれども、この選択教科「国際」の中に高校生や地域の者、大学生とか、それがベトナムやカンボジアの子どもたちの先輩であったり、そういった（先輩の）子どもたちに今できるだけ入つてもらっています。その子たちがまた、地域の中で中学校の子どもたちとつながれるようにと考えています。ですから最終的な目標は7番なのではないかなという思いがあります。レジュメのところの3番のところで教員が4名ついてボランティアスタッフさん、研究者の方や諸々入れて10名程度。これはその都度上下します。あと高大生が4名、あと通訳さんが3名いらっしゃっています。この通訳さんについては、子どもたちに「選択国際」の授業の通訳をしてもらうつもりで入つてきてもらったんですが、今はまったく位置付けが変わってます。後ほどそれは報告いたします。対象は2,3年生の外国人生徒31名、10カ国。週1時間しか出来ません、月曜日の6講時です。この中で行われている授業の形態というのは全体共習という（日本人の生徒を含めた）すべての子どもたちが集まって勉強する場面です。とくに、お互いの移動過程がどうだったのか、または世界地図の中で自分の友だちたちがどこからどこへどうやって移動してきた

のか、とくに中国だと日本から中国、中国から日本とか、南米もそうですよね。そういうことをお互いが知りあうために全体共習っていう場面があります。今年は3年目になるんですが、一年目はインドシナ3国からはじめましたが、どんどん増えていっています。インドシナという地域と南米という地域、中国という地域。ただし中国の中には韓国のオールド・カマーの子どもであるとかまたはイランの子どもであるとか、3つのグループに分けるために無理につけているところもあるんです、3つの地域別で勉強もします。あとは国別といって、それぞれの国ごとに勉強していく場面。そしてグループ別というのは、目的に応じて、他の国の子どもと一緒にになって勉強するという、この4つの形態を使いながら授業は進んでいます。内容としてはその下に書いてあるとおりです。基本的には1学期には母国の地理的または経済的なもの政治的なもの。とくに政治は、社会主义か資本主義かなども非常に大きな問題として取り上げますし、子どもたちの移動過程の中には当然冷戦であるとか、(大きな状況が)横たわっていますから、そういうものも理解してもらうためにその経済システムみたいなものもお話しします。2学期には基本的に歴史です。なぜ自分たちが日本にいるのか、というふうなことを歴史の中から勉強していきます。3学期は個人で勉強したことをまとめて発表しています。

**■ボランティアを十把一握げにできない**  
そういう内容に取り組んでいるんですけども、この連携の中で今回非常にはっきりしてきたなと自分自身思っているのは、ただ単にボランティアさんというふうな立場ではない、ということです。たとえば研究者の方は研究というものを背景にしてどう関わってくれるかという、立場性が非常に明確でなければ、どのように連携していったらい

いのかがわからないというようなことが多分あると思います。先ほど申し上げた通訳さんというのも、最初は通訳さんだったんですけども、今現在は授業を一緒に進行する側にいます。その意味で通訳ではございません。とくに言葉を使いながら、何かいろいろな自分史を語るとか言う時になると、ぐいぐい突っ込んでくれて、子どもが甘えられない、というんですかね。ほんとうに自分の国の大人に教わっているというような中で、最初は通訳さんもちょっと距離を置いていたんですけども、今はもうぐいぐい入ってきてくださっています。そういうなかで、子どもたちは、安心して授業に取り組めるようになります。つまりその通訳さんが通訳という立場を超えて自分はその国のお母さんお父さんと同じ経験をした大人なんだという立場のなかですね、きっと接していってくれたときにすごく子どもは安心したんだろうなというふうに思います。地域のボランティアの方で家上さんという方がいらっしゃるんですけども、この人は「地域のおばさん」と自分で言っています。地域というからには学校の中だけじゃないんですね、外側においてもさまざまな繋がり方を子どもたちしてくれています。そういう立場性がきっと整理されていくということが連携に際して、お互いが何ができるかという可能性を探る一番必要な条件になるのではないか、と思っています。

**■連携の先に**  
「学年補充」というのは、水曜日の午後は授業がないんですね。みんなで学習補充しているんですけども、ただそれは一般的に今言われている、学力低下論に対するものではなくて、先ほど感想文にあったように周辺化している子どもたちと言うんですか、日本人まで含めて。それをなんとか真ん中へ持ってきてやろうじゃないかというふうな試みとして学校全体で取り組んでいます。それで先ほどあった作文の横に載せていたのは、一年

生に来た時には鉛筆も持たないで、勉強の時間になってしまって本当に拒否していた子どもの作文なんですね。たどたどしい、「僕は中学生になってからは小学生の時とは全然ちがくなりました」というこの作文ですね。これは学校として例えば外国籍の子どものことを考える時に、実は外国籍の子どもだけを取り上げるんじゃなくて、全体的に学校の中での子どもたちの構図、どんどんどんどん周辺化されていって弱いものが外側に行くという構図を全部ひっくり返すような試みをある程度学校の中できちっと意識しながらおこなおうとする取り組みです。そういういた外国籍の子どもの問題をきちんとやってこないと結果的にはなかなか外国籍以外の子どもの問題も、本質のところは解決していかないんじゃないと考えております。実は今年、中国籍の3年生の子どもがペルーの2年生の子どもをある時に怪我をさせてしまうことがあります…。そんなことから「自分語り」ということが、選択国際の中ででした。つまり今までずっと自分の中で隠蔽していた、ぐっと押し込めていた経験というか苦しみをですね、ぶわーっと語るようになったんですね。語られてしまったのために僕らはそれをどう受け止めたらしいのかという、いま選択国際に入っているボランティアたちはほんとに真剣に深刻に受け止めています。この先子どもたちに何をしていくってあげたらいいのだろうと考えるとき、僕なんかは日本人としてはつと思ったのは、先ほど申し上げた、高校生のベトナムの子や大学生の子どもたちというのは、子どもたちと同じ経験をしていますから、それを正面から受け取れる。そしてまた、通訳の人たちはそれを大人として、「この先日本で生きていくにはこうしたらしいんだよ」と言うことができる。そこらへんにですね、ほんとうにひとつ、ちょっと光が見えたような気がして…。もっともっと学校の中でそのところを僕らは大事にしていかなければ行けないなと思っております。

## 下福田中学校における選択教科「国際」の取り組み

資料2

### 1. 下福田中学校の概要

大和市の南端・県管団地・学区の変更  
全校344名（外国籍生徒37名・11ヶ国+指導要生徒）  
国際教室

### 2. 「子どもたち」が抱える問題

作文より 周辺存在としての態度決定

学力

人間関係

### 3. 選択「国際」で目指すこと

位置づけ（教育課程と基本方針）  
構成

教員4名 ボランティアスタッフ10名 高・大生4名 通訳スタッフ3名

対象 2・3年外国人生徒31名（10ヶ国） 週1時間（月6校時）

授業形態 ①全体会員 ②地域別（インドシナ、南米、中国） ③国別

④グループ別（目的別）

### 内容

1学期 •選択「国際」で勉強する意味 •お互いの国を知ろう

•母国の地理、都市、気候 •母国への政治、経済 •国別発表

2学期 •各地域別の移動過程とその背景 •母国の歴史

•世界史の中での位置づけ（日本からの移動と日本への移動・冷戦）

•日本の中での自分

3学期 •個人でのまとめ •発表

4. 選擇 お互いの立場を明確にする（願いのネットワーク）→サポート体制

教員 地域の日本人の大人・ボランティア 同じ立場に立つ地盤青少年

通訳さん（親と同じ歴史を持つ大人） 研究の背景を持つ援助者

»» 協働としての選択「国際」《《

他の場面への展開

学校補充学習

「すたんどばいみーー」

5. 成果と今後の課題

選択「国際」が直面している課題

### 1. 子どもたちの実情

- ① 日本で生まれた外国籍の子どもたちが、「外国人」であることを意識するのは、小学校3年生頃からのような。今まで仲がよく、何も意識したことがないのは、小学校に友達たちが『あいつは外国人だ』という目で見ている気がしてきただ。」と語る者もいた。そしてその後、彼らは『多数の中の少數』として、日本人であることをマイナス要素として感じ、生きづらさの中におかれることが多い。生活の中でうまくいかないことの原因の多くを「外国人であること」に見いたし、外国人としての自尊感情は、否定的に思人の中で拡大されている。
- ② 一方、学校教育の中を考えると、教育課程は日本人ためのカリキュラムがそのまま当てはめられ、取り出しの授業も、「多数の日本人の学習についてくため」に行われていると言つてよい。つまり、外国籍の子どもたちの授業は本質的には存在していないといえる。言葉を換えれば、学校は日本への同化を常に要求されいる場所だと考えることもできる。
- ③ また、こうした「多数と少数の力関係」の上に学校現場で行われる「国際理解教育」は、少數が多數に奉仕する形しか生まれ出しえてこなかつた。それはまた、日常の力関係の再確認、再生産につながる場合も多くあり、外国籍の子どもたちは、ますます「母国的なもの」とつながりがたく、疎外されてきた。
- ④ 視点を変えて家庭の中を考えてみても、子どもたちは創造的に疎外されていることが多い。

- ・親たちの日本の学校システムへの無理解は、子どもたちの学校生活を支援するよりも、学校への子どもたちの振る舞い方を難しくしている。
- ・母語を理解できても扱えない子供が増える中で、家庭では母語を遣う親たちとの間に意志疎通がうまくいかない事態が生まれている。そうした中で、母国文化が子どもたちに伝達されない状況が進んでいる。
- ・家族の移動過程を話したがらない家庭も多くあり、移動の記憶が継承されない。

### 2. 求めるもの

- 上記の現状をふまえ、選択教科「国際」を次のようになります。
- ① 教育課程の中に、「外国籍の生徒たちのための学習」を明確に位置づける。  
② 家族の移動過程を学習することにより、自分が日本にいる理由を理解する。  
③ 国ごとの学習を通じ、母国的なものを少しでも理解し、アイデンティティの形成に役立てる。  
④ 自尊感情の回復をはかり、他の場面でも「自分の足で立つ」事を目指す。  
⑤ 孤立化することのないよう、同学年・異学年の中で仲間意識をもてるようになる。  
⑥ 地域形成の素地を創る。  
⑦ 様々な立場、様々な人が関わる中で、一人一人へのサポート体制を創る。  
⑧ 地域外国籍の青少年が年齢を超えてつながることで、地域の中での相互支援体制を目指す。  
⑨ 日本人の子どもたちと外国籍の子どもたちが、多數と少數の力関係を超えた相互認知ができる素地を学びに創る。  
⑩ 「日本の中で外国人として生きる」生き方を考える契機とする。

『なぜ自分はここにいるのか、自分は誰なのか。』  
そして『自分はどう生きたらよいのか。』

## 学年補充学習

本校の週時間割で特徴的なのは、水曜日を午前授業としていることだ。午後は3時まで学年補充学習に取り組む。補充学習の対象者は基本的に生徒全員であり、全職員がある。

学力が生活の中で決定的な要素になるのは大人になつてからではなく、学校という学習機関の中にある時である。つまり、生徒たちは、学力によって集団の中での位置が決まり、どのように学校での生活に参加してゆくのかとどういうスタイルまでもが決まる。その意味では、子どもたちは、「将来を生きる」ためではなく、「今をよりよく生きるために」も学力が必要であると言える。このことを教員は以外ど忘れがちであるし、常に確認していく必要がある事柄である。そう考えると、ここで述べる補充学習は、入試のためのものでもないし、将来九九ができるといふからといつたものでもない。一言いえば、「教室における学習主体としての子どもを、再生・発展させる外枠での取り組み」と言える。

たとえば、学年補充学習ではないが、国際補充学習での最近の事例である。1年男子の中国籍のO君は、入学後くらい表情で授業を受けており、学年の職員は気になっていた。日本語もまだうまく操作せず、友達との意志の疎通も上手にはできない。ある日の国際補充学習で、通訳の人と国際担当教員と勉強しながら担任もやつてきていた時に、いつしょに勉強し始めた。しばらくしてから担任もやつてきて、いつしょに教えてくれるし、やがてはもう一人の友達もやつてきて勉強を始めた。こうしたことをあって、彼は一生懸命に目で追おうとするし、手を挙げて発言までもある。こうして、彼は学習者として回復し始めた。もちろん、国際補充学習でも彼は徐々に前向きになつてきていた折りであり、そうした複数の要素が作用したことを考えられる。そこに教員がいて、そして友達がいたからこそO君は教室においても学習に向かうことができたのではないか。  
以上は外国籍生徒であるが、学年補充によって、授業での表情が変わってきた生徒は多い。「勉強がわからないから、その子を取り出してわかるように教える」という発想では、常に生徒は「わからない自分」を確認するだけであり、たとえ「わかった」事柄が博えたとしても教室の中での存在の仕方は変わることなく「勉強の苦手な子」として固定され続ける。あくまでも、子どもが持つ「学習者としての力」を呼び起こすこと、そして、教室の中でのあり方が変わることが目的であると考えている。

1学年での学習課題は以下の二つにしほっている。

- ① 小学改算教の復習  
入学時に学力調査を行つたところ、小学4年生頃から学力の差が大きく生まれていること、また、そのころからの定着率が、単元によつては50パーセントに届かないものがあることから、算数を柱に据えた。
- ② 現在授業で勉強していることの復習、確認  
定期テスト前には特にこの課題だけで補充学習を行つている。

補充学習の目的から考へれば、学習課題は何でもよいし、同時に複数の課題に取り組んでもよいと思われる。1学年でも実際の場面では、算数をやつたあとに、外国籍の子どもは国語をやつたりもしている。  
方法としては、全員が教室で一齊に算数のプリントをやり、わからなかつた人や、間違えた者、先生から声がかかっている者などが補充教室に移動して別のプリントで学習する。もちろん、それ以外に教えて欲しいことがある生徒なども集まつてくる。補充学習スタートでは、30人ぐらいの生徒になる。また、英語のコースもつづつ、教室を分けて始めることがある。  
生徒たちの表情の変化に、少しづつ学年職員は手応えを感じているところである。

## 「すたんどばいみー」と学校

本校の地域（学区の枠を超えている）には、外国籍の高校生を中心とした青少年たちが自主创新的に運営する学習支援組織がある。これが「すたんどばいみー」である。「自分たちがそうであつたように、外国籍の子どもたちは、しっかりと支援がなければ学校生活もやさきつていけない。だから、外国籍の子どもも同士で支援をしよう。」という高校生や大学生の思いがこの組織を動かしている。小中学校の勉強支援・母語教室の開催・様々な行事の開催・学校での子どもたちの活動支援など幅広い活動がそこでは行はれている。数名の大人はいるものの、基本的には高校生たちが小中学生を教えている。その活動の中で、月、水、金の三日間は、本校を利用している。現在のメンバーは60人を超えており、二教室を使っている。

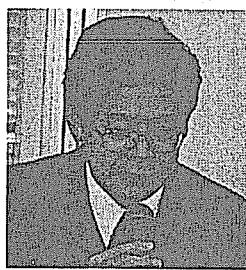
地域・家庭・学校の場面でつねに「構造的疎外」による困難さを抱える外国籍生徒を支えることは、きわめて困難なことである。外国籍の子どもたちを支える外国籍の子どもたちの存在と、支援する大人たち、そしてそれを位置づけていく公の力。これらがそろわなければ、様々な課題に答えていくことはできない。その意味では、すたんどばいみーにはその多くの条件がそろっていると考えられる。言葉を換えれば、外国籍の子どもたちの支援のために、学校とつながりながら活動する大きな集団が地域に形成されてきていると言える。そして特徴的なのは、多くの日本の子どもたちもこの「すたんどばいみー」に参加し始めていることである。確かな「共生」がそこから生まれてきているといえる。

地域社会の中には、残念ながら外国籍の人たちに対する排他的、対立的な動きも生まれてきつつある。こうした問題を根本的に解決するには、次世代を担う若者たちが、小さい頃から「共生」の意味を体験的に理解していくことが必要である。  
地域や学校で、外国籍生徒の非平行行動が問題になったことは今まで多くあつた。その背景をここで述べることはできないが、疎外の状況を考える時、追いつられた子どもたちの姿が想像できる。しかし、多くの外国籍の子どもたちが「すたんどばいみー」につながつていて中で、ここ2年ほど確実に中学生の非平行行動は地域で減少した。こうした事実から、学習面・生活面で子どもたちのサポートを続けるこの組織の果たす役割が大きなものであることは明白である。

年上の子どもが年下の子どもたちのサポート活動を展開する中で、外国籍の子どもたちにとつて、地域に「良いモデル」の多くの先輩たちを見いだし始めているのだ。  
そこで、こうした活動を侧面から学校が援助していくことは、学校の姿勢を明確にするだけでなく、積極的に地域状況を作り出していくという新しい可能性を学校が持つことになると考えている。

もちろん、「すたんどばいみー」との連携は、「教育課程」とは呼べないが、学校を支え、子どもたちの学習を支える重要な場となつていることは確かである。

### 3-① 教科補習における連携



高田文芳さん  
(横浜市立港中学校)

#### ■港中学校はこんな学校です■

みなさまこんにちは。港中学校の高田です。港中学校は、横浜の石川町駅の中華街口の右側にある中学校です。現在生徒数約330名。1学年平均3クラスずつです。外国籍生徒が現在66名おります。一番多いのは中華街のコックさんの子どもたちがたくさん来ますので、中国籍の生徒がほとんどですね、約52名の生徒が、中国籍の生徒です。クラスでバスケットをやると、必ず1名は外国籍生徒ということです。その状況は幼稚園から小学校とずっと変わっておりません。ずっとその状況で来てますので、みんな普段から周囲に外国籍生徒がいることが当たり前ですので、あんまり取り立てて問題になることはありません。廊下を通ると中国語がどんどん飛び交ってますし、中国語の中でも上海語ですか福建語ですか、いろんな言葉が飛び交っている学校だと思ってください。

#### ■国際教室・国際理解教育の目標は…■

国際教室は、1クラス設置されております。人権教育の一環として、異なる文化、価値観を持った生徒が互いに認め合う高めあう教育を進めよう、ということが目標になっています。お互いの価値観を損なわない。それをお互いを認めよう！違いを認めよう！同じという考え方を持たないで、違うんだ、根本的に違うんだ、そこからお互いに手を携えて生きていこう、というのが国際教室の狙いです。これは学校教育の目標にもなっています。それから国際理解教育の一環として、港中学校に在籍する外国籍生徒との日常の接触を、日常の活動を通して積極的に異文化を理解していこう、と

いうのが目標になっています。それから共生教育の一環として、外国籍の生徒を積極的に受け入れよう。それから日本語指導と併せて日本の生活習慣、文化理解指導及び、その外国籍生徒が持っている母国語とか母国の文化習慣を失わせないように保持させていこうということで進めております。この3本が柱になっております。国際理解教育の構造なんですけれど、人権教育が一番メインであります。人権教育の観点から国際理解を進めることです。国際理解教育はふたつに分かれておりまして、全校生徒、いわゆる大多数の日本人生徒に対する国際理解教育を進めよう、共生教育を進めよう、ということと、外国籍の子どもは早い子だと1年間で卒業して日本語で高校の試験を受けなければなりませんので、その生徒たちの日本語の速習を進めよう、それからそれぞれの持っている文化を何とか維持させよう、というふうに（日本人生徒と併せて）外国籍生徒の教育も進めようということで二本立てで国際理解教育を考えております。

#### ■国際教室を支える人びと■

外国籍生徒をどのように指導しているのか、ということですけれども、一つは日本語の初期指導です。日本語指導協力者の方が市の教育委員会から派遣されています。週二回、月曜日と木曜日です。1回4時間で8時間の初期指導を行ってくださっています。あと日本語の中期・後期指導ということで、国際教室の専任が2名配置されています。5名以上いる学校については1名を、20名以上の外国籍生徒がいるところには、国際教室専任が2名加配されます。港中学校は2名の加配を受けております。2人配置されているんですけども、1名の分、高田はそのまま国際教室に当たりまして、もう1名の分を9名の先生で分け持って、延べ27時間を分配しまして、自分の教科指導以外に国際教室に関わってくださっています。ひとり大体2

時間から 4 時間くらいの割合で指導にまわってくださっています。日本語の後期末習教科指導がその 9 名の先生方が関わっている部分です。昨年の 12 月から横浜市国際交流協会（以下 YOKE）と共に、学習支援ボランティアの方 12 名がその港中学校の 9 名の先生方とペアを組んで、教科指導を行えるかどうか、試行をやってみました。その報告を今日したいと思います。

#### ■連携をするうえでのねらいと学校の不安■

外国籍生徒に対する個別支援には、いろいろな支援があるのですが今日はその中の学習に関する個別支援をどう進めたかという部分をお話したいと思います。ひとつは YOKE との連携です。今回の連携の狙いのひとつは、学校と教育関係以外の外部団体との連携は可能かどうか、2 番目は学校内で学習支援サポートは可能かどうか、3 番目はボランティアによる教科指導のサポートが可能かどうか。4 番目は一般教科教員、9 名の先生方との学習支援ボランティアの方との連携は可能かどうか。この 4 点の狙いをもって今回試行をしてみました。その時学校側が一番心配したことが、外部の人が當時学校内に入ってくるのは大丈夫かどうかと、それからペアを組んだ時に一般教員とのトラブルが起きやしないか、ということでした。学校側では YOKE との事前研修で学校側が心配していることを、ボランティアの方々に全部お話ししました。学校で知り得た個人情報については守秘義務があるということを一番最初に確認しました。それから池田小事件というのがありましたから学校に外部から人が入ってくることについては、非常に警戒しておりまして、一応マニュアルが出来ておりますので、「勤務前には職員室に寄って出勤簿を押して名札を持って行ってください」ということで、了解していただきました。それから学習支援と教員とのお互いの役割の分担はどうするのか、お互いに本音を話しながら擦り合わせていこうということで確認しました。

#### ■試行してみての感想■

国際教室に出席している生徒の感想が載っているんですけども、「聞きたいことを確実に訳してくれる」ので、質問しやすくなった、「内容がよくわかるようになった」、「先生の言いたいこと、教えたことがよくわかるようになった」それから「先生の冗談がよくわかるようになった。おもしろい」「授業で笑えるようになった」って言っていました。これが非常によかったです。それから国際教室の担当の先生からの感想なんですが、最初はやはり外部からのサポートに対してためらいがあった、と言っていました。自分の教えていることがほんとうにカリキュラムにそっているわけではないし、どうしていいかわからない。それから外から知らない人が来ると言うのは怖い、と教員は言っていました。実際にチームを組んで取り組んでみると自分の教えたことが確実に生徒に伝わるので、生徒の躊躇がどの部分にあるのかが正確にわかるようになります。やはり教えやすくなつたと言う感想が出ていました。時間がきていますので、この辺で終わらせていただきます。

## 国際教室に於ける個別支援

2003年（平成15年）2月22日  
港中学校帰国・外国语生徒教育委員会  
国際教室専任 高田文芳

### 1、国際教室運営のねらい

- ①人権教育の一環として、異なった文化・価値観を持った生徒が、互いを認め、高め合う共生教育を進めます。
- ②国際理解教育の一環として、港中学校に在籍する外国语生徒との、日常の接觸を通して、積極的に異文化理解を進める。
- ③国際教育・共生教育の一環として、外国语生徒を積極的に受け入れ、日本語指導、日本的生活習慣・文化理解指導及び母国語・母国文化習慣の保持指導を進めます。

### 2、国際理解教育の構造

人権教育——国際理解教育——国際理解教育…全校生徒に対する国際理解教育（共生教育）

外国语生徒教育…外国语生徒に対する日  
本国語指導、母国語・母  
国文化保持指導

### 3、外国语生徒の指導体制及び指導者

- ①日本語初期指導 …市教委派遣日本語指導協力者（林宝愛）
- ②日本語中・後期指導 …国際教室専任（矢吹俊篤・高田文芳）
- ③外国语生徒の内日本語の指導が必要な生徒数に対する加配条件

5名以上 …国際教室専任1名加配

20名以上…国際教室専任2名加配

・港中学校では現在、矢吹先生を国際教室専任の一人として登

録し、実際には9名の先生が延べ27時間国際教室に指導に回る体

制を取っている

- ④日本語後期・未習教科指導…渡邊孝子・篠瀬一爾・妹尾正彦  
矢吹俊篤・山義明・木村翼・岩井茂  
加藤幸也・青山和孝

・港中学校では、昨年12月より横浜市国際交流協会（YOKE）派遣の学習支援通訳ボランティアの方12名が、上記9名の先生方とペアを組んで教科指導の試行を行っている

### 4、外国语生徒に対する個別支援

#### ①学習に関する個別支援

#### ア、学校内・授業時間内の個別支援

#### (財) 横浜市国際交流協会（YOKE）との連携

#### 1、今回の連携のねらい

- ①学校と外部団体との連携は可能か
- ②校内でのサポートは可能か
- ③教科指導のサポートも可能か
- ④一般教科教員との連携は可能か

#### 2、学校側が心配したこと

- ①外部の人が常時校内に入ってきたこと
- ②一般教科教員とトラブル
- ③学校側が事前研修でお願いしたこと
- ④守秘義務の履行
- ⑤勤務開始・終了時の報告（出勤簿・指導内容報告書）
- ⑥お互いの役割の確認

#### 4、実際に試してみて

- ①国際教室を通じての感想
- ア、聞きたいことを確実に訊してくれるので質問しやすくなかった。  
イ、内容が良く分かるようになった。
- ウ、先生の言いたいこと、教えたことが良く分かるようになってしまった。
- エ、先生の言う冗談が分かるようになった。面白い。
- ②国際教室担当の諸先生の感想
- ア、聞きたいことを確実に訊してくれるので質問しやすくなかった。
- イ、内容が良く分かるようになってしまった。
- ウ、先生の言いたいこと、教えたことが良く分かるようになってしまった。
- エ、先生の言う冗談が分かるようになった。面白い。
- ③外国语生徒の感想
- ア、最初は外部からのサポートと言う事に、やや、ためらいがあったが、実際にチームを取り組んでみると、自分の教えたいことが確実に生徒に伝えられるし、生徒のつまづきがどの部分に有るのか正確に分かるようになりました。

イ、生徒二人を同時に教え、尚かつお互いの言語が違うと、生徒たちは母語で勝手なお喋りを始めてしまっていた。自分の方でも、それが問題に関するお互いの確認なのか、単なるお喋りなのか判断できずに話し終わるのを待っていない状況であったが、今回のようにボランティアの方に入つてもらうと、それがなくなり集中するようになつた。

ウ、ボランティアの先生が数学の教科特性を良く理解してくれるので教え易くなった。もっと多く来てもらいたい。ボランティアの先生と数学についての交流ができると、専門用語が分かるようになれば、普段の授業でも外国籍生徒の理解に役立つように、言つたり黒板に書いたりできるのではないか。

エ、英語の学習では、同じ一年生であらながら、中国で英語の基礎は教わつて来つて日本語の分からぬ生徒と、小学五年の時に日本に来て日本語はかなり話せるが英語の基礎が身に付いていない生徒を同時に教えることはかなり難しい。その基礎のできていな生徒をボランティアの先生が担当してくれました。教室での授業だと強制的に書かされていたアルファベット等も一つ一つ分かり易く丁寧に、生徒が納得できるように教えてくれるので助かっています。

オ、中国の英語教育はかなり進んでいるので、英語の意味ないように置き換えて日本語で理解できているのに、その部分を日本語のニュアンスもボランティアの先生に訳していただけるので助かります。この生徒たちは中学校を終える時には三か国語を理解できるようになります。

カ、以前はコンピュータの翻訳ソフト「J—北京」を使って生徒との意思疎通を図つていて、それはそれなりに味があったが、通訳のボランティアの先生に入つてもらつてからは意思疎通が早くなり、かなり細かい部分、深い部分まで伝えられるようになった。

キ、ボランティアの先生と共に授業を進めるため、事前の準備に気を使うようになった。

③国際教室専任の感想

ア、募集前は本当にボランティアの方が集まるのだろうかと不安だつたが、いざ募集してみると10名の募集に32名の方が応募し、その一人一人の方がボランティアとしての使命感と熱意に裏打ちされており、各方面で実際に活躍されている方が多かった。イ、試行を始めると前は不安を感じていた港中の先生方も、回を重ねることに安心すると共に手応えを感じ始めている。

ウ、生徒も教えてもらう内容が分かりやすくなると喜んでいて、休み時間になつても、なお熱心に質問している姿を見掛けた。特に生徒の方言（例えば広東語等）で対応してくれるので安心して話ができるようだつた。

エ、ボランティアの先生方が柔軟で、ペアの先生が欠席の場合とか、転入生が来て急な対応をしなければならなくなつても、すぐに対処してくれた。

オ、生徒が意欲的になり、目の輝きが違つてきたように思う。

カ、YOKOの担当者の周到な計画に従い、事前研修と途中研修を入れた結果、港中職員と通訳ボランティアの先生との連携がうまくいき、この方式でやつていけると言う自信がついた。

## 5、成果と課題

### ①成果

ア、ボランティアが授業に入り込んで外国籍生徒の学習支援をすることは十分可能であるだけでなく、理解が中途半端であった生徒もきっちりと理解できるようになり意欲的になつてくる。

イ、港中職員との連携もお互いの持ち場を理解して譲り合えば十分にやつていけるし、お互いに指導方法を刺激し合うことができる。

そのためにも事前研修で学校事情と生徒の個々人の状況を知っておいてもらう事と、途中研修でそれを調整することは是非とも必要である。

### ②課題

ア、指導カリキュラムを作ること。

ア、母語による日本語指導・教科指導の教材を開発する。

イ、今後、港中の試行を経て他の学校にも拡大していく事を予想して中区国際教室五校連絡会を継続しておく。

(連携の流れ)

(連携の流れ)

- 平成14年8月…外国籍生徒に対する学習支援の覚書作り開始
- 平成14年10月18日…Y O K Eと港中学校との間で外国籍生徒に対する学習支援の試行に関する覚書締結調印（別添資料1参照）
- 平成14年10月～11月…子どもの学習支援中国語通訳ボランティア募集（別添資料2参照）
- 平成14年11月15日…第一回ボランティア募集説明会開催
- 平成14年11月19日…第二回ボランティア募集説明会開催
- 平成14年11月20日…ボランティア決定通知送付
- 平成14年11月27日…第一回ボランティア事前研修会開催
- 平成14年12月2日…第二回ボランティア事前研修会開催
- 平成14年12月11日…学習支援通訳ボランティア活動開始
- 平成15年1月22日…第一回子どもの学習支援研修会開催

## ユツカOBの会（川縣幻子代表）との連携

- ・平成14年12月…大学生2名を3日間、専門学校3年生の放課後自主学習の場に派遣してもらい、外国籍生徒だけでなく日本籍生徒も受験勉強のサポートを受ける。
  - （連携の成果と課題）
  - ・今回は急であったため生徒への連絡がうまくいかず、外国籍生徒の出席が少なくなってしまった。
  - ・試行ではあったが、外部の学習支援ボランティアが、放課後、学徒を連携する。

校の施設を利用して学習支援をする事が可能であるという感触を得た。

・学校外・放課後及び休日

ユックカの会（沼波万里子代表）との連携

- ・港中学校である程度日本語が理解できるようになった生徒は神奈川県民生活サポートセンターのボランティアコーナーを使つた補習教室に参加している。
- ・ユックカの会の事業内容（別添資料5参照）
- ・港中学校からは過去8年間で延べ5名近くの外国语生徒がお世話になっており今現在もお世話になっている。
- ・港中学校の授業参観日などにも親代わりとなつて参加してくれている。（別添資料6参考）
- ・積み上げた実績があるので、安心して生徒をお頼りする事ができる

校の施設を利用して学習支援をする事が可能であるという感触を得た。学校外・放課後及び休日ユカの会（沼波万里子代表）との連携

- ・港中学校である程度日本語が理解できるようになった生徒は神奈川県民生活サポートセンターのボランティアコーナーを使った補習教室に参加している。

・ユッカの会の事業内容（別添資料5参照）

・港中学校からは過去8年間で延べ55名近くの外国语生徒がお世話になっており今現在もお世話になっている。

・港中学校の授業参観などにも親代わりとなって参加してくれている。（別添資料6参照）

・積み上げた実績があるので、安心して生徒をお願いする事ができる。

・ユッカの会も会場確保に苦しんでいるので、将来は放課後の空き教室などを提供する事も考える必要がある。

### 3 一② 教科補習における連携



八木沢直治さん

(横浜市国際交流協会)

#### ■取り組みの前史、母語をめぐって考えたこと■

YOKE の八木沢と申します。高田先生と今一緒に共同のプロジェクトをやっています。国際教室の授業は、先生と子どもと一対一のことが多いんですけども、その一対一のところに中国語のボランティアの方に入っています。学校の先生方は日本語で教えてくれます。それを中国語のボランティアの方が中国語で翻訳をして、「先生はこういうことを言っているよ。質問わかった? どこがわからないの?」というやりとりをしている、その中国語のボランティアの方を私たちの協会のほうで派遣をしているというそのお話をなんですね。高田先生が先ほど外部団体との連携が非常に心配だ、とおっしゃっていましたが、私たちも学校との連携は非常に心配でした。ほんとうにうまくいくのかな、って思ってお互い心配しあっていたんだなと今思いました。時間がございませんので、私たちが関わるようになった経過、それから学校とどうやって関わってきたのか、実際にボランティアの方が派遣されてどんな成果が出てきたのか、ということをざっとかいつまんでお話をしたいと思います。

まずレジュメの方から行きますが、ここ 2 年の間に私たちは日本語ボランティアの研修講座というものを開催してきました。ここに報告書がございます。これは第 2 回目の「共に生きる地域を目指して PART2」という報告書なんですが、今日会場にいらっしゃる方々、日本語のグループや国際交流ラウンジの方々、約 10 団体で実行委員会を組織しまして研修講座として子どもたちの教育について考えてきたものです。この中で外国籍の子ども

たちに必要な習得すべき能力として、日本語の習得ということはもちろん言われていますが、教科指導や母語の習得というのも非常に大切だということをさまざまな方々からご指摘をいただきました。私たちの協会としては子どもたちの教育に対してまだ取り組みが浅いものですから、母語指導、あるいは母語保持ということが子どもたちにとつていったいどういう意味を持っているのか、ずいぶんそこは試行錯誤でした。実際やはり私たちのスタッフもそうですが、日本で生まれて日本で育っている、そういうスタッフが多いものですから、母語というものをどう捉えたらいいのか、正直言って私たちもまだわからないところはあります。この中で、ファン・ボイ・チャウというベトナム語教室を主宰されているゴックさんという方にお話を伺ったんですね、10 年程前から母語教室をボランティアで立ち上げている、藤沢にある教会を使っているというお話をでした。10 年前はたくさんの子どもたちが来ていたんだが、最近では子どもたちが母語教室に来なくなってしまった。「日本にいるんだから日本語でいいじゃないか。」お父さん、お母さんから「行け」と言われて来ているんだ、という子どもたちが多いんだというお話しがあったんですね。確かに母語は大切だと私たちは思っていたんですが、実際じやあ母語教室はどうなのか、ゴックさんが孤軍奮闘されている姿があったわけです。それではいったい私たちは母語をどう考えていいたらいいのか? ということを模索してきました。私たちがひとつ取り掛かりとして母語を使った教科指導、あるいは母語を使った日本語指導、というのであればもうちょっと突破口を開けるのではないか? というようなことを思ったんですね。ちょうどその頃第 2 部のパネリストのお一人である教育委員会の沼尾先生の方からも、私たちは中区にありますので、「是非中区での母語の中国語の取り組みをやってほしい」というご要望がありました。予算もいただけるかな、と

いう期待もありましたが、実際は予算はありませんでしたけれど…。そんなこともあって港中学の高田先生及び杉澤校長先生に話しに行こう、ということで私と 2 人のスタッフと一緒に「じつはこういうことを考えているんだけど・・」と高田先生にお話すると、「来日間もない子が国際教室に多いです。ですから日本語指導を先にやらざるを得ませんね、そうするとその間に教科指導ができないために教科が遅れてしまう。ですからなんか日本語の習得の時間に教科を指導したい」というお話をしました。これならばなんとかいくのではないか、と思い、募集を開始したということなんです。それが昨年の 11 月の頃でした。

#### ■学校と YOKE の役割分担■

横浜はワールドカップの時に通訳ボランティアの方がなんと 7000 人応募されたという実績をもっていましたので、中国語の通訳ボランティアと限定しましたが、32 名の方が募集に応じていただきました。その中から 12 名の方に絞らせていただいて、私たちの協会に登録をするというかたちをとりました。実際にここに図がありますけれども、12 名の登録ボランティアの方は私たちの協会に登録をしていただき、私たちの研修を受けていただき、それから港中の国際教室の方に教科指導の通訳ボランティアとして派遣をしています。高田先生のほうから活動報告をだしていただいて、交通費の 2000 円が支給されると、こういうものなんですね。役割分担としては、学習指導計画あるいは学習の教材とかそういうことについては、港中のほうで責任を持ちましょう、募集や研修、それから交通費、ボランティア保険などについては YOKE のほうで責任を持ちましょう、ボランティアの方々はそこでの通訳ということに責任を持って活動していただきましょう。ということに役割分担を決めました。いずれにしても私たちと港中学校の共同の事業ということですので、その位置付けは変わっていません。

#### ■ボランティアの目から見ると…■

12 名の方に登録をいただいて、12 月から派遣が始まりました。その中でボランティアの方々、受け入れる学校の先生方それから子どもたちも最初は非常に緊張していました。ボランティアの方々のお話によると、生徒とのコミュニケーションを図ることが非常に大切であるということで、とくに専門用語とか、やはり中学校のレベルになりますと教材が難しいので、事前に教材を見せてほしいというようなご要望もありました。事前に勉強をしてから通訳をしたいというお話を聞いたと思います。ところがいま 2 ヶ月ほど経っておりますが、最近では休み時間にも子どもたちが通訳のボランティアの方々に話しかけたり、非常に信頼関係ができてきているようです。2 日前に研修会がありましたがそういうご報告でした。ボランティアの方々は、生徒たちの目が変わっているのではないか、自分たちが行く前と比べると生徒たちが変化を見せていているというようなご報告があつて、やはりボランティアとしてそういう姿を見るのが非常にうれしいんだ、というお話をありました。そういう方々が今 12 名活躍していただいているというのは、すばらしいことだと思っております。そういう情熱がなければ、子どもたちの指導はなかなかできないなとも感じました。

#### ■取り組みのなかで見えてきたこと■

その成果といいますか、ここ 2 ヶ月ちょっとの活動の中で見えてきたことについてお話をしたいと思います。通訳の方が入ることで、いったい何が良かったのか、ということですが、これは先生方もボランティアの方もおっしゃっていましたが、子どもたちがどこで頑いでいるかということが非常によくわかった、ということなんですね。これは非常に大切な指摘だと思いました。今まででは先生と子どもが一対一で日本語でやっていました。ですので子どもたちは、わかったのかわからないのか、もしわからなければどこでわからないのか、

ということがわからない訳です。ですから指導のしようがない。ところが中国語の通訳の方が入ることによって、子どもたちがどこで躓いているか、どういう指導がこれから必要なのか、ということが先生方それから子どもたちはボランティアの方にそれを言えば先生方に理解していただけるということがはっきりしてきた、ということだと思います。それから二点目ですが、これはこれからのことかもしれません。ちょっと例を言いますと、「プロバイダー」という言葉を技術指導の先生がおっしゃっていた。それを通訳の方がどうやって訳したらいいか、中国語で説明しました。でも「プロバイダー」という言葉は日本語として定着する必要がある。だから『プロバイダー』を中国語で理解するだけではなくて、日本語としても『プロバイダー』という言葉は必要」というふうにおっしゃっていました。確かにそうだと思います。母語であっても日本語であっても概念が定着していない、そういう概念をどうやって教えていくのか、それが今おそらく港中の派遣の中で一番と問われていることではないかなと思います。つまり両方の言葉で概念化されていないものを教えている、というのが先生方の毎日の取り組みなんだろうと思います。それをどうしていくか。私たちとしては今共同で教材を作っていくとか、これから先生方と一緒に何かを始めようと考えています。それは15年度の取り組みとなりまので、詳しくはお話しできなくて残念ですが、今回の学校・YODE・ボランティアの方が非常にうまくいっているというふうにご理解いただきたいと思います。ありがとうございました。

2003年2月22日  
 (財) 横浜市国際交流協会 (YOKE)  
 情報サービス課長 八木沢 直治

学校と地域をつなぐ！かながわ多文化共生フォーラム  
 ③「教科補習における連携」

## テーマ： YOKE と港中学校との協働による「国際教室における母語を生かした学習支援事業」について

### 1. 経過

#### (1) 日本語ボランティア研修講座の開催

「共に生きる地域を目指して

～ニューカマーの子どもたちがいきいきと暮らすために～」(2000年度)

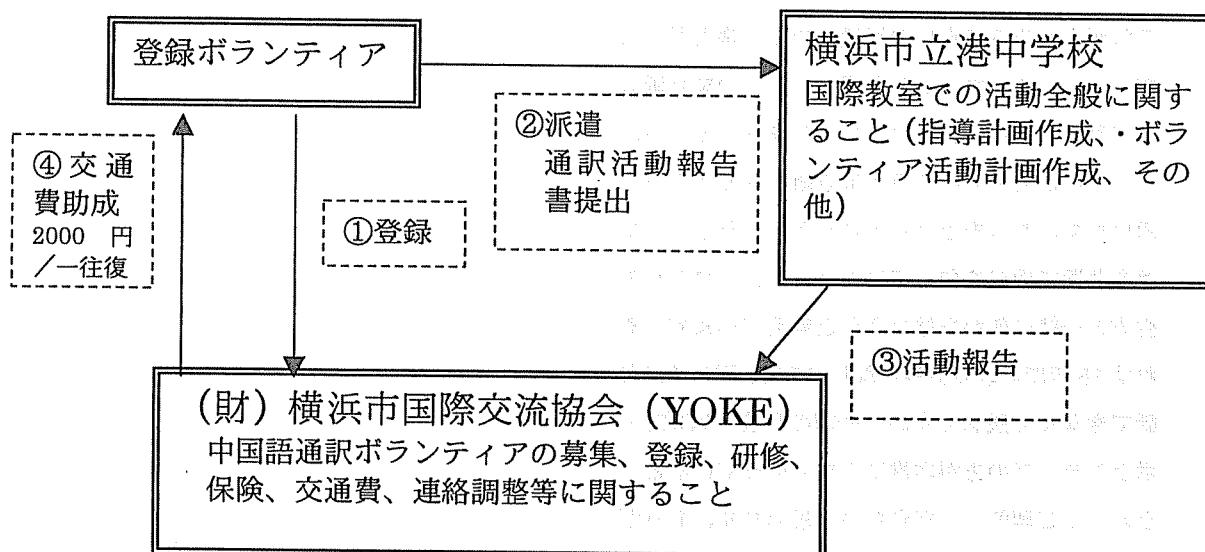
「共に生きる地域を目指して PART 2」(2001年度)

### 2. 「中国語通訳ボランティア」の派遣について

(1) 派遣期間：2002年12月11日～2003年3月上旬

(2) 登録ボランティア数：12名

(3) 派遣の流れ：1回／週



### 3. 研修について

#### (1) 事前研修会 2回 (11/27、12/2)

・母語を生かせる教科指導について

#### (2) 学習支援研修会 3回 (1/22、2/20、3/7)

・中国語通訳ボランティアの活動を振り返って

## ディスカッション①

### ■「取り出し」と「入り込み」について

平塚市横内中学校の大谷です。横内団地という県営団地のそばにあるのでたくさんの外国籍生徒を抱えております。港中学校の高田先生にお伺いしたのですが、「入り込みの支援」が必要とされる子どもをどこで線引きされているのか、希望なのか強制なのか、こちらで生まれた子、いわゆるダブルリミテッドの子たちに対してはどのような支援をされているのかということをお伺いしたいと思います。

高田：用語から最初にお話しますけれども、「入り込み」は、クラスに教えている日本人の生徒たちと一緒に入っていくことですけれども、港中の場合は「取り出し」で、授業時間のなかで生徒に国際教室に来てもらっているので「入り込み」ではないと思います。現在、3年生は国際教室をもう卒業させましたので、1,2年生が18名です。「線引き」というのは非常に難しいんですが、基本的にはまず日本語が話せない、ということです。まずは「国際教室に来たらどうか」と誘いかけます。「嫌だよ」という生徒については無理に連れていません。国際教室は休み時間の遊び場になっていて、だいたいどういう教室であるかはわかっていますので、生徒が希望を出します。その生徒たちを学年の先生の意向を加味して国際教室に来てもらっています。日本語が話せないという生徒以外に、小学校時に来日しているのに教科が明らかに言葉によって立ち遅れているのではないか、という生徒については声をかけてきてもらうというかたちをとっています。声をかけた生徒の4名のうち3年生の2名はもう卒業させて高校も一応合格しておりますので除外してます。あと2名については、1年生が1名、2年生が1名です。その2年生の1名は昨日数学の授業をやっていたんですけれども、

普段逃げ回っていたのに、いまは来たいということできています。その生徒が「先生、もうひとつ似たような問題を出してくれ。」と初めて要求しまして、あれは自分は感動しましたね。今まで数学が嫌で嫌で、香港では小学校はあんまり行ってなかったようで、来た時には中国語の標準語もうまく話せない。広東語で話しているんですけども福建で生まれたらしくて、福建語と広東語が話せるんですけども標準語はよく話せない。なんとか最近日本語が話せるようになりました、その生徒が通訳さんを介して数学の授業を受けていたら、やっぱり少しあかるようになった。初めて自分で要求を出すというところが、変わってくる部分かなと思っています。

### ダブルリミテッド、母語も日本語ともにしゃべれない子はどうするのでしょうか？

高田：その子が一番難しいですね。実は一番の悩みです。出来るだけその子がなぜそうなったのか、本来的な能力なのかを知る必要があります。小学校の基礎的な部分を勉強しなくてはならない、いわゆるギャングエイジの10歳くらいのところをちょうど日本に来てしまったものですから、中国語の辞書もひけない、日本語の辞書もひけない、というなかで中学校に来てしまったという例が過去にもありましたし、現在も無きにしも非ずなんですが、自分の方針としてはやれることからやる、やれないことはやらない、という方針ですので今のところそこまで手が回らないという状況です。

### ■通知文の翻訳について

川崎市北部で民間のボランティアで日本語を教えている伊藤と申します。服部先生にお願いしたいのですが、他の方々にも関連がある質問です。学校関係で父兄に当てるプリント類が非常に毎日多

いんですが、外国籍のお母様方がこれを読むのに大変苦労してらっしゃるんですね。その辺の工夫を教えていただきたいのですが…。

服部：ルビを振るのはもうこれは当然だと思いますね。今年に入って、私たちがある通訳の方から教えていただいたことなんですけれども、中国の方は比較的漢字が書いてあるとご理解がいただけます。ただベトナムやカンボジアの方たちはなかなか漢字だと無理だ。ローマ字だと意外とそれが読める。読んだ意味は分からなくてもその読めた言葉をご家庭でお子さんとのやり取りで教えてもらえるという場が作れる。あ、なるほどな。全部とはいかないんですけども、できるだけローマ字も活用して配布プリントには書き記していくような努力を今しております。ほんとにおっしゃるよう学校からのプリントって多いんですよね。なんでこんないっぱい出すのかなって、自分がそういうことを言ってはいけないんですけども、いろんな学年からいろんなプリントが出るんです。それを全部私に見てくださいといって持ってこられるんですけども、日本人だから日本語も使わなくてはいけないんですね、つまり丁寧な言い方をする。ところがある方に言われたんですが、「こんな丁寧な言い方で言われてもわかりません、もっと単刀直入に言ってください。」と。要するにどう単純化していくか、簡潔に表現することの大しさというのも教えてもらいました。先ほど私の話の中で、新入生が32名あるという話をしたんですが、入学説明会を先々週持ちました。そのなかで全部というわけにはいかなかったんですけども、ベトナム語版と中国語版の母語版を作りました。これはボランティアの方のお力を借りて、全部通訳いたしました。入学説明会のしおりですね、これは新しく学校に入ってこられる保護者の方にはとても大事な内容がいっぱい書いてあります。それを今まで日本語にありがなをふって、通訳の方も立てるんですけども、なかなかその場では

ご理解いただけない。おうちに帰ってからまた読めるようにということで、中国語版、ベトナム語版のまだ残念ながら2種類だけなんですが、今年初めて母語版をボランティアのお力を借りて作ることが出来ました。その際にも言われたのが、「ベトナム語だけ、中国語だけで書かないでください。必ずその上に日本語もあるといいです。」と。要するに対比しながらここでまた覚える場も出てくる。私たちも通訳の方やボランティアの方にひとつひとつ今教えていただきながら、学校がどういう努力をしていかなくてはいけないのかな、ということを勉強させていただいているのが正直なところです

高田：横浜市の教育委員会から『学校用語対訳集』というのが出ているのですけれども、その新しい版が2年前に完成し、各学校で要求した場合については送っております。10ヶ国語で訳されております。日本語版がありまして、そのページをそのまま各国語に訳されております。これはなかなか使いやすいように作ったはずなんんですけども、使われておりませんのでぜひ活用してください。水泳の許可証とか入学式の案内とか自分の思いつく範囲を全部入れまして訳していただいています。それが横浜市内の各学校にあるかと思います。もしなければ港中でも構いませんので、連絡をくださればコピーをして送らせていただきます。小学校版と中学校版があります。

柿本：学校全体の意識としてはそんなに統一されていない。ある場面では何もルビをふらないで出ている場面もあるし、とても大事なものになると、国際教室担当から通訳さんのほうにお願いして、ちょっと時間はかかりますけれども、それぞれの国の言葉に直してもらって出すものもあります。そこらへんをもう一度チェックしなおす必要はあると思います。

## ■港中学での連携の取り組みは続くのか?■

県立寛政高校の島本篤エルネストと申します。八木沢さんにお願いしたいんですけども、寛政高校はかなり中国からの受験生も増えまして、例えば特例受験 17 名のうち 5 人がブラジルからの子で残り 12 人が中国の子という感じになります。寛政高校は県立の高校なんですけれども、今やられている港中学での試行の今後の展望、港中で続けていくとか拡大するとかいった様なところ、それから言語を増やすとかそういったような展望がありましたらお話しください。

八木沢: この試行は 3 月までが一応試行期間です。最終的に港中といろいろお話をしたり、15 年度の協会予算は一応とれているんですけど、期間をどこまで延ばすとか、地域を広げるとかそれはまたくこれから検討になっています。私たちの希望としては、港中との試行が 3 ヶ月ちょっとしかありませんでしたので、もうちょっと継続する必要があるのではないかと思っていますけれども、できれば教育委員会の予算も学校のほうに入れていただくと大変ありがたいなとは思っています。これも個人的な希望でございます。

## ■フィリピン人も加われないか?■

私、いま、ボランティアの新しい活動で、「カラカサン」という NPO をしていますフィリピンの西本マルドニアです。川崎にいます。息子も日本でずっと育って学校に通っています。私の質問は八木沢さんに。ほとんどが中国とかベトナムで、フィリピンのタガログ語はどうでしょう。フィリピンからの子どもは増えているけど、日本へきて日本語も英語もわからない子どもが多いので、学校の中でフィリピン語をボランティアでして欲しいと思います。それが私が今困っていることです。そ

ういう(困っている)人が居ます。(学校内で)出来ますか?

八木沢: フィリピンの方がたくさんいるのは私たちも承知しています。たまたま私たちは中区という場所にあって、港中学が同じ中学にあったのですから港中といっしょにやっていきましょう、ということで今年始めました。出来るだけ拡大をしていきたいと思っていますが、なかなか予算が難しいところもあります。お金をたくさんもらわないと出来ないんですね。ボランティアの方々はたくさんいらっしゃると思います。ワールドカップのときも 7000 人が応募したんですね。しかも言語数でいっても二十何言語の人たちがいらっしゃいますし、私たちの通訳ボランティアの登録者も 600 人ほど各ラウンジコーナーも合わせておりますので、やはりそういった横浜は市民の人たちの力というのがものすごくある街だと思います。それをなんとか学校と地域をつなげていく、その仕事を私たちもこれから積極的にやっていきたいと思います。ですのでご協力いただきたいと思います。おねがいします。

高田: 付け加えてなんですが、すべてどこの学校でも出来るか、というと先ほど報告したとおり学校にも心配がある。今回試しにやってみて、やれるという手応えを持ちましたけれども最初は「うまくいくのかな?これがほんとに学校の中で、教科時間の中ではほんとにできるんだろうか。」というのはほんとうに心配でした。ただ、ボランティアの方々の情熱で乗り越えてきましたし、非常に柔軟な方が揃っていましたので私のいいかげんなカリキュラムでも対応していただけたのだと思います。しかし、いろいろな問題が出て来るものなので、一気にすべての学校でおこなうというのは難しいんじゃないかなと思います。

### ■ボランティアのことを学校に知らせて…■

神奈川総合高校で日本語を担当しております樋口です。平成12年度にいちょう小学校の学区にある、ある中学校の国際教室で1年間ボランティアで通いました。その時に、平成12年度は横浜国大グループとして入ったので受け入れてもらえたんですが、もっと何年も前から地域でやっている学生ボランティアグループは以前から申し込んでいたんですが、断られました。それで八木沢さんにお願いしたいことは、YOKOとか市の教育委員会のほうから、港中学のボランティアとの協力の成功例などを、外国籍の子が多い中学校などに直接お声をかけてくださると、いくつもこののような事例があちこちに生まれると思うのですが…。

八木沢：報告書を今まとめてますので、お渡しできると思います。

### ■人間としての理解を…■

麻生区在住ネパール出身のシュレスタといいます。今日は皆さんのお話を聞かせていただいて、とてもうれしいとともにいろいろな課題を抱えていらっしゃるなと思いました。いろいろプリントも拝見させていただいて、話の中にもありましたように、人権尊重、互いを認め合うといういろいろかっこいい言葉はあるんですが、各学校が各教師がやろうと思うとほんとに難しいことと厄介なことだと思うんですね。ほんとにそれが一人一人に漫透するのが、これから大きな課題だと思うんですが。外国籍の子どもたちを支援するのにどうしていかなければならないのか、というのと同時に、反対から見ると国際理解をするためには外国人の子どもたちにだけスポットを当てればいいのかな？というのは大きな問題だと思うんですね。場合によっては子どもによっては、特別扱いして欲

しくないよ、という子どものことも考えながらやらないといけないなというふうに思っております。その反対に、では日本の子どもたちはそれにどう付いて来るのかという事が大きな課題かなと思いました。国際理解というのがどうしても日本と外国、外国と何国というふうになりがちなんですが、そうではなくて国際理解は人間を人間として日本人同士でも認め合おうということに焦点を持っていかない限りは、先ほどおっしゃいましたが、「わたしは何人、私は何人。」というように胸をはって言って行けるのはとてもいいことなんですが、ただ「何人」と言わずにもう私は何かといえば、「地球人」ということで、みんながそこにでこぼこなしに平等にやっていけるというかたちで、各学校でどういうふうに日本の子どもたちの国際理解に取り組んでいらっしゃるか、ということと同時に今おっしゃった各学校だけではなくて、他学校との連携をどう取り組んでいらっしゃるのかなと思いました。どなたでも結構ですのでお伺いしたいなと思いました。

服部：おっしゃるとおりだと思いますね。私も先ほどのお話の中で、外国のお子さんがいるからではないんだ、と。本校の場合には多様な家庭環境のお子さんがいて、一人一人がみんなかけがえのない存在であって、一人一人ほんとうに大事なんだ。だからみんなで目を向けていくんだ、見つめしていくんだ、見守るんだ、支援するんだというお話をしたと思うんですけども。今日は教育委員会の沼尾先生もいらっしゃってますけれども、横浜市は誰もが安心して豊かに生活できる、そういう学校づくりをめざしましょう、これを人権教育の大きなスローガンとして打ち出しています。各学校がこれをとにかく目指して、誰もが外国籍も関係ない、障害者差別もない、一人一人みんながとにかく安心できる。安心できないことがあつたら、その子の問題、学校の問題だよというそういう視点で取りながら、全職員が一丸となって考え

合っていかなければならぬ。そういう問題をどこの学校もやっていると思います。ただ、なかなか解決しきれないで困っている学校は確かにあります。ただほんとうに今おっしゃってくださったように、「僕は地球人だよ。」と最後は言える、そこを私たちは目指したいと思ってます。ただ正直まだそこまでは行っていない現状があります。でもこれは今日ここにいらっしゃる学校関係者の皆さんひとりひとりが「僕たちはみんな地球に住んでる同じ仲間だよ、同じ地球人だよ。」って言えるそんな子どもたちを育てたいな。そんな思いを持ちながら日々の教育活動を展開していくしかないのかなと、そんなふうに思っています。しっかりととしたお答えにならなくて恐縮なんですがれども、実際にいちょう小の学校を見たときに、私たちは外国のお子さんだからとかそういうことではありません、「ほんとうに一人一人の、この子がいるから私たちはどういう支援をするの？指導をするの？」という視点で話し合っている、そんな毎日を作っています。

## 第2部 パネルディスカッション



山脇啓造さん  
(明治大学)

みなさんこんにちは。明治大学教員の山脇と申します。早速第二部パネルディスカッションを始めたいと思います。パネリストは一部でご報告いただいた柿本先生、高田先生、八木沢さんに加えて新たに横浜市教育委員会の沼尾さん、とよなか国際交流協会の榎井さん、いちょう小学校の金子先生の3名の方に加わっていただいている。まず最初に横浜市教育委員会の沼尾さんからお話をいただきたいと思います。



沼尾実さん  
(横浜市教育委員会)

### ■学校がいまやるべきこと■

沼尾：今回のフォーラムのパンフレットに、いま学校が出来ることについてのお話とあるので、「いま学校できることは何なんだ」という報告を期待しながらいらっしゃった方もいるんではないかと思うので、3つの報告についてのコメントも絡めながら、用意しましたレジュメを元にお話をさせていただきたいと思います。今まで外国人と言った時に外国人労働者の問題とか、労働問題・生活問題など、すべて大人の外国人をどうするのかということでの動きが非常にあったんではないかと思います。先ほど「子どもだけじゃ」というお話がありましたけれども、子どもたちのことについ

て考えていこうという動きが高まってきて、今日会場に参加していただいた多くの方々とみんなでスタートだな、という気がしております。学校がいまからできること、やるべきこととして私は、やはり学校は学校にいる外国籍の外国人の子どもたちの在籍を完全に把握すべきだ、これが出来なければ何も始まらないと思います。外国人がうちの学校には何年に誰がいるのか、どこの国に繋がっている子なのかということを、全職員が共通理解していかなくてはいけないと思います。これをきちんとやろうということで、横浜市はいま動き始めています。レジュメの括弧書きの「外国人」という項、括弧がついているのは、国籍に限らず外国に繋がる子どもたち全体を指すためです。レジュメの方に「横浜市立学校の外国人児童生徒在籍状況」というものをおきました。これは各学校から報告を得てまとめたものです。横浜市の小・中・高・高校は横浜市立高校だけですけれども、すべてあわせて外国籍の子は2310人です。括弧の中が日本語の指導が必要な子どもたちということです。今までこの外国籍、つまり括弧のない外国人の児童生徒数しか調査しておりませんでした。しかし多くの子どもたちの中には、例えばダブルの子どもがいます。表に現れにくいけれど自分が大切にしているものがもうひとつあるんだということを、教職員が理解せずにいろいろな問題が起こってきている。外国に繋がっている日本国籍の子どもたちもいます。その数をしっかりと学校で把握するために、学校から報告を受けるということにして去年から調査を始めました。しかし、これは正確な数ではありません。面談で、あるいは家庭訪問を通して、「実はうちの子どもはこの国と繋がっています。」とかそういうお話を、保護者と繋がった段階で得た情報を元にしておりますので、1669人というのはその意味で性格ではないかもしれません。その中に日本国籍で日本語がわからない子どもたちは237人という報告を受けています。こういう子どもたちを私たちは、担任の先生だけ

ではなく、学校全体でその存在を確認していくことが必要だと考えております。

#### ■隠された背景と「つながる」ということ■

在籍を把握した後には、保護者とまず話をして子ども自身が、自分が外国に繋がっていること、外国籍であることを知っているかどうかのことを確認し、まず保護者には、「外国人である」ということを学校がしっかりと受け止めて入学をしてもらっていますとか、私のクラスのこの子はどこに繋がっているということを私は知っていますというようなことを伝えます。そして子どもにも「君は韓国籍であるということを知っているよ」と声をかける。そういうことを、しっかりとやろうということを始めております。そしてできれば、あるいはできればではなく必ずですね、保護者の思い、児童生徒の思いを、全職員が共有化する、そして外国人児童生徒保護者が「安心できていないこと」、「豊かでないこと」をしっかりと学んでいくことを目指すべきだと考えます。それをつかまなければ、それがわからなければ、何も始まらないだろうと思うのです。例えば先ほどお話をありましたけれども、学校からの連絡がまったくわからないということをですが、何らかのかたちで学校とつながりがなくては保護者は何も言ってこれないのでしょう。「私は漢字が読めません」っていう一言には、ひょっとしたら、ほんとに子どものことを思って恥をしのんで「漢字が読めないからルビをふってくれ」という意味が込められているのかもしれません。「つながり」がなければいろんなものが見えてこない。生活言語がわかったけれども、学習言語がわからない。中学校3年生になって初めて、「漢字読めるのか?」「テストの時にルビをふったらうれしいか?」って聞いたら「うれしい」と答える。ここには、中学校3年までその子が漢字がわからないということを知りえなかつたという事実が隠されています。日本語だけでなく母語も学ばせて欲しいという親の思いも、やはり「つながる」なかで気づくことになると思います。

■「連携」は「動く」なかで築かれる■

「何が安心でなくて豊かでないのか」、そういうことをしっかりと学んだら動く。今日は小学校、中学校、高校の先生も学校の職員の方が多く参加されていますけれども、「動く」ときに一人で動くと疲れ果ててしまいます。「みんなが協力してくれない」と感じられて、「うまくいかないな。何でうまくいかないんだろう。これだけ一生懸命やっていて職員がついてこない」という思いをされている方もいらっしゃると思うんですが、ほんとうに子どものことを思ったら、気に食わない教員でも気に食わない学年でも、その子のために仲間を作ろうと思えるはずです。一人でやらずに、この1年自分は必ず一人仲間を作るぞ、二人仲間を作つてやるぞと。一人でもいいと思うんです。仲間を作りながら動くことが大切だと思います。ほんとに子どものことを考えますと、自然に仲間が出来てくるのではないかなと思います。子どもが安心して豊かになるためにどうすればいいかを考えながら必死に動いていますと、気づくと学校間の連携ができてきています。いちょう小学校は地区の四校で連絡会を作っている。あるいは下福田中学校では、大学あるいは高校生といろんなつながりが出来てきている。学校間との連携も出来てくる。さらにボランティア団体、行政各機関との連携も自然に出来てくる。鶴見区の国際交流祭りの資料をお持ちしましたが、この祭りには各学校の外国人の子どもたちとつながっている教職員の、この子たちが豊かになるためには自分たちが守ってきているもの、大切にしているものをみんなの前で発表して元気になる姿を見たいという思いも込められています。先ほどフィリピンにつながる方のおはなしがありましたけれども、やはりある小学校ではフィリピンに繋がる子どもたちが増えてきた。ところがフィリピンのお母さんたちは孤立していて連携がとれていない。それならばということで、この国際交流祭でフィリピ

ン人のお母さんがみんな集まって発表するなかで、会場に来ている千人近い仲間に「フィリピンに繋がっている人たちで、ネットワークを作りましょう。子どもの教育とかでいろいろなことで話しましょう」という呼びかけをしました。そういう呼びかけをするなかで、ネットワークが出てくるということもあります。

## ■「動き」の主体は誰なのか? ■

取り組みを続いていると、「動き」の主体が外国人児童生徒と保護者に代わっていこうとするのに気づことがあります。資料の最後のところに、スペイン語のクラスでラテンアメリカの人たちが子どもたちにスペイン語を教えている記事を載せました。ポルトガル語のクラスもありますけれども、教えているのはペルーに背景をもつ大学生やブラジルから来た高校生たちです。自分たちの後輩の幼稚園や保育園の子どもたちに自分たちの国の言葉や文化を教え始めているというわけです。ここでの学校の役割は、施設を開放し、いろいろつなぎをすることです。そのなかで主体はだんだんと、外国人の先輩や保護者たちになってきている。そういうこともあります。さらにリーダーを育てるのも大切でしょう。多分自分の学校の卒業生でリーダーを何人育てているか、活動が始まって何年間か経ったときにですね、その地域で活動してくれるリーダーが育っているか育っていないかということが一つの指標になるのではないかとうか。先ほど下福田のほうから「スタンド・バイ・ミー」のご紹介がありましたけれども、関わった子どもとずっと関わるということが大切なではないでしょうか。そしてその子たちがリーダーとなって動ける、そういうようなつながりを持っていくことが必要だと思っております。教員は具体的に何をやっているのか、学校はどうすべきか、については、会場の方々からご意見いただくなまで、お話を聞いていきたいとおもいます。どうもありがとうございました。

学校と地域をつなぐ！ 2003.2.22 かながわ多文化共生フォーラム

## 「外国人」児童生徒が、安心して豊かに生活できる学校・「まち」をめざして ～学校がいまからできること、やるべきこと～

沼尾 実

1 「外国人」児童生徒の在籍を完全に把握し、全職員が在籍を共通理解する。

2 「外国人」児童生徒・保護者とつながる。

(1) 学校は、「外国人」児童生徒として受け入れていることを、保護者・児童生徒に伝える。

(2) 「外国人」児童生徒・保護者の思いを全職員が共有化し、「外国人」児童生徒・保護者が安心できていないこと、豊かでないことを学ぶ。

3 「外国人」児童生徒が安心して豊かに生活できるように動き始める。

(1) 学校で仲間をつくりながら動く。

(2) 「外国人」児童生徒が、さらに、安心して豊かに生活できることをめざして動くと、

ア 幼保・小中高等学校・大学等とのつながりができている。

イ ボランティア団体・行政各機関とのつながりができている。

ウ 動きの主体が「外国人児童生徒・保護者」に変わっていこうとしている。

## 学校長

平成14年9月19日

同和教育担当課長  
国際理解教育等担当課長  
研究実習修業担当課長

## 「外国人」児童生徒の権利を尊重し、共に生きる社会をめざす研修会について（通知）

標記研修会を次のとおり開催いたします。

横浜市立学校には平成14年5月1日現在、外国人児童生徒が2,310人、日本国籍で外国人につながる児童生徒は1,669人となっております。「外国人」(外国出生または国籍不明の外国人)と「日本人」(日本出生の日本人)との連携を必要になってきております。本年度には、「『外国人』児童生徒がリーダーとして育ついく取組(職・ボランティア活動)」をテーマに研修会を実施します。

つきましては、貴校教職員のうち、次の対象教職員の出席をお願いします。

1 日 時 平成14年10月11日(金) 15:00~17:00

2 会 場 横浜市教育文化センター 2階 教育文化ホール

3 対 象 (1) 「外国人」児童生徒が在籍している学級の担任 (複数可)  
(2) 国際教室担当者 (複数可)  
(3) 人権教育指導者養成講座2年次受講者  
(4) 人権教育実践推進校の希望教職員

## 4 概 要

- (1) ビデオ視聴(アルゼンチンから小学校5年生が贈呈した写真)  
(2) パネルディスカッション  
(3) 外国人支援事業とボランティア団体紹介(横浜市国際交流協会)

## (4) 外国人青年からのメッセージ及び文化紹介

担当 人権教育担当 沼尾 実 連絡先 671-3296  
国際理解教育担当 長谷川 祐子 連絡先 671-3588  
研究修業担当 新谷 紀美子 連絡先 671-3729

平成14(2002)年度 横浜市立学校外国人児童生徒在籍状況  
(件数 総頭数登録 4,746名中登録 2,821名の既出頭数が該当)

国 名	小学校	中学校	高等学校	直ち・連絡	計
1 中国	4,836(42)	3,433(25)	30(3)	5	8,666(71)
2 韓国・朝鮮	4,434(48)	1,773(30)	1,4	7	6,414(78)
3 ブラジル	1,303(35)	4,410	2	2	5,745(45)
4 モロッコ	9,033	5,324	7(1)	1,507	58(32)
5 ベトナム	9,046	3,277	5(1)	1,275	54(16)
6 ベルギー	6,429	3,311	2	9,940(40)	3,512(12)
7 カンボジア	2,614	2	3	50(18)	8(2)
8 アルゼンチン	2,677	5(1)	1	31(8)	1,082(20)
9 タイ	1,743	4(2)	1	2,055	42(5)
10 ポーランド	9,091	5(4)	1	1,811	20(2)
11 コロニア	6,152	5(3)	1	1,466	11(1)
12 モンゴル	9,621	5(3)	1(1)	1,255	4(1)
13 ナガルジカ	9,621	5(2)	1	1,171	7(1)
14 イギリス	7,144	4	1	1,111	14(4)
15 小・莎	5(2)	2(1)	1	1,715	1(5)
16 ラオス	5(2)	1	1	6(2)	5(2)
17 イラン	2	2	1	5(2)	6(2)
18 インド	5(3)	2	1	5(3)	6(2)
19 バングラディ	2(1)	2	1	4(1)	2(2)
20 エクアドル	4(3)	2	1	4(2)	5(2)
21 ロシア	4(2)	2	1	3(1)	1(1)
22 スリランカ	3(1)	2	1	3(2)	0(2)
23 ネパール	3(1)	2	1	3(1)	1(1)
24 ハニスタン	3(1)	2	1	3(1)	1(1)
25 インド	2	2	1	2	1(1)
26 ミャンマー	2	2	1	2	1(1)
27 マレーシア	1	1	1	2	1(1)
28 パキスタン	2	2	1	2	1(1)
29 スペイン	2	2	1	2	1(1)
30 ブルガリア	1	1(1)	1	2(1)	3(1)
31 フィンランド	2(1)	2	1	2(1)	7(1)
32 メキシコ	2	2	1	2	4(1)
33 ドミニカ	2(2)	2	1	2(2)	3(2)
34 コスタリカ	2(2)	2	1	2(2)	3(2)
35 グアテマラ	1(1)	1	1	1(1)	1(1)
36 イスラエル	1(1)	1	1	1(1)	0(1)
37 マケドニア	1	1	1	1(1)	0(1)
38 ガーナ	1(1)	1	1	1(1)	0(1)
39 ニュージーランド	2	2	1	1	0(1)
40 無国籍	2	2	1	4	0(1)
41 不明	2	1	1	11	54(1)
(ア) テーマ イ バナリスト	2	1	1	1	7(3)
・学校と地域・ボランティア団体が連携した取組に参加し、「外国人」児童生徒のためのボランティア活動のリーダーとなつて、「外国人」青年・「外国人」児童生徒と日本人中学生が交流するキャンプを主催するボランティア団体(主にワールドチャレンジ・新津国際扶輪クラブ(YGCC))の日本人スタッフ	2	2	1	3	3(1)
(3) 外国人支援事業とボランティア団体紹介(横浜市国際交流協会)	2	2	1	1	1(1)
(4) 外国人青年からのメッセージ及び文化紹介	2	2	1	1	1(1)
合計	1,477(401)	743(225)	77(6)	13	2,310(632)
*本名使用率	60.2%	2韓国・朝鮮	35.6%	3ベトナム	63.6%
1 中國	68.8%	5	0%	60.3%	7%ベル
4 ブラジル	60.0%	7	0%	66.7%	1,669(237)

2001年10月19日

2002.10.11

「外国人」児童生徒の人権を尊重し、共に生きる社会をめざす研修会  
～「外国人」児童生徒がリーダーとして育っていく取組（例：ボランティアと親睦の会）～

## 1 ビデオ視聴（例：EduLinkから5年に亘した映像の紹介）

## 2 パネルディスカッション

テーマ  
「外国人」児童生徒がリーダーとして育っていく取組（例：ボランティアと親睦の会）

## パネリスト

當山ダニエルさん（アルゼンチン出身、下野小学校5年生）  
川口玲香（横浜市立中学校5年生）  
（主に国際のイベントからの経験を語りながら、私は、全ての「外国人」児童生徒に対して）

本田洋一さん（YYCC・横浜市立人間団体スタッフ：ヨンビール会員）

福 洋（広江純子）さん（例題：平野学園理、校内開催）  
（私が創設して始めた、今は、全ての「外国人」児童生徒に対して）

久山知恵さん（YYCC・横浜市立人間団体スタッフ：日本コジス・サーリング会員）

## 3 外国人支援事業説明・ボランティア団体紹介

横浜市国際交流協会：矢木沢直哉さんより

## 4 當山ダニエルさん・福 洋さんからのメッセージ

(1) 南米と日本と沖縄、日本と中国

(2) 歌 「勝利の歌」「アスタマニヤ」「島唄」

(3) みんなが楽しく仲間になれるダンス「マカレナ」紹介

(4) 教職員のみなさまへのお願い

\*「外国人」一外国籍または国籍者などが外国籍である日本国籍者や二重国籍及び日本国籍取得者

外国人児童生徒と日本国籍で外国につながる児童生徒の人権を尊重し、  
共に生きる社会をめざす研修会

## 外国につながる児童生徒の進路保障

## 1 シンポジウム

## (1) 外国人高校生の思い・願いに学ぶ

発言者

中国人生徒 廖 ティンさん  
ペルー人生徒 山下リリアンさん、 山下ジャスミンさん  
竹元シエイラさん、 吳屋カルロスさん  
ブラジル人生徒 村瀬ファビアナさん、 知花バメイラ・ナリコさん  
ポルトガル語通訳：山崎フランさん

## (2) 寛政高校の教員から学ぶ一島本先生、梅本先生

外国人生徒受け入れの取組について

ア 寛政高校が外国人生徒の受け入れを始めた経緯

イ 外国人生徒の入学選考について

ウ 外国人生徒に対する取組

エ 今後の受け入れと課題

休憩 10分

## 2 外国人高校生による文化紹介

## (1) ペルーの歌 ANTOLOGIA（思い出に残るすばらしいこと）

## (2) マリネラ（民族舞踊）

(3) サンバ ONDINHA（小さな波）という曲に合わせて、  
ダンスチーム「AXE・シェ」によるサンバ

(4) サルサ TU CARINITO（あなたのやさしさ）に合わせ  
全員でペルーのダンス・サルサ

## 3 連絡

1999年10月12日

在日外国人児童生徒在籍担任研修会

## 違いを出せる学校、地域をめざして

～潮田中学校の在日外国人の思い、願いに学んで～

## 1 開会のあいさつ

## 2 ヒップホップ

比嘉ロベルトさん(3年) 鈴木慎司さん(3年)

## 3 ブラジルからの二人のスピーチ

知花バメラ成子さん(3年) 新垣マリー子さん(3年)

## 4 在日外国人生徒と出会って

梅田玲子教諭(潮田中学校)

## 5 チャンゴ演奏

錦田由布子さん(3年) 渡辺嘉子さん(3年) 吉岡由依さん(3年)  
小野さくらさん(3年) 高山美友紀さん(3年)

## 6 在日韓国人として生きる二人からのメッセージ

韓 輝年さん(3年) 朱 正恵さん(3年)

## 7 在日外国人生徒と出会って

増田和教諭(潮田中学校)

＊時間があったら会場から質問を受け付ける。

## 8 サンバとスピーチ

玉寄ペリザゆかりさん(1年)	新垣クラウディアさん(1年)
阿波根レティシアいすみさん(2年)	鶴町シモネさん(2年)
松川ソラヤひばりさん(2年)	真栄田テレザさん(2年)
津島山マルティンさん(2年)	知花バメラ成子さん(3年)
稻田マリさん(3年)	阿波根レオナルドだけしさん(3年)

## 9 閉会のことば

外国人児童生徒と外国につながる児童生徒の人権を尊重し、  
共に生きる社会をめざす研修会

「マイノリティーの子どもが学校を変える」  
～外国につながる児童・保護者の思い、願いに学んで～

## 1 シンポジウム J-Teater E 神戸 鮎(翻訳)

「マイノリティーの子どもが学校を変える」～外国につながる児童・保護者の思い、願いに学んで～

(1) 鶴見・潮田の町と潮田小学校の紹介.....森 洋子教諭

(2) 韓国・朝鮮につながる子どもたちと共に 進行 横尾茂安教諭

ア 楽器演奏(チャンゴ) ..... チャンゴクラブ (14名)  
イ 韓国につながる自分を大切にしたい ..... 5年生 金谷昇依さん  
ウ 3年間、チャンゴをたたいて ..... 6年生 里野美帆さん

(3) フィリピンにつながる子どもたちと共に 進行 成川晴美教諭  
ア 肌が黒いことはいけないですか ..... 4年生 南沢裕一郎さん  
イ 日本の社会・学校の中で ..... 保護者 松本アテライダさん  
ウ 「フィリピン」に学んで ..... 成川晴美教諭

(4) 南米の子どもたちと共に 進行 後藤芳春教諭  
ア 日本とペルーをつなげる仕事をしたい ..... 5年生 伊礼バオラヨシコさん  
イ 日本の社会・学校の中で ..... 南米の保護者 古堅朝子さん  
ウ 地域のボランティアとして ..... I A P E 代表 宮本潤子さん

(5) 國際教室と人権 ..... 後藤芳春教諭

休憩 5分

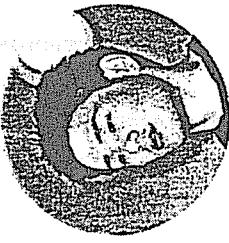
(6) 沖縄につながる子どもたちと共に 進行 判治珠美教諭  
ア 舞踊(エイサー) ..... 潮田エイサー隊 (20名)  
イ 沖縄差別を知って..... 5年生 雷山愛美さん

(7) 自分大好き・潮田大好き  
ア 外国につながる友だちから学んだこと ..... 6年生 井田瑠奈美さん  
イ 潮田小の今後の課題 ..... 森 洋子教諭

2 外国人児童生徒や保護者を支援するボランティアの紹介  
横浜市国際交流協会、ボランティア団体より

3 日本語指導や国際教室運営や外国につながる児童生徒のアイデンティティの確立  
について等についての質疑

4 連絡 國際理解教育等担当



## 「みんなを仲間だ！ AMIGO だ！」

スタッフ総括 岩山 ダニエル

今回のさわやかフレンドキャンプは、僕にとっては最高でした。それは、自分が今回のキャンプのリーダーになって、本当にやりたかったからです。

今回、僕がリーダーになりましたのは、いろんな想いがあつたからです。その想いというのは、僕は最初日本に来た時、日本語がわからなくて不安でした。そして学校でじめたり、日本の生活にもいろいろ困りました。だから日本にいるのは嫌で自分が生まれたアルゼンチンに帰りたい気持下さいぱいでいた。そして中学生になって、ある日学校の先生から「さわやかフレンドキャンプに参加してみないか？」と言われ、そして僕は参加しました。さわやかフレンドキャンプに参加して、いろんな国の人達がたくさんいてびっくりしました。その中に自分と同じ南米から来た仲間がたくさんいてうれしかったです。そして日本人の人たちは外國のことに対する興味を持つてくれていて、僕は「アルゼンチンは何語なの？アルゼンチンは暑いの？」というふうに聞かれ、僕にこつては回でも教えられる、何でもわかるっとちえる人達にたくさん出会えて嬉しかったです。

キャンプに参加したことかきかげで、自分が勇気つけられ、学校生活や日本での生活がどんどん楽しく感じるようになりました。

高校生になって初めてスタッフになりました。そしてキャンプの当日にペルーカから来た参加者がいて、その子はほとんど日本語を話すことができず、周りの子とも話せなくて、その子は僕に「このキャンプ、つまらないよ。友達ができるないから帰りたい。」とスペイン語で言いました。だけど僕はすっしり一緒にスペイン語で会話していました。おかげでペルーの子はどんどん気が樂になつて、カレー作りの時にペルーの子が料理のやり方があつまくて周りの子達から「すごいねえ」と喜められ、人気者になりました。そしてペルーの子はキャンプでたくさんの友達ができ、キャンプが終わって解散する時に「ダニエル、ありがとう、このキャンプは楽しかった。」と言つてくれて、僕はすごく嬉しかったです。そして自分の過去も同じ感じだったなあと思つて、これからはいろいろな人たちを助けなきゃどういう気持ちになり、キャンプのスタッフを続けました。

毎回キャンプに参加しているうちに、理解障害者も増えて仲間がたくさんできました。そしてこの想いをたくさんの人たちに伝えたくて、第8回さわやかフレンドキャンプのリーダーになりました。キャンプの本番は、みんな楽しく過ごしているのが見えて嬉しかったです。スポーツ交流では、最初みんな緊張しているように見えただけで、おたまzinボンボリーでみんな一生懸命に走つていて樂しそうなあと思いました。

「みんなを知つて仲間をつける」では、いろんな国の事を参加者から直接学べたことがよかったです」と思います。

班での交流の時間では、僕はいろんな班を回りながら見ただけれど、各班はすごく楽しそうで、たまに自己も班の中間に入れてもらいました。何かを作る、一緒にゲームをやるのって言葉が通じなくても楽しく過ごせるんだなあと感じました。

そして劇の時間は、劇の出演者の演技がうますぎて、参加者たちが集中して見てくれてよかったです」と思います。みんなは劇を見て何を感じたのかなあと気になりました。劇の脚本を作るのは大変だったけど、みんなにじめについていろいろ感じてしまつて、そしてみんなに勇氣を与える事ができました。自分自身も勇氣がいるけど、発表したおかげで出演者たちは僕の気持ちをわかってくれたからみんなの演技はうまかったと思います。僕は劇の脚本を作つてよかったです。

自由時間では、初めてキャンプで歌う事ができて笑ひました。特におやすみ前の「アスタマーニヤ」を歌つた時、みんなも歌つてくれたからすごく嬉しくて涙がでたつたと思います。

そしてダンス、チャンゴ、大縄跳びは、参加者と一緒にてきて、本当にみんな笑顔で楽しそうにしていたから本当に良かったです。

そして次の日の朝は、モーニングコールで「おはロック」を歌つてみたけど本当は恥ずかしかった。でも、みんなは気持ちよく起きる事ができたかな？ 「仲間を見つけた」の時間では、参加者の感想文を聞いて、キャンプに参加していろいろ感じててくれたんだなあという感じがして嬉しかったです。そして僕が「キャンプのリーダーになって」の発表をしたけど、みんなはどう感じてくれたのかな？スタッフの本田さんの発表は、僕にとってはわかりやすくして、発表に使った絵はいつの間に作ったのかど驚きました。そして、みんなと「マカラ」を踊れた事が楽しかった。全員が一つの事をやってどう思ったのかな？僕と本田さんは、発表でどういうふうに仲間になつたのかといふの話を話さだけではなくて、キャンプの参加者とスタッフ日本人、外国人関係なくみんなで楽しんで踊るのは楽しいんだよ、言葉がわからなくとも、お互いが楽しい事をやれば仲間になれるんだといふことを感じてしましかった。そして最後にみんなで輪になつて、全員で「アミーゴ」と言えたのが最高潮が立つほど感動しました。150人で向か一つの事をやることで、みんなの心が一つになつた感じがしました。

そして閉会式、退所式の時に、みんなの心が一つになつたのに解散するのはさみしい気がしました。

最後、スタッフの反省会の後にみんなが「アスタマーニヤ」を歌つてくれた時、本当に本当に感動しました。今までこの歌は自分のステージでしか歌つたことがなくて、みんなから歌つてもらえた時、「アスタマーニヤ」を歌つてくれる仲間がいっぱいできて嬉しかった。

今回のさわやかフレンドキャンプができたのはスタッフ全員のおかげです。そして本部スタッフの人たちは、僕にとても力強い仲間でした。キャンプに対する気持ちをすごく理解してくれて、他のスタッフたちに一生懸命に伝えてくれて、そしてキャンプの本番は成功したんだと想います。わがままな繰り合ひいろいろみなさんにお迷惑かけたけど、それでも力になつてくれて感謝しています

参加者の人たち、キャンプのために足を運んでくれて、ありがとうございます！

そしてスタッフたち、僕と一緒にこのキャンプを作つてくれて、ありがとうございます！

過去7回のキャンプがあつたおかげで、8回目のキャンプ作る事ができました。ありがとうございました！ 総括やつて良かったです！ありがとうございます！

これからもみんなは仲間だよ！

2001年度  
さわやかフレンドキャンプ報告書  
YOKOHAMA YOUTH COSMOPOLITAN CLUB  
電話青年団員人連絡部  
発行日 2002年3月15日  
発行者 YCCC 地球青年国際人連絡部  
社團法人 横浜ボランティア協会

## Clases de Español スペイン語のクラス

IAPE es una organización fundada hace 10 años por voluntarios japoneses y latinoamericanos, con la finalidad de encaminar a los alumnos extranjeros residentes en la ciudad de Tsurumi, hacia una completa adaptación al Sistema de Educación Japonés.

Para conseguir tales objetivos se considera indispensable:

- El desarrollo de la identidad como extranjeros.
  - Cultivo del idioma materno.
  - Cultivo del idioma materno.
- Para estos efectos, se organiza la clase de Español. Que en la actualidad se imparte en la escuela primaria Ushioda de Tsurumi, donde participan niños a partir de las dos años de edad y se pone también al alcance de niños de las localidades vecinas.

La parte académica la imparten profesores latinoamericanos, con la asistencia de alumnos de las escuelas secundarias, universitarias y el apoyo solidario de los padres de familia. En el calendario de actividades, se da espacio para la realización de otros eventos con la participación de la familia en pleno: Fiesta de Graduación, Celebración del Día de la Madre, Componente Familiar, y nuestra Fiesta de Navidad.

IAPEI es 10年以上日本人とラテンアメリカ人によるボランティアによって鶴見在住の外國人の生徒たちと共に歩み、完全な日本学校教育に適応を目指す組織です。このような目的を達成するためには次のことが必要です。

○ 外国人としてのイデンティティーの発達。

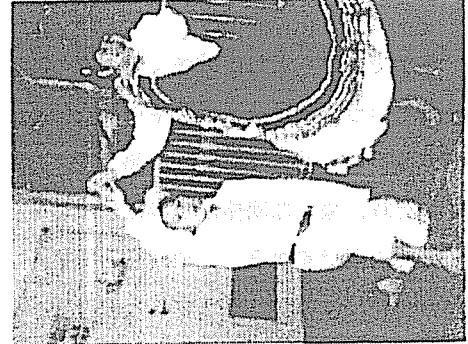
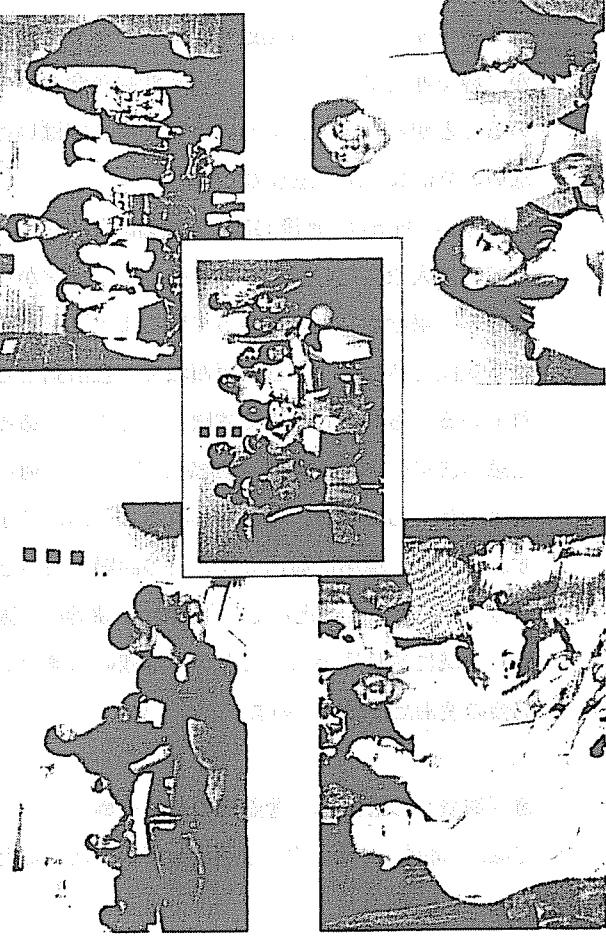
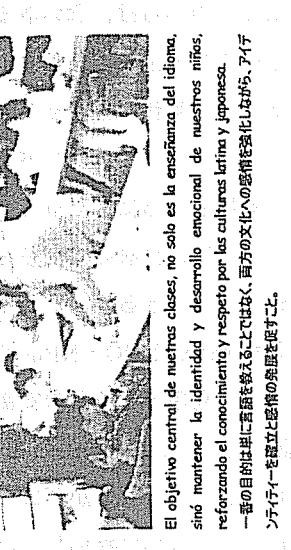
- 母語の保持、学習
- このために現在スペイン語の学習をのばすために鶴見の潮田小学校でクラスを開いています。2歳からの附近に住む子供たちが参加しています。

ラテンアメリカ人の先生が大学生や高校生の協力を得ながらクラスを行っており、それに加え両親の大きな協力があります。しかし、スペイン語のクラスだけでなくすべての家庭が参加する他の活動(行事)によって実現されています。

卒業式、母の日、家族チャレンジ、私たちのクリスマスマーチ

ー。

Y nuestra Fiesta de Navidad.



Cultivar a nuestros niños en el conocimiento y respeto de las culturas latina y japonesa, que les permita poseer una fuerte identidad y seguridad en sí mismos.私たちは子供たちが、日本とラテンアメリカの両方の文化と言語を知り、尊重するように育てることによって自分自身に強いアーティティーを持つことを目指します。



Mantener el idioma materno para proteger la comunicación y unión familiar indispensables en la relación afectiva entre padres e hijos.

母語の保持によって家庭でのコミュニケーションを守ります。

Horario: 14:00 ~ 15:30	1er Nivel: Motivación Temprana	レベル1 幸福コース
	2do. Nivel: Aprendamiento	レベル2 幼児コース
	3er. Nivel: Alfabetización I	レベル3 アルファベット1
	4to. Nivel: Alfabetización II	レベル4 アルファベット2
Horario: 15:30 ~ 17:00		時間 15:30 ~ 17:00
	5to. Nivel : Nivelación	レベル5 音楽の理解
	6to. Nivel : Lectura Y Escritura	レベル6 文法<標準>
	7mo. Nivel Desarrollo de Lenguaje	レベル7 文法<発展>
	Lugar: Ushioda Shō Gakko,	場所: 舟田小学校
	Yokohama Shi Tsurumi Ku Mukaicho 2-82-1	横浜市鶴見区 向井町2-82-1

Personas de contacto:  
Español: Martha Yusa 045 502 3225  
Japonés: Ryo Yokomizo 090 2569 2332

連絡は:  
スペイン語: 温浅 マリタ 045 502 3235  
日本語 : 横溝 光 090 2569 2332



榎井縁さん  
(とよなか国際交流協会)

### ■「先進」ではいけないのではないか？！■

とよなか国際交流協会という地域の中間支援組織に入って5年になります。それ以前の5年間は、大阪市教育委員会指導部初等教育課で国際理解教育相談員をやっておりました。今回は、関東、関西それから行政、地域、学校現場の体験も踏まえて、特にいま中間支援組織について、できること、やっていけることについて考えたいと思います。

今、学校現場の報告を聞いて、ここ10年程で、取り組みは深まり課題はある程度明確にされたなあと思いました。一方、取り組みの格差は広がっているかもしれないと思いました。例えば外国人の子どもが少数点在である地域はどうしているのだろうかということです。豊中はよく先進的と言われていますが、それは裏返すと「変わってる」とか「稀で他ではできない」という意味が含まれていることがあります。そういう「先進」ではいけないのではないかと思うのです。

「国際」の領域は、戦後GHQの意図的な導入もあって欧米大衆文化の影響を強く受けていますから、外国の「語学や文化」をやっているように捉えられる傾向もあります。日本語領域で支援活動をされている方もおられるので体験されたことがあると思いますが、「いい趣味をお持ちで」とか「何ヶ国語話せるんですか」など聞かれることがあります。しかし、現場は違います。この課題をもっともっと社会化、普遍化して、「国際」を狭義の「国際」領域に閉じ込めないことが、地域の国際交流協会の役割だと思っています。

### ■「問題」の社会化・普遍化のために■

では、「問題」を社会化・普遍化していくためにど

うするかという話ですが、どれだけ多くの人たちを巻きこめるかという仕掛けを、学校や中間支援組織NPO・NGOと一緒に考えることが大事です。教育委員会にいた時、様々な団体が交渉をきました。だいたいは要求型ですから、二項対立形で机を挟んで向かい合うわけです。そうすると教育委員会は行政の顔になって「身構え」ます。守りに入るわけです。対立の中からは、奪い取ることはできても新しいものを生み出すことはできないと感じています。そういう時代は終わったのではないでしょうか。オルタナティブなやり方が求められています。複合的に進めるにあたって、心しておきたいことのひとつは、行政の縦割りをいかに突破し、横に繋ぎながらできるか、ということ。もうひとつは、市民活動やNGO・NPOをひとくくりの「市民」として利用できるものを使いできるもの、という認識をしない、ということです。その仕掛けづくりとしては、どこかがコーディネーターをしていかなくてはいけないし、誰かが声を上げないといけないと思います。どこが声を上げるかといったときに、例えば中間支援団体には期待がかかりますが、先ほど八木沢さんがかなり言っていたように、先立つものはありません。学校や教育委員会も「予算がない」とは良く言いますが、だからできない、と言ってしまったら終わりです。外から引っ張ってくる努力もしたらいいと思うんです。知恵を出し合ったらしいと思います。例えば先ほどのいちょう小学校の事例は、文部科学省が各都道府県の日本語教育施策担当課に通知した「学校の余裕教室等を活用した親子参加型日本語教室の開設事業」という委嘱事業です。実は全国で十数か所しか申し出なかったようです。豊中市にも委嘱希望をしてもらいました。委嘱対象が自治体になっていますので、実行委員会を設置してもらい、市の関係部局（文化国際課、子育て支援課、社会教育課、市民活動課）や国際交流協会、男女共同参画推進財団、外国人教育推進協議会、教育委員会渡日児童生徒相談室、そして地

域で外国人支援をする NGO や留学生センターの学識者で構成しました。実施に当たるのは、地域のボランティアの人びとですが、平行してこの実行委員会で実施の責任を持ちながら、課題を共有するという作業をしていきます。もちろん、国際交流協会は外国人の親子の課題に取り組んできましたが、こうした機会を利用しながら、市の関係部局も関わってもらう、広げていくことがそこでの役割だと思っています。広がりは課題の社会化につながると考えるからです。

#### ■いろいろなセクションとの連携■

また、これも文部科学省の委嘱事業ですが、「人権感覚育成モデル事業」を豊中市が 3 年間受けました。99 年に『豊中市子ども総合計画』が策定されたことがきっかけになり、子どもの人権や最善の利益を尊重するために地域の課題を「子ども」の横糸でつなぐ機会にしよう、と声が掛かりました。同じように実行委員会をつくり、市の関係部局（同和教育課、人権啓発課、教育委員会指導課、社会教育課）、人権教育推進委員協議会、PTA 連合協議会、童話事業促進協議会、同和教育研究協議会、国際交流協会、NGO が参加しました。国際交流協会として、1 年目は協会事業の「子どもメイト」が「中国を故郷にもつ青少年交流会」を開催し、2 年目は国際交流センターで活動をする NGO 「地球市民ジュニアの会」が「地球のお茶会プロジェクト」をこのモデル事業で実施しました。実行委員会も形式的なものではなく、話し合いのプロセスを重視して運営しながら 3 年間取り組みを続けてみると、例えば、初年度は「外国人の子どもの課題なんて」と言っていた PTA 関係の人たちが、その子どもたちの実際の声を聞いたり、地域で国際理解教育を進めようとする青少年中心の NGO の活動を知ったりする中で「人権の筋の通った国際理解をやりましょう」と学校に働きかけたりするようになるのです。どれだけそういう繋がりをつくっていけるかですね。「国際」というのはどちら

かというとイッシュ型の市民活動ですから、自治会などをしっかりと背景に持つ地域型の市民活動をその領域としている社会福祉協議会関係者などとも連携を作つて課題の共有をすることで、地域全体が変わっていく可能性があると思うのです。

#### ■見えなくなる子どもたちについて■

いまなぜそのことを言うのかというと、学校から見えなくなる外国人の子どもが増えていると、実感しているからです。例えば登校拒否であるとか、ひきこもりであるとか、退学であるとか、帰国であるとか、強制退去であるとか、見えない存在になつてしまつ。そうした中で、例えばこのレジュメにあるように、在留資格が無くなつて退去強制になるという子どもが出てくる。子どもの人権が守られていないということを救済できるのは地域なんです。みんなで声をあげて、子どもの生活実態、ここで根を張つて暮らしている証にならないといけない。そのためには恒常的な連携が必要です。外国人の子どもや親が、日常的に私たちの社会に暮らしているんだ、特殊な存在ではないという認識をたくさん作つていかないといけないということです。好きな人が外国人の相手をしているという誤解をなくさないといけない。なんでも国際交流協会に振ればいい、みたいな感覚では解決できません。特定の先生や特定の言語ができる人だけが解決できる、という決めつけのようなものができつてしまつたら、それをどれだけ回避できるかが今後の私たちのひとつの方ではないかな、と思っています。今まで地域での横断的なつながりについて言つきましたが、最後に、少し広域での国際交流協会の連携が始まられたことを報告します。子どもの退去強制のことがきっかけになって、とよなか国際交流協会だけが頑張るような状況では解決できないことがわかりました。そこで、今年度、自治体国際化協会が持つてゐる地域国際化協会を対象とした先導的政策支援事業という助成金制度を使つ「大阪発・NGO と行

政をつなぐ国際交流協会ネットワーク事業『人権教育のための国連10年』行動計画の実践として」という事業をおこないました。大阪のいくつかの国際交流協会が連携しながら、外国人の何が問題なのかということをNGOと共に行政の窓口の人たちに発信しようというものです。「相談対応ヒント集・外国人とともに生きる社会を」というタイトルで、退去強制の問題とか母語の問題とか切実な問題を入れています。たとえば、「在留資格がなかったら学校に入れないということはない」とか、そういうことを盛り込んで、一般の日本人すべての人たちがそれを認識できるように仕掛けていくというのが、地域に広めていく側の中間支援組織だと思っています。それから国際理解教育等の関係のお話をひとつ。うちでは、「何々人何人、小学校3年生のわかる音楽のできる人、この日お願いします」とかいう注文（問い合わせのことです）がきます。「外タレ派遣」と表現したくなるもので、それはちょっと違うと思っています。そのことについてはディスカッションのときに機会があればお話したいと思います。ありがとうございました。

## 財団法人とよなか国際交流協会について

1984年に入権擁護都市宣言をした豊中市は市民すべての人権を守ることをその基本的な考え方方に据え、同和問題、障害者問題、女性問題、外国人問題へ取り組みをしてきた。1989年国際交流活動実践者など幅広い市民により構成される国際交流委員会をつくり、91年国際交流の基本を人権尊重と生活者である外国人を含めた住民において『豊中市のめざす国際交流』の提言を行った。

豊中市は1993年10月に協会を設立、組織を代表する理事長、副理事長、運営を担う事務局長、事業課長が民間から登用され多岐に渡る事業を積極的に展開し、その実施にあたっては広く市民ボランティアの参加を呼びかけた。一方1992年豊中を中心に国際交流活動を続けている市民グループがお互いの交流と連帯、その拡がりと行政との連携を目的として「国際ネットワークとよなか」を結成、その活動拠点として国際交流センターという場所を備えた国際交流協会が機能した。

1999年より協会は「市民の主体的で広範な参加により、人権尊重を基調とした国際交流活動を地域からすすめ、世界とつながる多文化共生社会をつくる」という基本理念を打ち出し、「市民がつくる国際交流活

動」「外国人市民と共生するまちづくり」「ともにつくる世界の未来」という新たな地域づくりを目的とした3つの柱に事業を位置づけた。また、協会の機能を、社会参加や社会変革のための「場」の創造と「ひと」の育成に定め、その視点から、それぞれの事業と関係する市民と共に毎年全事業の評価を行い、次年度の予算や方向性を決めていくようになっている。

一方ネットワークとよなかを中心とした市民活動グループも、センターの場を拠点に「海外協力」「外国人支援」「ことば」「ホストファミリー」「人権」など活動を広げ、グループ形式以外の様々な人々も多く関わるようになり2002年4月「国際交流市民ネットとよなか」というゆるやかなネットワークに変わっていた。

豊中市は2000年国際化施策推進基本方針をつくり、地域の国際化の方向性を明示、2002年には2020年までを展望したまちづくりの指針「豊中市第三次総合計画」を策定した。「人と地域を世界と未来につなぐまちづくり」を基本理念に市民を主体とした市民活動促進のシステムづくりを始めており、地域の市民活動中間支援組織としての協会も横断的なつながりのパイプ機能を強化している。

## 多文化共生を推進する人材育成事業「子どもメイト」について

1995年4月に中国帰國者3世の子どもが豊中市内に編入し、中学3年に転入した子どもの担任から高校進学を強く希望する本人を支援するには、学校だけでは十分ではないといわれたことを受けてボランティアと共に「とりあえずの日本語を教え、中国文化を楽しむ会」を立ち上げ、毎週5日、放課後3時間の日本語学習の対応をした。この活動が少しずつ豊中市教育委員会や学校現場に知られ、ニーズが増えたことなどの状況から同年9月より活動を「子どもメイト」と改称し協会主催事業に位置付けた。

当初は目の前の渡日の子どもの抱える課題を直接ケアすることに集中していたが、時間が経過しても過大は深刻になる一方で、ボランティアたちは、いわゆる近所の世話焼きな隣人による支援が子どもにとって「なくてはならないもの」になることに対して危機感をもち始めた。渡日の子どもの教育課題の社会化や、発展的解散のためにも、子どもに関わる関係機関「四者」による懇談会が開かれるようになった。

「四者懇」は96年より豊中市教育委員会、豊中市在日外国人教育推進協議会、協会の直接担当部署

である豊中市人権文化部文化国際化、とよなか国際交流協会が集まり、月一回程度の情報交換をする場として始められた。「渡日の子どもと学校」「渡日の子どもと地域ボランティア」という枠組みを越えて、中長期の課題も総合的に展望する地域の教育力が集結する場ともなった。

1997年には協会主催の調査研究事業「豊中市における渡日児童の地域受け入れシステムの調査研究プロジェクト」を平行して立ち上げ、学習会を開催し、「四者懇」メンバーとともに東京都の先進4自治体を視察した。

1998年4月から豊中市教育委員会は「渡日児童生徒相談室」を近隣の小学校内に設置し、教育行政として独自の渡日の子どもたちの受け入れシステムを持つようになり、「四者懇」は2000年6月からはより総合的に検討をすすめるために「多文化教育推進懇談会」になり広く関係機関が参加するようになった。

尚、2002年の子どもメイト事業方針は、I. 居場所づくり、II. 地域づくり、III. 母語学習の促進を通じた人材づくりとなっている。



# 「僕の権利はどこに消えてしまつたんだろう」

榎井 緑

一九九四年、柳健雄さんは、一一歳で大阪の小学校五年に編入した。前年に帰国した中国残留日本人の祖母が、子どもたち五家族を呼び寄せためだつた。まったく日本語がわからない状態で新たな環境と格闘しながら、中学、高校へと進学を果たした。

高校二年に進級する春休み、健雄さんは、母が一六歳で養女になつた事実を初めて知らされた。生まれたときから本当の祖母として家族の面倒を見てくれていたので複雑な気持ちになつた。さらに祖母と血縁関係がない家族だけが強制送還されるかもしれないとい聞かされ、非常なショックを受けた。それまでは中国人であることも話していなかつたが、「みんなと一緒にいたい、日本で学び

つづけたい」と、級友に自分の事をすべて打ち明けた。「応援するから頑張れ」。学校の生徒や先生、両親の職場、地域の日本語教室などを中心に一家を支える署名活動が広がつた。不安を抱えながら、健雄さんはこの春、大学入試を突破した。法務大臣に特別な在留を求める嘆願署名は、二年間で五万五〇〇〇人になつていた。

日本で迎える八度目の誕生日。健雄さんは、大阪入管に特別在留不許可と退去強制を命じられ、父と共に収容された。彼から、次のようなメッセージが届いた。

「…このまま日本で勉強し、生活したいを実現しようと法務大臣に特別在留許可を申請したが、8月21日に認められなかつたと言われ、収容された。それはぼくのバタチ

監 築

の誕生日だつた。…日本で小学校からずっと差別や戦争などの人権問題について学んできていますが、ぼくの人権はどこに消えてしまつたんだろう。この矛盾した結果に納得ができるわけがないです。なぜぼくがこんな目に合わないといけないんですか? 正直言つてこの感情をここにぶつけだらいいのかわかりません! 唯一感謝できるのは今まで支援していただいた関係者の方々と日本でできた思いやりがあつて、一生かけがいのない友人です。ぼくがこのまま日本で勉強ができるように、2年前から行動を起こし、5万5千人の嘆願署名を集めてくれました。彼らのおかげで今まで日本にいることができた。ぼくの誇りだと自信持つて言えます。今さら中国に帰されても、重大な事に学校にいけなくなります。ぼくの将来をぶち壊されることになります。ぼくにとつて日本で生活することは不可欠な事であつて、これからも日本でできた生涯の友達と共にキャノバスライフを過ごし、幅広い知識を身につけ、将来日本と中国の架け橋になるような仕事をしたいです。その夢を実現するために、皆様の協力が必要です。ぼくたちも最後まであきらめずに最善をつくして戦いますので、どうか助けてください。」

(抜粋・原文のまま)

「出入国管理及び難民認定法」第二四条は、国家が好ましくないと認める外国人を行政手続きによりその領域外

に退去させることができる「退去強制」を規定している。外国人を受け入れるも追い出すも国家の自由裁量で、世界的に通用するというのが国の考え方である。その対岸に、日本の批准した「子どもの権利条約」第三条がある。そこでは子どもに影響を与えるすべての措置において、子どもの最善の利益が第一義的に考慮されなければならないと規定している。国際法は憲法以下の全ての国内法規に影響を及ぼすものであるが、法務省は「法を犯して入つたのだから、送還するのは当然だし、国際法が及ぶものでない」としている。

子どもは、発達し成長する存在である。日本の学校や地域に根っこを張り、ハンディを克服し日本語を媒介に様々な知識を吸収し、両国の架け橋を夢見ながら自己実現しようと育つてきた命の根を二〇歳で突然切断することが如何に残酷か、少し考えたら誰でも解かるだろう。「わたしたちの友だちを奪わないで」と、多くの日本の子どもたちも行動を起こしている。子どもが命だけで踏ん張ろうとしていることは、私たち日本社会にどれだけ好ましくないことなのだろうか。

大阪には柳さんと同じ状況にある子どもが二〇人程いる。子どもの人権を消すような国のシステムを一刻も早く変えなくてはならない。

(えのいゆかり 財団法人ともなか国際交流協会)

## ディスカッション②

山脇：どうもありがとうございました。沼尾先生からは、学校や教育委員会の取り組みとしてまず外国籍、そして外国につながる子どもたちの在籍を行政としてきちんと把握するということをご指摘され、さらに学校のなかでまず仲間をつくりそして仲間を増やしていく、そこからすべてが動き出していくというお話をしていただきました。それから榎井さんからは、学校の外側でどういうふうに動いて行ったらいいかということで、豊中市の場合には国際交流協会が核になって、あるいはコーディネーターになって、なるべく多様なセクター、行政であったりPTAであったり社会福祉協議会であったり、さまざまな大勢の人たちを巻き込むかたちで課題を共有化していく事が大事だという、そこから学校との関係を築いていくというご報告をしていただきました。今のお二人のお話について金子先生、最初にいかがですか。



金子正人さん  
(横浜市立いちょう小学校)

沼尾先生のほうから話をいただいた学校の職員が、外国籍児童のことをきちんと把握するというのはまさに私もその通りだと思っています。まずそこが原点で、書類上では日本人の子どもとして入ってくる子どもでも、実際には外国につながっている子供というのはたくさんいるんですね。それは保護者とのつながりを持つなかから見えてくるものかなと思っております。ですので、担任が保護者とつながるなかで、情報を吸い上げてそれを全般化していくことが学校として必要だということを感じました。もう一点、榎井さんの、とにかく地域を巻き込んでいく必要があるだろうと

の指摘もまさにその通りだと思います。ただ私は横浜市で教員をやっていますが、横浜市の場合は市としてくるにはあまりにも大きすぎると思っています。そこで区を一つの単位として考えたらどうだろうか、というふうに思います。幸い泉区のほうは区役所が音頭をとって、泉区民外国籍区民の対応協議会というようなものを立ち上げてくれました。昨年の10月です。そこで学校や保育園、行政それから自治会、当事者である外国人の住民、そして社会福祉協議会、そして山脇先生もそこに入っているんですけれども、そういう方たちを含めた話し合いを立ち上げています。やはり外国籍の子どもが学校に入ってくるということは、その地域に外国人の住民が住んでいるということとイコールなわけですから、当然それは子どもの問題だけではなく、保護者の問題あるいは地域としての問題というようなとらえかたを学校として、していく必要があるのかな、そういう意味では榎井さんのお話はその通りだな、と思って聞かせていただきました。

山脇：ありがとうございました。まず、私から沼尾さんと榎井さんにお伺いしたいと思います。沼尾さんには、横浜市が外国籍、それから外国につながる児童生徒の統計を把握されたのは今年度が初めてということになるのかどうか、これは他の自治体でもされていることなのか、もしされていないとしたらどうしてなのか、ということをお伺いしたいと思います。榎井さんには、豊中以外にもだいたい国際交流協会というのがあると思いますが、そうした協会に豊中の場合のようなコーディネーター役を期待できるのか、あるいは地域によってそれは難しいのか、難しいとすれば国際交流協会に代わるコーディネーター役を務めうる組織等、あるいは個人かもしれませんのが、どういったことが考えられるのかお聞きしたいと思います。

沼尾：他の自治体も毎年基本調査の中でやってい  
ると思います。ただし外国につながるという子ど  
もたちの把握をやっているかどうかはわかりませ  
ん。横浜市は去年から始めました。その他に進路  
の問題で、中学校の外国人の子どもたちが進路が  
どうなのかという進路調査と高校のほうの進路調  
査ですかね、それもやっていまして、一年一年の  
集計では非常に母数が少なすぎますので、4年間く  
らいまとめて傾向を出して、いろいろな進路の担  
当者を集めた会で資料を提示するとかそういうこ  
とをやっています。

榎井：国際交流協会はたくさんありますし、組織、  
職員体制、ハード面も含めて本当に多様です。歴  
史的経緯にしても例えば神奈川みたいに対米軍涉  
外課みたいなところから生まれたものや、自治体  
の長が表敬訪問を繰り返す、姉妹都市交流型、そ  
れは悪くは無いんですけども、そういうものとか、  
豊中のように「後発」で人権の切り口からや  
ろうというものもあります。それらはひと括りに  
出来ませんし、期待できるかどうかというのは人  
に左右されてしまうんですね。国際交流協会のよ  
うなところではできないというときにどういう可  
能性があるかといったら、いまひとつは公益市民  
活動や NPO 支援の動きというのがあると思うん  
で、その辺がどうなっているのかというのを探つ  
てみるとか、あるいは自治体の国際化政策がかな  
り作られていると思うので、その母体はどうなっ  
ているのか、というのを調べるとか。あるいはい  
ま地域福祉計画を洗い直ししていると思うんで  
す。自治体ごとにいろいろなワークショップをやっ  
いるところで、「国際」とか外国人の子どもたちは  
どういうふうに取り組まれているのかというあたり  
が考えられるのではないでしょうか。ほんとうはそ  
ういうところというのは「国際」の領域でな  
いからやってこなかったので気になるし、やって  
こなかったからどうしようと思っている人が結構  
いたりするんですね。そういう領域にアプローチ

していくのがいいんじゃないのかなと思います。

山脇：ここまでのお話を受けて、ご発言があれば  
お願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。  
どなたでも結構です。

高田：中区は一応 5 校連絡協議会というのを作り  
まして、泉区と同じように地域として固まろうと、  
ひとつの事例をどんどん広げていこうとしている  
んですけども、なかなか思うように浸透しない、  
うまくつながらない。ただ一点今年度やったこと  
でひとつ実際に進んだかなと思うのは、中区内の  
小中学校の外国籍生徒を抱えている学校にすべて  
通知を出して、港中学校を会場にして進路説明会  
を開催しました。いろいろな学校と実際に国際教  
室がない学校の親御さん、保護者の方も参加しま  
して合計 5 言語に対応できるようにやりました。  
やはり YOKE から、それぞれの言語別に通訳を派  
遣していただいて、外国籍生徒が進学する時にど  
ういう問題が起こるのかということとどういう方  
法があるのか、そういうものについて、いろんな  
話ができましたし、個別に対応していろいろな話  
もできました。やろうと思えばそういうふうに地  
域として一步を踏み出すことができるんじゃない  
かなと思っています。

柿本：ちょっと論点が噛み合うかどうかわからな  
いんですけども、教育についての連携という場  
合に、一番抑えなければいけないのは、われわれ  
学校としてはサービスを提供して欲しいと思って  
いるのではない、ということなんですね。もっと  
基本的なところで、子どもたちがぶつかっている  
様々な問題を、沼尾さんの言葉にもありましたけ  
れども、生きづらい中で生きている子どもたちの  
育ちをどう保障していくのか、そこにいろんな立  
場で関わってきて欲しいということなんですね。  
日本語指導とか教科指導とかそれももちろん大事  
なんです。ただその場合にこれこれこういうふう

な問題にこの子がぶつかっているからここではこういうふうな手の差し伸べ方を学校と地域とNGO,NPOいろいろなところで行政まで含めてやってほしい。今たぶんこの場でいちばん考えられている問題になっているのは、学校がそれだけのニーズを外側へ発信してきているのか、つまりこれをぜひ手伝ってほしいということを発信できていないということです。なぜかと言うと、問題が学校の中では整理されきっていないんですね。例えば榎井さんが「先進」と言いましたけれども、どこも同じ問題を抱えているわけであって、それを感じるか感じないか、整理できるかできないんですよね。きれいな言葉のなかで、「お互い違った文化を認め合おう」と言いますけれども、私が見ているなかで非常に少数で力関係が集団の中で負っている子どもが、「自分がこの文化なんだ」と大手を振って言えるかというと力関係で弱い方へ押し込まれていて言えないんですよ。でも今の学校の中ではそれを「言いなさい言いなさい」と言っています。でも、学校がやっているそうした間違いとかちょっとした限界みたいなことを指摘できるのは、実は僕は外側だと思っているんです。私も偉そうにいまここに座っていますが、自分の今の学校に来るまではそんなことを全然考えたことはなかったのです。でも先ほど申し上げた地域の方や大学で研究をされている方から、外側からいろいろな視点を与えられることで、「ああ、そうなのか。」と整理ができてくるんです。ですから多分、これから学校の外側でやらなきゃいけない大きな役割というのは、実は学校が閉塞的でいま見えていないものを、外側から整理していくことか、そしてその上でサービスとして何が必要なのか、どのような連携の内容を考えたらいいのか、ということなのではないのか。たぶんどの学校でも熱い教員っていうのは一人くらいいますから、ひとり騙せばですね、なんとかなると僕は思っているんですね。先ほども「仲間」という言葉がありましたけれども、教員がやるべきことはその学

校の中で問題意識を共有化することだし、システムとしてちょっとでも位置づけていくということなのではないでしょうか。そして最後には子どもたちが自立的に自分たちを支援しあって育てあえる環境になればほんとにいいなと思っています。そんなところが連携のいちばん大きな根幹になっているんじゃないかなと個人的には思っています。

金子：ここに並んでいる学校の教員は幸せなんですね、それは外国籍の子どもが多いからです。私たちは大手を振って外国籍問題のことを学校の中で言えるんです。「こうしましょう、ああしましょう。」と言ったら担任はすべてクラスに国籍がいますから、「いいよ」って言ってくれるんです。ところが問題はそうじゃない学校だと思っています。でもそういうところは、いま柿本先生の話にもあったんですが、学校自体が気づいていないんですね。「子どもはおとなしく座っていて授業を受けている、何の問題もないじゃないか」と。ちがう、それが大きな問題だということだと思います。なぜなら、「生きづらいこと」、「豊かでないこと」、「安心していないこと」がそこにあるのに、「わからない」というわけですから。だからそれを指摘してくださるのは、ある意味では学校の外の方かなと私は思っています。それに期待をしています。ただ学校はいきなり外から来て、「君たちのやっていることは、おかしいんじゃないの」と言われたら間違いなく反発をすると思います。これは私の持論ですが、ボランティアの方々は情熱度は一番高いですね。お金をもらわないでやってらっしゃるわけですから、私はほんとに頭が下がる思いで勉強させていただいている。行政と言うのは逆ですね。情熱と言う意味ではある方も中にはいるかもしれないけど、ポストでやっている人もいるわけです。学校も同じです。そういうなかに入っていく時には、ボランティアの方々は情熱だけでもち当たっていったら、必ず碎け散ることになると思います。だから学校をうまく開かせる方法を

ボランティアの皆さんと戦略として使っていくことが必要だと思います。「私たちがなんとか見ますよ」という視点から入っていけば、学校も「お願いします」というふうになるのかなというようなことを感じました。

山脇：沼尾先生、外国の子どもが少ない地域における取り組みについて、何かコメントがあればお願いします。

沼尾：外国籍の少ない学校に行きまして校長と話をしますと、やはりその子を外国籍として見ていないです。「大丈夫ですよ、何の問題もありません。日本人と同じように楽しくやっています」そういうコメントが来るわけですね。そうではなくて少ない学校多い学校関係なしに外国人児童生徒を完全に把握して、教職員で共有化する、共通理解する。やはり担任なり学年がどうにかして保護者とつながって子どもとつながれば、「安心できていない」、「豊かでない」ことが見えてくるだろうし、そうしたら動くはずだと思おうんです。「動く」時にどうしたらいいかわからないという電話が、教育委員会の方によくかかるんですね。そこでいろいろなことを紹介するわけなんですが、そういう学校の先生たちのために、私のレジュメにも載せましたが、委員会の方で年に1回だけなんですが、そういう外国籍の担任の先生たちを集めて研修会をやっております。昨年9月19日にやったものは、ボランティアとの連携ということで、どういうふうに外国籍の子どもが育っていたのかということをテーマにしました。高校生や社会人になった外国人の卒業生たちが思いを語るとか、「こういうふうにやってくれ」とかそういう話をやったりとか、外国人教育センター校の実践を各校に発信とかしました。また、外国人の多い地域に外国人の教育ブロック校というのをつくりまして、その実践を紹介して行くとか、いろいろなものを提供できるようなかたちにしております。

が、やはり人数が少ないとこでも先ほどもお話をありがとうございましたが、安心できていない、豊かでない外国人の子どもたちを把握できるかどうか問うところから始めて、そして把握したら動き始めることだと思うんですね。それができない、むずかしい、ということは受け止めが足りなくなつてきているのかなという感じがします。さまざまな取り組みの情報を共有化できるような、そういうシステムをつくっていかなくてはならないのかなと思います。KIAのほうも日本語指導の教材をああいうかたちでまとめてくださいました。困っているということを、外国につながる子どもたちが少ない学校の教職員の方々がどんどん言っていただければと思いますし、そして動き始めただければいろいろなものが出てくると思います。

榎井：「子どもメイト」について、具体的にどんな支援をしているのかということを簡単にお話させていただきます。資料に経緯は書かれています。これは外国人の子どもたちの「居場所づくり」、「地域づくり」、「母語学習の促進を通じた人材づくり」を行っています。週に2回放課後にやっています。本来子どもの居場所となるべき学校で解決しなくてはいけないことがあるのではないか、ということで96年から豊中市教育委員会、豊中市在日外国人教育推進協議会、豊中市人権文化部文化国際課の四者で非公式な情報交換の場を持ち始めました。その結果98年の4月に豊中市教育委員会が、「渡日児童生徒相談室」という外国人の子どもたちが編入する際の通訳とか日本語などのシステムや併せて教員も配置されました。この情報交換の場は2000年からは多文化教育推進懇談会と名前を改称してだいたい2ヶ月に1回くらいもっています。子どもたちの具体的な課題を出し合って共有する情報交換です。やはり放課後に来て子どもたちが見せる顔と学校の中での顔とは、たぶん支援団体の方がいらっしゃるのでわかると思いますが、まったく違うようです。そのへんで出てきた課題な

どを、関係課を含めて学校とも共有していくということをやっています。この報告を先ほどしなかったので、簡単にさせていただきました。

山脇：第一部の最後に出た質問で、時間がなくて充分に議論できなかったと思うんですが、今回外国の子どもたちというところに焦点を当ててきましたけれども、いわゆる日本人のマジョリティの子どもたちへの働きかけといいますか、取り組みということについてはどういうふうに考えたらいいかというご質問がありました。この点について、コメントがあるパネリストの方がいらっしゃれば、お願ひしたいとおもいます。

金子：泉区の上飯田地区では4校連絡会というのを持っています。中学校と小学校と外国籍が多い学校の校長先生や国際教室の担当者が定期的に集まります。そこで4校児童生徒交流会というものをつくりまして、お互いの学校の子どもたちが学期に一度ずつですけれども、集まって交流しようじゃないかという企画をもっています。これは外国籍の子どもだけを対象としたわけではなくて、日本人の子どもも同時に参加できる会です。例えば今年度の取り組みでいきますと、2学期に上飯田中学校で文化祭がありましたので、みんなで中国のことについて調べて出ましょうという企画をしました。昨年度はその文化祭に各国の踊りを練習して持っていたりだと、獅子舞をそこのステージで発表したりしました。それから秋に実施した交流会では母語による絵本の読み聞かせ会というようなこともやりました。母語となりますと、私たちだけでは対応できませんので、当然地域の保護者ですかあるいは、母語と日本語と両方出来る方に支援をお願いしてそういう会をしました。それから3学期には隣の飯田北小学校でこれからあるんですけれども、「ベトナムを知ろう」という、生春巻きを作つて食べちゃおうというような会を計画しています。私たちの考え方は、それを外国

籍の子どもたちだけがやるのではなくて、日本人の子どもも含めて来たい子はみんな来て一緒にやろうよ、というそういうスタンスをとっています。学校の取り組みとしてご紹介しました。

沼尾：自分の学校に存在する外国人の子どもの国のこと全然知ろうともしないで、国際理解講師の方が来てその人がいろいろなことを伝えてくるものには興味を持って、でもクラスの友達のことについては興味を持たないというそういう学校もひょっとしたらあるかもしれないですね。ですからまず一番は自分の学校にいる外国につながる子どもが安心して自分のことを語れる、そして、そこから周りの子どもたちも学ぶということだと思います。教職員がその子に関わってる姿を見て周りの日本人の子どもたちはすごく成長するんではないかと考えております。もちろん、いちょう小のほうは「自分のベトナムの生春巻きは、こういうことなんだよ」とか、中国人のお母さんが来て「中国のこういう料理はこうだよ」と胸をはって自分の国のこと伝えられる、そういう状況が出てくる中で進められていることだというふうに私も理解しております。

## ■フロアから■

山脇：今日おいでいただいたフロアの皆さんからご意見、ご質問を伺いたいと思います。こちらの予想をはるかに上回る、大勢の方にお集まりいただいたので、なるべくたくさんの方に発言の機会が回るようにしたいと思うので、一応ご発言の時間を3分以内に限らせていただきたいと思います。できればご質問はおひとりひとつということで、お願ひしたいと思います。ではどうぞご発言がある方、手を挙げてください。

吉田：相模原市の中学校で国際教室を担当している、吉田と申します。うちの学校は外国籍の子が13人日本籍の子を含めると21人ほどいます。数的にはちょっと中途半端なんですけれども、相模原市で多分一番多い学校です。最近日本生まれの子が増えていますが、昔の在日朝鮮人の時と同じように、「先生日本名で通してくれ」と、ラオスの子なんですかねでもそういうような親がいまして。うちの学校では一応4月の時点で全部外国籍の家庭に日本語がどの程度わかるかとか、国籍とかそういうのを全部アンケートをやるんですが、アメリカ系の子なんですかねでも、うちの子にはやらないでくれと言ったまた別なそういう家庭も出てきています。やり始めてから二年ほどは出なかつたんですけども、そういう家庭が出てきています。そういう面では以前の在日朝鮮人教育いろいろ話題になった部分がまた改めて重なっているということを感じるんですけども、どなたにどう質問していくかわからないのですが、そこらへんについて同じような悩みなり何なりあったら、聞かせてください。

柿本：すいません、たぶんお答えにならないと思うんですけども、自分が感じていることだけを、一、二点言わせていただきたいのです。まず例えばオールドカマーの在日朝鮮人の方よりももっと

ばらばらの実態として、例えばインドシナ系の子どもたちというのがあるんですね。ですから一方にずっとこの後流れていくということに、自分自身確認はないんです。要するに日本で住んでいる同国人同士の枠というのが非常に弱い部分と言うのがあって、子どもたちも保護者の方もその場限りの対応をしている場面があると思います。ただそのことよりも、非常に問題なのは例えば学校の中や社会のなかで、子どもたちの親がいま言い始めるということです。多分ここで問題になっている多文化共生の文化を作ろうというのは、実はある意味で社会の仕組みを変えていくという作業だと思うんですね。学校の中においても同じことがあって、学校の中のそうした仕組みを変えない中で、国際理解教育とか、子どもたちに踊りを踊らせようとか、そういうことって下手すると子どもをものすごく傷つけて、より周辺化していくことにもなっていくと思うんですね。そういうことをずっとやっていくと、どっちが損か得かというなかでは、やはり日本名を名乗りたいという子どもも出てくると思います。もちろん帰化した方が実際には守られているという、本当の大前提があったとしてもですよ、そういうふうな気持ちの中で自分が学校の中で外国人扱いしてほしくない、ということは聞きますよね。ですからそのところを僕らがどんなふうに整理してやっていくのか。うちの学校の「選択国際」の基本方針のなかの一番最初に書きましたけれども、自分のアイデンティティをマイナスとしてしか捉えられないというところを、ひっくり返せるかどうかわかりませんが、なんとかみんなで支えていく。すくなくとも滑っていってしまうようなところをどこまで止める動きを、ここにいらっしゃるみんなでやっていかないと、子どもたちはどんどんこの時代の中でまた周辺化してしまってはいけないだろうか。先ほどシベストさんの方からあったように、日本人の子どもも同じような構図のなかにいるわけですから、それを逆転していって

あげない限りお互いを認めることは、すごく難しいんじゃないかなと思います。仕事としてはでかい仕事なのかなと思っております。

沼尾：やはり新しく来ている子どもたちの中で、親の仕事等の関係で通名になっていっている中国人の子どもたちも多いと聞いていますけれども、私たちがその子に「本名を名乗った方がいいよ」と言う場合に問われるのは、その子に対してどれだけの出会いを作っているかということなんですね。ですから例えば在日韓国人の子どもに、「本名を名乗った方がいいよ」と言ったときに、それを言うまでの間に、その子にどのような韓国との出会いを提供し、自分は何者であるかということの揺さぶりをどれだけ共にしてきたのかということだと思います。そういう保障をきちんとやっていくと、子どもたちは中学段階で本名を名乗らなくても、高校に行ったり社会人になったときに、案外自分のものをつかむことがあるのかなと思います。ある中学校からの報告なんですが、「卒業証書にブラジルのほんとうの名前を全部書いてくれ」と。その子はずっと日本名を名乗っていたのですが、なぜかというと小学校に入ってきたときにいじめられたから。だからブラジル人であるということを知られたくない、日系人ですので顔が日本人と同じなので隠していたと。だけれども自分がブラジル人だということを感じられるような出会いがいっぱいあったんだと。最後の時に担任には、「みんなにブラジルの名前を教えて、俺はブラジル人として生きていく」というかたちで卒業したということです。ある高校に入って、日本国籍をとったブラジルからきた子が言った事を思い出しているんですが、日本の国籍をとって漢字の名前を見た瞬間、「俺は日本国籍を取ったブラジル人として生きる」と。自分はブラジル人だと。日本国籍を取って漢字の名前はあるけれども、高校時代は自分のブラジルの名前で通していく。やはりその子も自分は何者かということを揺さぶられるよ

ういろいろな出会いを経験しているんですね。教職員とボランティアの団体がそういう場を保障してくれる中で、そんな思いになったということのようです。

中村：県央の愛川町から来ました、中村と申します。県央の愛川町は外国籍がだいたい4.7%くらいで県下1位だと思います。私も昨年愛川町教育委員会が文部省から受けました「内なる国際化推進委員会」の3年計画の中でフォーラムを提案しまして、榎井さんのおっしゃったとおり皆さんに認識を持ってもらおうと思って、子どもたちの学習援助のことも提案として発言しました。そのときアンケートを取らせていただいた時に、教員の方が出席者が多かったんですけど、「逆差別じゃないか」という意見がありました。それは私としても考える時があります。先ほどネバールのシベットさんもおっしゃっていたようにほんとうに、いろんな行事を日本人と一緒にするのも意味があるとは思いますが、柿本先生もおっしゃったように、外国籍の子がいじめをされる場合とくに多いのは、やはり自分たちが愛情に飢えた子から受けています。その子たちも外国籍の子どもたちが、先生から目をかけてもらっているように目をかけて欲しい、というのもあるんですね。日本人の子、外国籍の子ではなく、学習援助にいつでもどちらも来れるような雰囲気のなかでできていけばいいなと思っています。それが解決のひとつだと思っています。

斎藤：横浜の平楽中学校の斎藤と申します。最初に沼尾先生のお話のなかにあった、「外国人児童生徒の成績を完全に把握し全職員は成績を共通理解する、ということをこれから進めていくんだ。」という話があったんですが、正直現場で把握しているとかなり怪しいと思うんです。自治体によつては学籍簿に国籍欄があるとか、そういう欄を作れという運動を学校の教員がやってそういう

ようになったというような話も聞くんですが、横浜には現実にはありませんよね。それを書くための元になるものが、我々と小学校から上がって来る時に、なかなか掌握できない部分があると思うんですよ。例えばダブルのことか、いわゆるつながりのある、というところに関して言うと、本人にもわからない場合があるんですね。そういうこと話をしていて、この間職員室でこういう会話があったんですね。「その子の国籍を聞くと、人権問題になるんだよ。だからいけないんだよ」という人がいたんですね。この人権問題というのは、人権を傷つけるとか躊躇するという意味と、また人権の問題になるというところに要するに意味の違いがあると思うんですが、そういうふうに言う教員がいるわけです。ですからそういうことには当たり障りがないように、触れないように、問題にならないようにした方がいいと思っている人たちは現実に多いと思うんですね。これを全職員が共通理解をするということは、今後どういった方法で進めていくのかなというのが、具体的に知りたいなと思いました。

伊藤：民間グループで日本語教室をやっている伊藤です。小さい問題が 3 つなんですが、まず教育委員会の方にお尋ねしたいと思います。わたしはニューヨークで暮らした経験があるんですが、ニューカマーがやってくるとその国のお母さん方に相談をして、教室の中で毎時間入れ替わり立ち代りなんですが、教室の中でわからない言葉を通訳をしてやる、というボランティアが一般的なんですね。日本ではこれは非常に難しいことなのかどうか？それから二つ目なんですが、国際交流協会の方にお尋ねしたいんです。私ども民間のグループにやってくる学習者は、小さな子どもなんですが、親の都合で他県に移動するケースが非常に多いんです。そして必ずと言っていいほどもう 1 ヶ月も経たないうちに、「日本語がわからない、なんとかしてくれ。」と言って来るんですね。いざそちらの

方のボランティアを探そうとすると大変これは至難の業なんです。国際交流協会の方々に「そういうコネクションはありませんか」とお尋ねするんですが、わかった試しは一回もございません。予算がないとおっしゃるのは目に見えていますけれども、そういったことが可能なかどうか。それから三つめなんですが、学校の先生方にお願いなんですね。私どもへの派遣の依頼がたくさんございます。とてもいい小学校の場合だと、子どもたちが調べたことを元にその国の方々と生の会話をしたいということで私どもも喜んで給食と往復交通費 500 円で、これで喜んでいっていただきますけれども。ただある学校では白紙の状態の 5 年生に、「その国のこと 1 から 10 まで教えてやってくれ」それでもって「給食と 500 円」とおっしゃるんですね。子どもたちに物を教える、というのは先生の基本的な仕事だと思うんです。それで丸ごと教えて 500 円。これはないだろうということで私どももお断りしたいと思っているんですけれどね。そういうことを学校の中の国際理解教育ということがどういうかたちで理解されているのか、そのへんもちょっとお尋ねしたいと思います。以上 3 つです。

男性：前の方の質問と似通っているんですけども、教育委員会の沼尾さんのほうから最初に児童数を把握する、これだけ聞いたって当たり前の話ですね。なんか正論と言うかね。現場の皆さんの話を聞いていてもわかるように、それはどうやって把握しているのか。言いたい人は紙があります。書けない理由がある訳でしょうね。もし書いていないとしたら。あるいはお子さんに聞いても言いたがらない。そういう心の、そういう先ほども言いましたが、逆差別と出ましたように、いろいろその持っている気持ち。例えばここでアメリカ人に「あなた何人？」と聞いたらすぐ「アメリカ人」とすぐ言いますよ。しかし「発展途上国」にいらっしゃる、あるいは「不法滞在者」の子ど

もさんにそんなことを聞けますか？そういうところには微妙な線があると思います。僕はその辺が理解に苦しむ。正論は正しい、言っていることは正しい。しかし実際問題としてそういう気持ち、これが問題であってね、底辺に流れているそのへんをぜひ国際理解教育のなかでも把握してほしい。ボランティアの中では非常にその辺で苦労しているところだと思うんですよね。僕らは一番下のボランティアですよね。そういう質問には非常に困っている。あまりにも議論が離れすぎちゃっている。そのへんはもうちょっと現場の実態、子どもたちの「言えない気持ち」、子どもの親御さんの気持ちを…。それから先ほど例がありましたようにね、自分が卒業証書を正式な国名で書いてくれと、そういう人は立派ですよ。いろいろ苦労してきたんです。それで「俺はこれしかいかれない。何人だと。日本人でもない」。それでその名前にしたという。立派なものですよ。そういうひとが数多く出てきてもらいたいなと思っていますけれども、実態はまだまだそこまでは行っていないんじゃないかな。

カラカサンの男性の方：フィリピンの人のグループの側から見た問題点と、もう一点はドナさんはどうしても話をしてくれと言われたオーバーステイの子どもたちのことです。私たちは、カラカサンという移住女性のためのエンパワメントセンターというのを川崎で立ち上げました。新しいグループなんですが、滞日外国人と連帯する会という10年前に作られた組織の後釜みたいな形で、フィリピンの女性たちが立ち上がって作ったグループなんです。先ほど沼尾先生からお話があった通り、私たちは大人との関わりから徐々に子どもたちとの関わりが生まれていきましたし、学校の方は子どもとの関わりを通してだんだん大人との関わりが生まれてきたのだと思います。私はこの業界に10年くらい関わっていて、学校の先生というのはあまり知らないくて…。いまメンバーの子どもた

ちがだんだん大きくなっていく中で、学校との関わりというのはどうしても出てきてしまいます。でもあまりに忙しくて学校とのかかわりがもてない、でも何とかしないといけないというところで悩んでいます。学校との連携というのを実際作っていくにはまだまだ時間がかかるのかなと思っています。だんだんにお互いの共通課題というのが見えてきたような、手の届くところに来たような気がしています。あとはオーバーステイの子どもたち、榎井さんなどが大阪で一所懸命取り組んでいらっしゃるとおもいますけれども、やはり学校から消えてしまうというか、見えなくなってしまう子供というのはほんとうにたくさんいて、そういう学校の中でなかなか見えない子どもたち、ということにも先生と一緒にになってこれからいろいろな取り組みをしていけたらなと思っています。

山脇：どうもありがとうございました。いま、質問がいくつかありましたが、パネリストの方にお答えをいただきたいと思います。できれば質問に答えながら、具体的な提案も含めてご発言いただければと思います。ではまず沼尾先生からよろしいですか。

沼尾：国籍を聞くことはどういうことか、というお話だったんですが、学校で外国人の児童生徒の在籍を把握するには直接聞かなくても、書かせなくても把握は出来ている状況です。区役所から学校に就学通知がいきますから、学校は書類でもって外国籍児童・生徒を把握しています。把握していることを「何人？」と聞くのではなく、「学校は君は韓国人だということで受けているよ」と。「君は韓国人として受け入れているんですよ」ということを伝えようということですね。ですから聞くことをしないで、すべて把握できる状況になっています。では外国につながる親たちのことについては、我々がはじめから聞くのではなく、向こうから伝えてくるのを待っている。例えば家庭訪問を

したらカンボジアのいろいろなものがあったとします。「これはすごいですね。」と話をしたところ、「実は私はカンボジア人です。」というそういう話がポンと出てくる。「ああそうなんですか」と。そういうふうに私たちで我々の方から「紙に国籍を書け」とか、聞いて「君は何人なんだ?」という調査はしておりません。勇気づけのためにこちらが知っていることを伝えようということなんです。「君は韓国人だね」ということを知っているよと。ただそれだけを伝えるだけでも、通名で通っている子どもたちはまずそこで安心するだろうと。そこから始めようということです。それから国籍を聞くことは人権問題だ、という話がありましたが、これは受験とか就職の採用選考にあたって国籍を問うことはしてはいけないということになってしまっていますので、そのへんのところが、職員の中でいろいろいはばらばらになってしまっていて、そのへんもきちんとみんなで確認していきたいなと思っています。高校には指導要録が中学校とか小学校からも来るんですが、指導要録には「指導上参考となる諸事項欄」という欄があります。横浜市ではそこに国籍名と通称名の児童生徒は通称名を書いて、必ず高校にもそれを送ろうということになっております。それから二つ目なんですが、通訳ボランティアが教室に入ることが難しいかどうかということなんですが、川崎ではそれはやられておりまます。川崎は教室に通訳ボランティアが入っているんじゃないでしょうか。民間のそういうボランティアを学校の方がいま、求めていると言えます。子どもたちが何が安心できていなくて、豊かではないことは何かということをめぐって動き始めるときに、多分、学校が開かれていくのだと思います。そして地域の教育力を生かすというなかで、学校も変わってくると思います。

榎井：二点あったと思います。逆差別のことですが、結局何か言いづらいものをつくっている社会に対する私たちの責任とか自覚があるか、という

ことですね。つまり例えば私は「何々人です」と本名宣言した時に、した子が全部その後それを背負わないといけないという状態を作っていることをどう考えるか、ということです。晒されるのはその子なんですね。晒しているのは私たち。じゃあ安心できるような関係をどう作るのか、それをなしに「言ったら」とか「言いたくないといっているんならいいんじゃない」とかってどっちも同じ反応ではないかというふうに私は思います。それからネットワークの話なんですかけども、国際交流協会同士は非常に難しいんですが、いわゆるNGOも含めたダイレクトリーとかがでていますよね。そうしたものを利用しながら他県に移るケースのときは聞いていきます。

柿本：小泉首相じゃないですけれども、丸投げですよね。人材派遣というか丸投げして。学校というのは変なところで何かあるとですね、うちの学校って教育課題って普遍的な課題と可変的な課題と分けているんですね、可変というのは変わることですね。例えば地域的な課題というのは学校によって変わりますし、時代的なものでも違いますね。例えば10年前に薬物教育も最近はやれやれと結構うるさく言われているんですね。人権についても学校の中に校務分掌を作りなさいというけれど、私が教員になったときには無かったんですね。これは悪い動きじゃないと思うんです。そういったことは整理されていい動きなんですが、それが現場のなかでどのように受け止められているかというと、なぜ、どういう必要性があって子どもたちにこういうふうにやってやるべきなのだというふうな観点がまったくなしですね、ただやればいいや、ということが結構多いんですね。そうすると逆に子どものためにならない。つまり子どもの前で国際理解教育ということを非常に軽く扱う教員が、「これが国際理解教育だよ。」とやることになりますよね。つまり教員はわからないんだけれども、教員が考えてみなくてはわか

らないんだけど、「この人たちが来たから、どうぞよろしくね」ボーンって丸投げしている姿勢のなかに実は、悪い裏側の教育課程というか、裏の悪い方のことを子供たちに教えてるという実態つてものすごく強いんだろうなと思うんです。だから先ほど「外側からの指摘の中からしか気づかない」と申し上げたのはそのことなんですね。そういったときには絶対に追及して欲しい、私は教員としてそう思うんですね。自分がもしそういったレベルで何も気が付かないで鈍感ななかで、子どもたちを傷つけたり、間違えたことをやっているんであれば指摘されなければいけないし、そういう指摘されることでしかたぶん変わっていかない、ということはたくさんある。もちろんその時に学校の方もドアを閉めますよね。その駆け引きというか戦いというか、そこは大きな課題にはなっているというふうに思います。それはどこを使おうと、教育委員会を使おうと構いませんし、上から行けば学校は結構弱いですから…。横浜市の教育委員会の沼尾先生から言っても結構学校は弱いですよ。方法はいろいろあると思いますけれど。そこを開けていくしかないんじゃないかなと、個人的に、そして学校の教員として思います。

**山脇**：仕組み作りの具体的なアイディアを、できれば皆さんからお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

**金子**：柿本先生から提言のあった、広い意味では日本社会のあり方に辿り着く私たちの抱えている課題、狭い意味では学校が変わることに結びつくんだということ。外から民間のボランティアとかNGO,NPO の方々が学校に入ってくるということは、学校を変える大きな視点、大きな転機になるのかなということは私も強く感じております。そのためにはどうしたらよいか、いま上から行けばいいという話がありましたけれども、学校って責任の所在をはっきりさせたいところだと思うんで

すね。例えば子どものプライバシーの問題だとか、いろいろ個人の情報をたくさん含んでいて、なかに入ってくることでそのことが全部わかつてくるわけです。そうすると私たちは、学校としてはそのことが一人歩きしてもらってはすごく困る、という警戒感というのはあると思うんですね。ですから例えば横浜市の国際交流協会だとか、県の交流協会だとか、あるいは僕は一番推薦なのは大学ですね。大学は独立行政法人に変わっていきますので、いま生き残りをかけて地域と結びつこうとしています。やはりこういうところと怪しく連携をしていくなかで、学校に狭い扉を這うようにすり抜けて学校のなかに入っていく、そしてやっぱりそういう取り組みの中から外部の人たちと学校がつながっていく以外には無いのかな。やはり扉が開けば学校としてもそういうことにだんだんパイプが強くなつていって、そして外からの評価を受けるようになる。私たちにとっては、もちろん耳が痛いこともたくさんあると思うんですけれども、そういうことがこれからの学校には求められているんじゃないかなと、そういうふうに思います。私としては大学とのつながりというのをぜひ探求していきたいと考えています。

**高田**：あまり理論的に言うのは苦手なもんですから、具体的な話をするんですけども。やはり名乗れる環境というんですかね、自分の国の名前とか、それから環境とか国とか。そういうものを名乗れる環境をどこかで作り出していくなくてはならない。自分の出来る範囲というのは限られている。大きなことは学校の教員でもできないと思う。ですから自分のなかで作り出すより仕方がない。いま、たまたま港中学校は中国籍の子が多くて、みんな中国籍の名前で通っていますから、柔道なんてやると大きな名前で三文字でポンポンと書いてあって、みんな悩ませます。優勝した時になんと読む名前なんだとか、いったいどういうやって読んで、どうやって書いたらいいのか。ワープロ

に字が無いとかいろいろある。でもそれで当たり前だということを、港中学校の出来る範囲でみんなで理解していくしかしょうがない。それが出来るようになって、きっとまだ港中で隠れている子たちも、「あの子たちは自分の国の名前で名乗っているんだ」と思って、「あ、自分でも名乗れる」と名乗り出てくるではないかと思います。港中学校の国際教室にはいろいろな生徒が遊びに来るんですけども、明らかに中華料理店の店長さんの息子なんですけれども日本名で、その子については自分もわからなかつたんですけれども、国際教室に遊びに来て、そろそろと中国語を話して、「あ、この子は中国につながっているんだ」とわかる。そういう環境を自分たちのなかで少しずつでも作っていく必要がある。それがいろんなものを作っていく状況だと思います。「国際教室にあんなに中国人ばかり集まっているのか」とか、「中国人の溜まり場にするな」と職員会議で言われることもありますが、それに対して自分は「じゃあたくさん日本人が溜まっているクラスを、日本人の溜まり場というのか」ということで逆に言い返すんですけれども（笑）。そういう発想をまず職員のなかも変えていかなくてはならないし、自分の出来る範囲の中で変えていかざるを得ない。じわじわ変えていって「ああみんな居ていいんだ」、「いろいろな国の言葉が飛び交っていて構わないんだ」という状況を作ればいいと思っています。もっと具体的に言えば 3 日前に来た生徒が美術部に入ったんですけども、日本語が全然話せません。美術部の先生も生徒も中国語が話せる生徒が誰もいません。でも平気で入れる。平気で美術の部活動をやっていける。放課後残って活動できる、というのは、今までずっと積み上げてきている環境設定だと思うんですね。そういうものをどんどん他に広げていかなくてはダメなんじゃないかな、と思っています。何ができるかなんて全然わかりません。でも自分の今生きている間にできるものをやっていかざるを得ないだろうと思っています。そ

ういうものを作っていくのが必要だと思っています。逆差別という問題も何十年前から聞いている話だと思うんですが、高校入試のときにでもですね、「そんなに中国あるいは外国の生徒を優遇したら逆差別じゃないかな」ってよく高校の先生がおっしゃっていましたけれども、いやそうではないですよ、実はこうですよという話していかざるを得ない。そうやって自分たちの環境をひとつずつ作り上げていくよりしようがないかなと、それが大きなものにつながつていけば変わっていくのではないかなと思っています。そんなに日本の社会は簡単に変わらないと思います。ですから皆さんの努力が必要だと思っています。よろしくお願ひします。それからもうひとつ言わせて下さい。自分が提案したのは、たまたま学習支援ボランティアの方とのつながりですけれども、それ以外にいろんな方に助けていただいています。ユッカの会OB の会の先生方とか、ユッカの会の先生方とか。学校の中を使えないで外で設定してもらって、そこに国際教室に来なくてなお学習面で困っている生徒をつなげています。今まで延べ 50 人ほどずっとお世話になっておりまして。そういう方たちのつながりがたくさんありますので、そういうものをどんどん広げていくのが良いと思っています。

八木沢：日本語のグループが今横浜には 50 教室ほどあります。私たちのホームページにも掲載されています。それから神奈川県国際交流協会のホームページにも神奈川全県下の日本語教室のマップが掲載されています。子どもたちの学習支援の方は、横浜ですと 1 区にひとつのグループがあります。YOKE それから各区にある国際交流ラウンジというのがあります。そちらにも問い合わせますと、そういう教室の紹介もしていただけます。ですので横浜であればそういうかたちでの紹介ができますので、どうぞよろしくお願いします。県外ではそれはちょっとわかりません。すみません。学校の先生方の様々なお話を伺って非常にいろいろ

ろな問題があるんだと思いました。私たち外部の協力者はいったいどう学校と協力したらいいんだろうか。やはりお話しながら連携を進めていかなければいけないんだなあということが、本当によくわかりました。しかも高田先生が先ほどおっしゃったように、中国の子どもたちが多くて、自分の国の言葉も話せる、というそういう学校と私たちが一番最初に連携を組めたのはすごく良かったと思っております。どうもありがとうございました。

山脇：仕組みづくりということで、横須賀市の黒坂先生いらっしゃいませんか。先生の取り組みについて、本当はもう少し早い時間にお伺いしなくてはならなかったんですが、お願いします。

黒坂：横須賀の追浜という地域で、ペルー人の保護者を中心にスペイン語教室と学習支援教室というのを去年の4月からやっています。今日聞いたお話の中で、いっぱい共通する課題があって、いわゆる外国人が少数の地域かなと思うんですが、横須賀には小中1校ずつ国際教室がありまして、いろんな国籍の子が少数でばらばらでいるというような状況なので、そういう少数の外国人が在籍する地域の問題を先ほどから話されましたけれども、同じ問題を抱えているのかなと思います。母語教室についても、なぜ母語を学習するのかということについても、考えていかなくてはいけないと思うんですけども、やっぱり子どもがなにぶん寒くてあんまり来ない日が続いて。毎週1回やっているんですけども、決まった親が熱心な子どもだけが来ていて寒いから来ないという子もたくさんいて、スペイン語の教室の方は少数でやっていますけれども、学習支援教室の方は非常にたくさん子どもが来ていて、ボランティアの数が少ないというような状況です。今その方が一緒にいますんで、そちらの方の話をしてもらったらいいのかと思うので、よろしくお願いします。

学習支援ボランティアの女性の方：追浜で学習支援教室をしております。先生方の今のお話は中学生が対象なので、私のところはほとんど小学校1年生に上がったばかりの子どもたちなので、日本語の能力が無い上に、学校の授業についていかれないということがとても問題になっております。学校の先生はそれを理解してくださらないので、他の子と同じように点数をつけるんです。「はい0点」というような感じで帰ってきますね。その辺もう少し次回チャンスがありましたら、そういうお話を伺いたいと思います。

山脇：ありがとうございました。あと神奈川県での仕組みづくりのひとつとして、情報の共有化ということを昨年度から取り組んできていることについて、村井先生の方から簡単にご紹介いただけますでしょうか。

村井：鶴見区の下野谷小学校で国際教室を担当しております村井です。このチラシの裏側に、「国際教室などで使える教材情報」というものが載っているんですけども、このサイトをこの度作ることができました。これはKIAの呼びかけで、「国際教室などにおける教材整備ための検討委員会」というものが昨年度できましてそのなかに4名の国際教室担当教員も招かれまして、この者たちが普段使っている教材とか、是非お勧めのものを持ち寄って皆様に役立てていただきたいと思って作ったリストです。皆様の封筒の表にあるKIAのアドレスからこのサイトに行き着くことが出来ますのでぜひご利用いただきたいと思います。今はまだ双方向ではないんですけども、これから双方向なかたちにしていくことも検討していきたいと思います。E-mailなどで感想も受け付けておりますので、是非多くの感想をお待ちしています。よろしくお願いします。それで来年度に向けては、国際教室の手引き的なものもつくれたらいいね、と

いうことを話しています。中学校を中心とした多文化共生をめざす取り組みについてお話をうながします。

山脇：ありがとうございました。教育委員会、あるいは国際交流協会として、こうした多文化共生を進めていく学校を中心とした仕組みづくりということで、もしご提案があれば何か伺いたいと思います。いかがですか？

沼尾：私個人で教育委員会がこうやる、ということはできないことですけれども、やはり委員会としては子どもたちがどういう状況に置かれているかということを小学校・中学校・高校それから専門学校の外国につながる子どもたちがどういう状況でいるのかということはしっかりと掴まなくてはならない。小学校で、「日本語が出来るからもう大丈夫よ。」という申し送り事項で中学校が受け入れたら、学習言語が全然わかつていなくて学校に来なくなったり、いろいろなことに巻き込まれているというような報告もありますが、そういう小・中・高にわたっての子どもたちの状況をしっかりと把握するっていうことと、今日皆さんといっしょに集まって考えてきた日本語の指導をどうするかということ、それから学力保障をどうするのか、進路保障をどうするのか、外国人として生きるという生き方の問題も含めた進路保障をどうするのか、アイデンティティの問題ですね、そういういろいろなものがある中で、じゃあ日本語指導はどういう教育委員会のどのところでやっているんだろうか、アイデンティティを保障するそういう動きは教育委員会のどのところでやっているんだろうかとか、外国につながる子どもたちが非常に多くなってきた日本のなかで行政内部も、課をどうするのかということと併せて、いろいろな課の連携というところも考え直していかなければいけないと思いました。委員会を通して具体的にこういうことをやろうとするということは、ここでお話しすることはできませんが、課の連携が内部が必要だということを今日は勉強させていただきま

した。どうもありがとうございます。このままお話ししてもいいですか？ お話をうながします。

榎井：最後にもう一度言いたいことは、一番弱い立場に置かれている子どもの話です。在留資格がない子どもたちなんですが、去年1年で18歳以下の子どもおよそ1000人が退去強制させられています。そのうち500人は収容されています。私のレジュメの中にコラムと新聞記事があるんですけれども、把握されている関西の子どもたちでも、退去強制命令が出ている子が50人ほどいます。ついこの間も収容された子どもがいるんです。大阪が運動がありましたので18歳まではあまり収容しないようなんですが、二十歳の誕生日に入管が迎えに来て、大学生である子供を収容する、そして退去強制させるというようなことがあっていいのかどうかということです。中国領事館事件があつた後に、日本は難民の認定の法律を変えましたよね。関心を持たなくてはいつまでもこれは繰り返されます。皆さんの学校に来て卒業してそして消えている子、というのは絶対いると思うんですね。そういうことを気にかけて欲しいと思います。先生に自分の在留資格が無いとか、オーバーステイかもしれないとか、親が不法入国だとか言える環境を、安心して守ってくれると思える環境を作って欲しい。今一番弱い立場にいる子どもたちにも、皆さん少し注意を向けていっしょに日本のシステムを変えていっていきたいというふうに、最後はお願ひで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

山脇：ありがとうございました。最後にどうしてももう一言という先生がいらっしゃいましたらお願いします。

柿本：先ほど学校にどう入っていくかということがありましたら、いま学校評議員というのがあります。私は賛成も反対もしていないんですが、大抵ですね、地域のボスとかえらそうななんとか委

員さんとかが入っています。地域のどちらかといふとマジョリティ側の人がいるんですが、マイノリティ側の代表というかそこを支援するグループから一人くらい入るという動きを、それぞれ作っていく必要があるんじゃないかなと思います。たとえばPTA会長さんあたりを抱き込むとか、校長さんに言わせるとか、そういう具体的なことをやっていくなかで、そういった声が声として扱われていくことが一方ではあるんじゃないかなと思います。今日は大変勉強になりました。自分は学校の教員という立場ですっと言いました。そこで一度皆さんにお聞きしたいのは、ボランティアさんという立場の立場性はどこにあるのかということです。僕は僕の立場性をきちっとこの後自分でも追求していくつもりです。ボランティアさんとかNPOとかすごく大きな枠で、語られちゃっていますけれども、それぞれの立場性ということをきちっと確認していくことが、子どもの、外国人のまたはマイノリティの子どもたちを守っていくひとつの道もあるんだと思っています。今日はありがとうございました。

山脇：ありがとうございました。最後にコーディネーターとして一言だけ付け加えさせていただきます。このフォーラムは学校の教員と、ボランティア、NPOの人たちが集まる場ということで企画されたわけですが、できればただのディスカッションで終わるのではなくて、学校と地域がつながる具体的な仕組みづくりのアイディアを参加者が持ち帰れるようにしたいという希望がありました。今日のお話の中からは、学校とボランティア、NPOの人が直接つながるのは現状ではまだ難しい、そのためには例えば国際交流協会であったり、大学であったり、何か間に入ってクッションになるような組織を活用したらいいんではないかという提案が出ました。それから学校評議員の設置など、いま多文化共生に限らず学校が地域を開かれていかなくてはならないという動きがありますので、

こうしたルートを活用して学校にアプローチしたらしいんではないかという提案もありました。また、先ほどいちらう小学校の事例の中で紹介されました、横浜市泉区で行政と学校と自治会、学校とそれから地域の日本語教室が集まった連絡協議会というのが去年の秋から始まっています。学校とボランティアが直接つながることは出来なくても、そういった複数の団体が参加する中にボランティアの人たちも入っていくということに、ひとつつの可能性があるのではないかという指摘もありました。それから、県の国際交流協会では学校と地域がつながる仕組み作りのインフラとして情報の共有化を進めていくということなので、是非これは今後も続けていっていただきたいと思いました。

今回のフォーラムには、非常に大勢の先生方に参加していただき、かつフロアからの発言のなかでも先生方からたくさんご発言いただきました。だいたいこういうイベントだと、どうしても、ボランティアの人たちばかりが集まって、なかなか先生方には参加していただけないことが多いと思います。今回は非常に大勢の先生方に参加していただき、教育委員会からも沼尾先生他何名かの方がいらっしゃいますので、今日のこのフォーラムの場自体が、ひとつの学校とボランティア団体のコンタクト作り、ネットワーク作りの良い機会になったのではないかと思います。両方の立場の人たちが顔を合わせ、議論する、このこと 자체がひとつの大事なプロセスだと思いますので、今後もこういったフォーラムが行われたらいいのではないかと思いました。以上をもちまして第二部のパネルディスカッションを終了したいと思います。どうもありがとうございました。

# 学校と 地域をつなぐ！ 2003.2.22

## かながわ多文化共生フォーラム

■グローバル化の進展に伴い

この10年ほどの間に

日本に暮らす外国人は急増し、定住化が進んでいます。

21世紀の日本は、国籍や民族の異なる人々が

互いの文化的ちがいを認めながら、共に生きていく社会、

すなわち多文化共生社会を

築いていくことが求められています。

■神奈川県には約13万人の外国籍県民が暮らしています。

外国人の集住地域を中心に

多文化共生のまちづくりが進められていますが

その中で様々な課題が生じています。

とくに重要なのが

学校における外国人児童生徒の受け入れです。

■このフォーラムでは

外国人児童生徒の学習支援のための学校と地域やNPOとの連携について

そして、

多文化共生のまちづくりに果たす学校の役割について

考えたいと思います。

■さらに、

フォーラムの中で紹介する学校と地域の連携の先進事例を参考に

県内各地で、同様な取組みを始めるための仕組みづくりも

模索したいと思います。

■日 時 2003年2月22日(土)午後1時～4時30分

■場 所 神奈川県社会福祉会館 4階 研修室

■定 員 90名（先着順）

■主催 神奈川県国際交流協会

■共催 神奈川県社会福祉協議会 横浜市国際交流協会

■後援 神奈川県教育委員会 横浜市教育委員会 川崎市教育委員会 横須賀市教育委員会

大和市教育委員会 愛川町教育委員会



# 多文化共生社会に向けて—外国人・地域・学校

山脇啓造（明治大学）

## はじめに

国連人口部によれば、2000年現在、世界人口の約3%にあたる1億7500万人が「移民」（出生した国以外に住む者）であり、先進国に限ればその比率は約1割になるという。加速するグローバリゼーションや先進国における高齢化の進展により、「移民」の数が、さらに増大するのは確実であろう。日本社会で暮らす外国人も、戦前から居住する在日コリアンなど旧植民地出身者とその子孫に加え、1980年代以降、来日したニューカマーと呼ばれるアジアや南米出身者の存在によって、多国籍化しつつ、大きく増加した。日本の少子高齢化は世界で最も急速に進んでおり、まもなく人口減少が始まることから、在日外国人のさらなる増加と定住化が予想される。国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的ちがいを認め、対等な関係を築こうとしながら、共に生きていく多文化共生社会の形成は、21世紀の日本に課された重要課題といえよう。

本稿では、まず、日本における外国人受け入れの推移を振り返り、今後の人団動態の変化を展望する。そして、教育改革の動向を踏まえ、多文化共生社会の形成に向けて、学校が果たすべき役割について、具体的な事例を通じて考えたい。

## 1. 外国人受け入れの推移

2001年末現在の外国人登録者数はおよそ178万人、総人口の1.4%となっている。20年前（1981年）の79万人から2倍以上の増加であり、10年前（1991年）の122万人から5割近い増加となっている。外国人登録者のうち、戦前から在住する韓国・朝鮮人および中国人の割合は低下傾向にあり、現在では、おもに1980年代以降に来日したニューカマーが、約7割を占めている。国籍別では、韓国・朝鮮が、50万人の特別永住者を含む63万人で登録者全体の36%を占める。以下、台湾を含む中国（38万人、21%）、ブラジル（27万人、15%）、フィリピン（16万人、9%）と続いている。アジア出身者（74%）と南米出身者（19%）を合わせると、全体の9割を超える。（図1）

外国人登録者が増えているだけでなく、近年は、その中で永住資格を取得する者がさらに高率で増えている。（図2）1990年代に入るまで、永住外国人と言えば、旧植民地出身者やその子孫として特別永住資格を有する在日韓国・朝鮮人や台湾人などを指していた。しかし、1990年代後半になると、ニューカマーの中から永住資格を取得する者（一般永住者）が急増している。国籍別では、中国、韓国・朝鮮、フィリピン、ブラジル、ペルーが多い。2001年末の外国人登録者数は前年から約6%増であったが、一般永住者は18万4千人で前年から10%増となっている。特別永住者は漸減傾向にあるので、今後10年以内に一般永住者が特別永住者を上回ることが予想される。

一方、外国にルーツがありながら、日本国籍を持つ人々も増えている。2001年に帰化により日本国籍を取得した人は、15,291人である。（図2）そのうち、「韓国・朝鮮」籍者が6割を占めるが、中国をはじめ、その他の国の出身者も増えている。すなわち、帰化者もかつては在日韓国・朝鮮人が大半を占めていたが、近年はニューカマーが増えている。

外国人住民が増えれば、当然、外国人の子どもも増えていく。文部科学省（以下、文科省）によれば、公立小・中・高校等で学ぶ日本語教育の必要な児童・生徒数は、統計を取り始めた1991年（5,463人）から2002年（18,734人）にかけて、3倍以上に増えている。2002年の母語別内訳では、ポルトガル語（36%）、中国語（28%）、スペイン語（14%）の3言語を話す児童・生徒で全体の8割近くを占めている。フィリピン語、韓国語、ベトナム語、英語を加えた7言語では、94%に達する。また、国際結婚が1980年代以降、大きく増加しているため、外国にルーツを持つ日本国籍の児童・生徒も増えている。こうした児童・生徒は、教育現場では「日本人」とみなされ、その文化的多様性は見逃されがちである。

在留外国人の増大と定住化を受けて、政府や財界など各界によって、外国人と共生する社会を形成する意義が認められつつある。2000年3月、法務省は第2次出入国管理基本計画を発表し、その中で、<sup>1</sup>出入国管理行政の目標は、「日本人と外国人が心地よく共生する社会の実現」にあると表明した。<sup>2</sup> 2001年10月には、外国人が集住する地域を抱える自治体が集まつた「外国人集住都市会議」が、外国人の定住化を前提とした政策の立案を国に求める「浜松宣言」を発表した。また、2003年1月には、日本経済団体連合会が、2025年の日本のあるべき姿を描いたビジョンにおいて、多様性を受け入れ、外国人も日本においてその能力を発揮できるよう、2010年までに外国人受け入れシステムを確立することを国に提言した<sup>3</sup>。研究者の中からも、「多民族国家日本の構想」(2001年6月)が唱えられ、市民団体も、「『多民族・多文化共生社会』にむけて一包括的外国人政策の提言」(2002年5月)を発表している<sup>4</sup>。

## 2. 少子高齢化の進展

外国人受け入れへの関心が高まっている背景には、日本社会で急速に進む少子高齢化がある。国連人口部が2001年に発表した報告書によれば、世界人口が61億人(2000年)から約90億人(2050年)に増大する21世紀前半は、高齢化の時代と特徴づけることができる。特に高齢化率(65歳以上の人口が全人口に占める割合)が高くなるのは、スペイン、イタリア、日本、ドイツであり、これらの国では、今後の50年間に総人口も大きく減少する<sup>5</sup>。

国立社会保障・人口問題研究所の最新推計によると、日本の総人口は、2004年の1億2700万人をピークに減少を始め、2050年に9200万人になるという<sup>6</sup>。また、生産年齢人口(15~64歳)は、1995年の8700万人をピークにすでに減少を始めていて、2050年には4900万人へと激減する。年少人口(14歳以下)は、2002年で1817万だが<sup>7</sup>、2050年には750万人へと激減する。ちなみに年少人口のピークは1954年の約3000万人である。日本の高齢化率は、現時点ですでに世界最高水準の18%であるが、2050年には約40%となる。

より現実的な数字として、今から10年後の2013年の推計を見てみよう。2010年代前半というのは、日本の経済社会システムにとって重大な転機となる時期である。なぜなら、日本の人口構成における最大の特徴である「団塊の世代」<sup>8</sup>が定年退職となり、高齢者の仲間入りをする結果、人口動態に大きな変化が生じるからである。2013年の日本の総人口は約1億2600万人で、それほど大きな変化はない。しかし、2013年の生産年齢人口は約7900万人で今から600万人の減少、高齢人口は約3100万人で800万人の増加、年少人口は約1500万人で300万人の減少となる。2013年の高齢化率は25%である。

こうした人口動態の変化に対して、日本政府は、1992年に「少子社会の到来」と題した国民生活白書を発行して以来、二度にわたって、「エンゼルプラン」を策定し、総合的な子育て支援を行ってきた。しかし、合計特殊出生率(一人の女性が一生の間に産む子どもの数)は90年代以降もほぼ一貫して下がり、少子化には一向に歯止めがかかっていない。2001年の出生率は、1.33であり、人口維持に必要な水準である2.08を大幅に下回っている。

以上のような少子高齢化の急速な進展によって、今後の日本における外国人のさらなる増加と定住化はほぼ不可避であろう。また、教育現場では、児童・生徒数が急減していく一方で、多様な文化的背景をもった児童・生徒の割合が大きく増加していくだろう。しかしながら、現在行われている文科省の教育改革には、多文化共生の視点が弱い。そこで、そうした観点から、教育改革の方向性について検討したい。

## 3. 教育改革と多文化共生

文部省(現文科省)の中央教育審議会(中教審)による答申「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」(第1次答申、1996年7月、第2次答申、1997年6月)<sup>9</sup>が発表されて以来、教育改革の議論が本格化した。また、森喜朗首相(当時)の私的諮問機関である教育改革国民会議が「教育を

変える17の提案」(2000年12月)を発表してからは、教育基本法の改定問題を中心として、教育改革が主要な政治的争点ともなっている。

中教審第1次答申の第2部「学校・家庭・地域社会の役割と連携の在り方」では、「開かれた学校」が、「地域の教育力を生かしたり、家庭や地域社会の支援を受けることに積極的」になると、「地域社会の子供や大人に対する学校施設の開放や学習機会の提供などを積極的に行い、地域社会の拠点としての様々な活動に取り組む」ことを提唱している。中教審答申「今後の地方教育行政の在り方について」(1998年9月)でも、「地域コミュニティの拠点としての学校」を強調し、教育委員会が地方自治体の首長部局と連携しながら地域振興に寄与することも提案している。

中教審第1次答申の第3部「国際化、情報化、科学技術の発展等社会の変化に対応する教育の在り方」は、国際理解教育の充実を掲げるとともに、外国人の子どもたちの教育に言及したことが注目される。具体的には、「広い視野を持ち、異文化を理解するとともに、これを尊重する態度や異なる文化を持った人々と共に生きていく資質や能力の育成を図ること」に留意して教育を進めていく必要があると述べている。また、学校が、「異文化・異言語に開かれた学校になっていくこと、そして、外国人の子供たちに対しても、柔軟な受入れ体制を整えていくこと」、「学校をはじめ地域の関係機関やボランティア等の協力の下、地域社会一体となった取組」を行うことを提案している。一方、文部省の教育課程審議会の答申(1998年8月)は、教育課程の改善の目的が、豊かな人間性や国際社会に生きる日本人としての自覚を育成すること、自ら学び自ら考える力を育成すること、ゆとりのある教育活動を開拓し、基礎・基本の確実な定着を図り、個性を生かす教育を充実すること、そして各学校が特色ある教育、特色ある学校づくりをすすめることにあると述べて、2002年度に導入された新学習指導要領の方向性を示している。

以上の答申も踏まえて、多文化共生社会の形成に向けて学校が果たすべき役割として、筆者は次の3点に注目したい。まず、第1に、学校が、地域と連携して、外国人児童・生徒の日本語教育や教科学習、さらに母語教育を中心としたアイデンティティの保障に取り組むことである。第2に、学校が「国際理解教育」の枠を超えて、地域に根ざした多文化共生教育(多文化共生社会の形成をめざした教育)を行うことである。そして、第3に、学校が地域社会における多文化共生の拠点となることである。本稿では、第1、第2の役割に比べると、教育関係者の関心が必ずしも高くない第3の役割を取り上げる。以下、外国人集住地域にある横浜市立いちょう小学校の事例を紹介しながら、学校が地域社会の拠点として多文化共生の推進に果たす役割について考えたい<sup>7</sup>。

#### 4. 多文化共生の拠点としての学校

横浜市は「国際都市」として知られるが、現在、外国人登録者数は約6万人で、外国人の比率(1.8%)は全国平均をやや上回る程度である。市内最大の外国人集住地域である神奈川県営いちょう上飯田団地(以下、いちょう団地)は泉区の上飯田地域にある。いちょう団地には約2200世帯が暮らし、そのうちの約2割が外国出身者世帯である。中国出身者が約190世帯、ベトナム出身者が約160世帯で、他にもカンボジア、ラオス、ペルーなど10カ国以上の外国人が暮らしている<sup>8</sup>。このように外国人世帯が多いのは、中国帰国人が1990年代前半から団地に入居するようになったこと、また隣接する大和市にインドシナ難民定住促進センター(1980年設立、1998年閉鎖)があったため、同じく1990年代前半からベトナムなどインドシナ出身者が増えたことが大きい。いちょう団地の自治会では、外国人世帯数が30を超えた1990年から外国人住民との交流会を開き、住民間の交流の促進に努めてきた。自治会は、1997年に始めた月に一度の住民相談会でも、外国人住民の相談に応じている。

いちょう団地では、日本人住民の少子高齢化が進む一方で、外国人住民は若い家族が多く、子どもも多いため、地域にある保育園や小学校では、外国出身の園児・児童が多数在籍している<sup>9</sup>。いちょう団地の中心にある横浜市立いちょう小学校では、1990年代を通じて外国人児童が大きく増加し、2002年度は、232人の児童のうち外国籍児童が3割を超え、日本籍取得児童を含めると、全校児童のほぼ半数が外国出身者となる。外国籍児童の出身国は、ベトナム、中国、カンボジア、ラオス、タイ、ブラジル、ペルーである。1992年にふれあい教室(国際教室)が設置され、外国人児童担当の教員が配置

された。また、1998年には、横浜市教育委員会（以下、市教委）によって、日本語教室が設置され、中国、ベトナム、カンボジア出身の日本語指導協力者が在籍している<sup>10</sup>。

1999、2000年度に、いちょう小学校を含む上飯田地域の4校（3つの小学校と中学校）が、文部省の「外国人子女教育受入推進地域」の研究指定を受け、「外国人児童生徒が共に学ぶ学校づくり」の研究に取り組み、地域内の小中学校で連携した受け入れ体制が整備された。具体的には、外国人児童生徒教育4校連絡会（4校連絡会）を開き、校長や国際教室担当者間の情報交換を行うとともに、4校の児童生徒交流会も開いた。また、2001、2002年度は、文科省の「帰国・外国人児童生徒と共に進める教育の国際化推進地域」の指定を横浜市が受け、いちょう小学校はセンター校として、「ともに学ぶ学校づくりー地域と連携した外国人児童生徒教育・国際理解教育のあり方」について研究した。また、上飯田地区4校は、2001年度から市教委によって、人権教育実践地域校として、「在日外国人にかかる教育実践地域校プロック」の指定を受け、4校連絡会は、保育園、幼稚園や高校、市民団体との連携を推進している。

いちょう小学校では、上記の研究を進めるなかで、外国人の多い地域との連携に力を入れてきた。1998年4月に着任した瀬野尾千恵校長（当時）は、「地域に根ざした学校づくりの中で、学校を『共生』の発信基地に」することをめざした<sup>11</sup>。市教委は、中教審の答申を受けて、1998年に新教育プランの中間報告を発表し、1999年に「ゆめはま教育プランー『まち』とともに歩む学校づくり」を策定したが、同プランは地域の活動拠点となる学校づくりを強調するものであった。瀬野尾校長は、こうした教育改革の新しい流れを踏まえ、1998年度に自治会役員など地域関係者を委員とする「わがまちの学校づくり推進委員会」を立ち上げ、地域の声を学校づくりに反映させようとした。さらに、同年から地域の最大の行事である団地祭りにPTAとして参加し、保護者と教員が一緒になって餅つきを毎年、行うこととした。1999年には、団地祭りに中国、ベトナム、カンボジア料理の屋台が初めて出店することとなり、小学校の調理室を開放した。また、年に10周年となる外国人住民との交流会（国際交流会と改称）のために小学校の体育館を開放することとし、児童の参加を促した。同年8月には、神奈川県内のカンボジア人が集まる交流会に体育館を開放し、協力した。一方、2000年と2001年には、PTA会長に台湾出身の保護者が就任している。外国出身者がPTA会長になったのは初めてのことであった。会長は、2001年にいちょう小学校の児童を集めて、中国獅子舞泉の会を組織したが、その活動を後押ししたのも瀬野尾校長であった。同会は2002年に泉区役所の助成を受け、地域を代表する文化活動の一つに育ちつつある<sup>12</sup>。

2002年1月に着任した服部信雄校長も、「いちょうの『まち』と共に歩む学校づくり」を目標にかかげ、学校の課題と地域の課題の共有化をめざした。2002年は、多文化共生の地域づくりに大きな進展があった一年であった。2002年1、2月に、泉区役所が地域の自治会や学校、ボランティア団体などに、地域の現状や課題に関する聞き取り調査を行った。そして、同年10月、そうした地域関係者を集めた外国籍等区民対応関係者連絡会を立ち上げ、以来、毎月会合を開き、地域の課題の整理を行っている。同連絡会に参加した服部校長は、地域の実情を学ぶと同時に、学校の立場から多文化共生の地域づくりへの積極的提言を行った。特に重要なのが、自治会が以前から求めていた多文化共生の活動拠点を設置する問題で、服部校長は、学校敷地内のコミュニティハウスにある学校の図書室を校舎内に移動し、空いた教室を活動拠点として開放することを、連絡会で表明すると同時に、区役所とともに市教委に働きかけた。この活動拠点は2003年夏に開設されることになっている。一方、泉区役所は、2003年3月に外国籍区民の現状への一般区民の理解を深めるために、第1回泉区国際交流まつりを開催したが、4校連絡会は活動内容の展示を行うとともに、日本語スピーチコンテストへの児童・生徒の参加に協力した。なお、2000、2001年に台湾出身の保護者が務めたPTA会長職は、2002年も中国出身の保護者が2名の日本人と共同で務めた。服部校長は、2003年度に、「『まち』と共に学校づくりを考える会」を立ち上げ、地域との連携をさらに深めることを目指している。

以上、多文化共生の地域づくりに向けたいちょう小学校の取り組みを紹介してきたが、この5年間に大きな進展があったといえる。日本人住民が高齢化するなかで、外国人住民が増えている地域において、多文化共生の拠点としての役割を果たそうとしているいちょう小学校は、将来の日本における学校のあり方の一つのモデルを示すものといえるだろう。今後の課題としては、以下の3点をあげることができよう。第1に、上飯田地域では、前述のように、この1、2年の間に、区役所、そして市教

委の取り組みが大きく進んだが、両者の取り組みの間には連携が見られない。今後は、区役所と市教委の間での情報や課題の共有化が、地域の多文化共生を推進する上で有効だろう。第2に、地域社会の担い手は、自治会のような地縁組織のほかにも、ボランティアや当事者グループ、NPOなど市民団体がある。いちょう小学校では、2001年度から、4校連絡会の中で地域の市民団体との交流が始まっているが、今後は、そうした団体とも、より積極的に連携を図っていくことが重要だろう。第3に、4校間の校長や国際教室担当者の間の情報や課題の共有化は進んだが、他の教員と問題意識の格差が生じていると思われる。今後、地域社会の拠点としての学校の意義を、教員全体に浸透させていくことが望ましいだろう。

おわりに

2003年3月、中教審は文部科学大臣に教育基本法の改定を答申した。新しい教育目標は、「21世紀を切り拓く心豊かでたくましい日本人の育成」だという。筆者は、日本の公教育が「日本人の育成」をめざすことは否定しないが、「日本人」の多様性を尊重する教育、文化的背景の異なる人々が互いのちがいを認めながら共に生きる社会の形成をめざした教育こそが、21世紀を切り拓いていくことを強調したい<sup>13</sup>。なぜなら、前述のように、21世紀の日本にとって、多文化共生社会の形成は緊要な課題であるからである。こうした観点から、筆者は多文化共生を推進する基本法の制定を提言している<sup>14</sup>。多文化共生の推進には、行政と市民の協働、学校と自治会やNPOの連携など、地域社会が一体となった取り組みが欠かせない。そのために、学校が地域社会の拠点として積極的な役割を果たすことを期待したい。

<sup>1</sup> 日本経済団体連合会編『活力と魅力溢れる日本をめざして』(日本経団連出版、2003年)。

<sup>2</sup> 山脇啓造・近藤敦・柏崎千佳子「多民族国家・日本の構想」『世界』2001年7月号、移住労働者と連帯する全国ネットワーク編『「多民族・多文化共生社会」にむけて—包括的外国人政策の提言・2002年版』(2002年)。

<sup>3</sup> Population Division, Department of Economic and Social Affairs, United Nations, "World Population Prospects: The 2000 Revision," and "World Population Ageing 1950–2050." [http://www.un.org/esa/population/unpop.htm]

<sup>4</sup> 国立社会保障・人口問題研究所編『日本の将来推計人口(平成14年1月推計)』(厚生統計協会、2002年)。社会保障・人口問題研究所は、5年毎に将来推計人口を発表しているが、その推計は毎回大きく外れている。従って、ここで引用した数字は、少子高齢化について最も悲観的な予測である低位推計からのものである。

<sup>5</sup> 「子どもの割合、60年代の半分—1000万減り1817万人に」『朝日新聞』2002年5月5日。

<sup>6</sup> 1947年から1949年に生まれた世代を指す。他の世代に比べて人口が突出して多い。

<sup>7</sup> いちょう小学校は、地域と連携した外国人児童教育や、「国際理解教育」についても、積極的な取り組みを行っているが、本稿では紙幅の都合で言及しない。

<sup>8</sup> いちょう団地連合自治会「第13回国際交流会」プログラム(2002年)。

<sup>9</sup> 私立いちょう保育園では、1998年に園児の8割が外国人のことがあった。「外国の子増えた、また増えた—神奈川・いちょう団地」『朝日新聞』1999年3月22日朝刊、参照。

<sup>10</sup> 神奈川県国際交流協会主催「学校と地域をつなぐ多文化共生フォーラム」(2003年2月)配布資料。

<sup>11</sup> 「外国の子増えた、また増えた—神奈川・いちょう団地」『朝日新聞』1999年3月22日朝刊。

<sup>12</sup> 「芸に汗流し異文化体感—小中学生が中国獅子舞」『神奈川新聞』2003年1月11日。

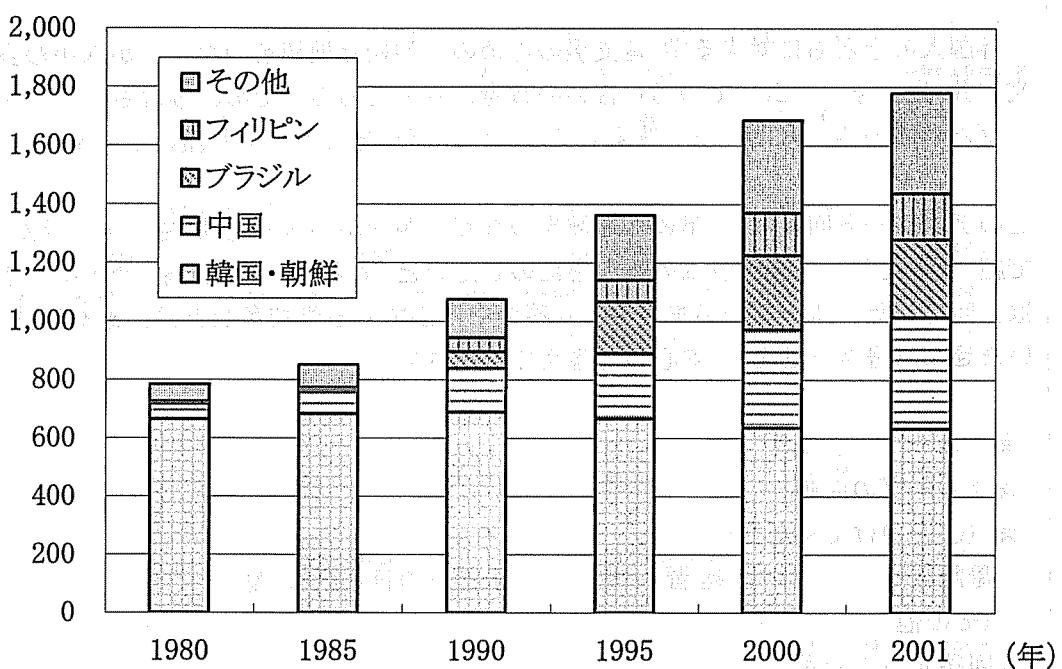
<sup>13</sup> 山脇啓造・柏崎千佳子・近藤敦「多民族国家日本の構想」金子勝・藤原帰一・山口二郎編『東アジアで生きよう!—経済構想・共生社会・歴史認識』(岩波書店、2003年)、158-161頁、参照。

<sup>14</sup> 山脇啓造「多文化共生へ—基本法の制定を」『朝日新聞』2002年11月6日朝刊。

\* 草稿にコメントをいただいた柏崎千佳子、近藤敦両氏に感謝申し上げる。

(千人)

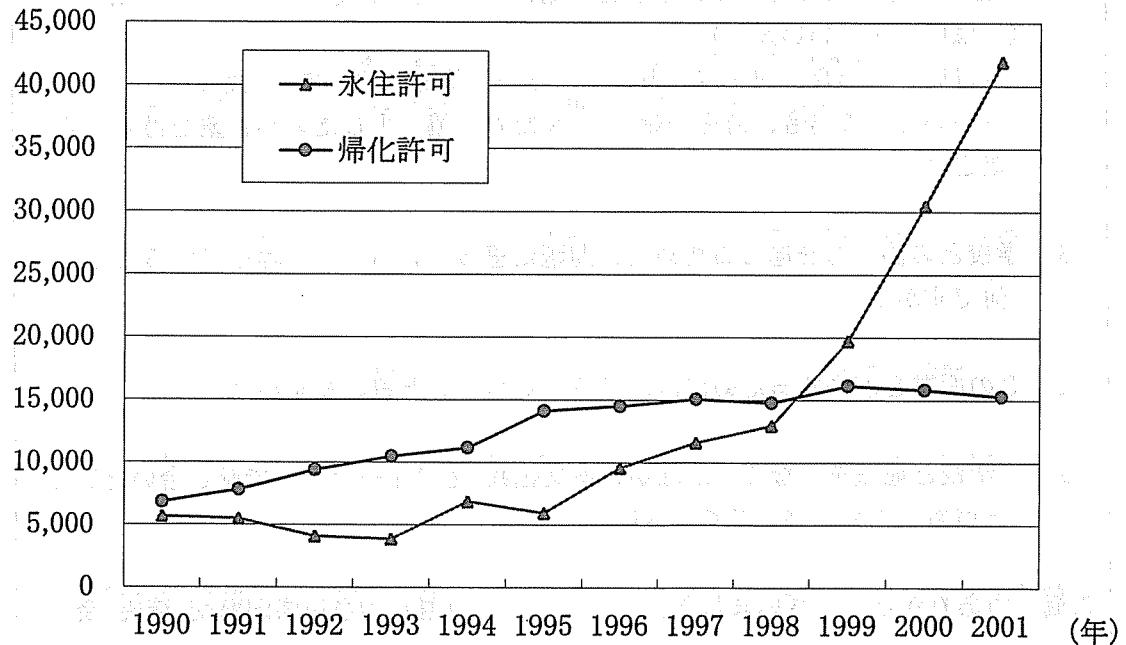
図1. 外国人登録者数の推移 1980-2001



出典:『在留外国人統計』(法務省／入管協会、各年)より作成。

(人)

図2. 永住および帰化の新規許可数の推移 1990-2001



注: 永住許可数には、特別(1991年まで「特例」)永住許可数を含まない。

出所:『法務年鑑』および『出入国管理統計年報』(法務省、各年)をもとに作成。

## アンケート「NPO/NGOと学校の協力について」

外国人の子どもに対する学習支援のための「学校と地域をつなぐ・かながわ多文化共生フォーラム」での話し合いの参考にさせてもらうため、みなさんのグループと学校の協力をについて教えてください。どうぞよろしくお願いします。

このアンケート回答は、「学校と地域をつなぐ・かながわ多文化共生フォーラム」で紹介したり、フォーラムの報告書にのせたいと考えています。紹介するときは、回答したグループの名まえや、回答の中に出てくる学校名などは、絶対に言いません（書きません）。安心して答えてください。

★グループの名まえ

★グループの活動

★(○をつけてください)

母語教室・学習補習教室・子どもの日本語教室

(その他：

★回答する人の名まえ

★よく教室に来ている子どもの人数： 約( )人

★グループのボランティアの人数： 約( )人

1 教室に来ている子どもの学校の先生と話をしたことがありますか？

それは、どんなことですか？

2 外国人の子どものことで、学校と一緒に考えたり、協力をしていますか？

(はい・いいえ)

「はい」の場合、何を協力をしているか具体的に書いてください。

「いいえ」の場合、何と一緒に考えたり、協力をしたいか希望を書いてください。

3 学校との協力を進めるために、問題に思っていることや困っていることは何ですか？

4 3の問題を解決するためには、どうしたらいいと思いますか？

5 「学校と地域をつなぐ・かながわ多文化共生フォーラム」で話し合いたいことがあつたら、書いてください。

ご協力ありがとうございました。

(財) 神奈川県国際交流協会

\*このアンケートは、フォーラムに先立ち、県内の63の学習補習教室・母語教室等を対象に神奈川県国際交流協会が、2002年12月におこなったものです（回答いただいた団体は26件でした）。89ページ以降に結果を編集したものを掲載しました。

**問1 教室に来ている子どもの学校の先生と話をしたことありますか？  
それはどんなことですか？**

けられたのを見かけた。お母さんもそばにいたのだが、それの本当の直段がわからず子供のやりとりを見ていた。あまり日本語のよく理解できていないクラスメートをだましお金を取らうとした出来事だったので担任に伝えることにした。勿論、子供には買わせなかつた。

・ある。5～6年前までは高校進学希望の生徒が多かったこともあり、担任、進路指導の先生と一緒に連絡を取り合っていたが、現在は人數も減ったことも原因の一ひとつしてあまり以前ほど連絡は取っていない。(南米系が増え、彼らは経済的にも少し落ちき塾に出す余裕も出たことも要因の一つ。中学まで終了の家庭はそれなりの問題を抱えているが…)

・各学校休暇中の「教室」が活動中心なので常設のクラスは持っていない。特定の子供の学校の先生と話す機会は少ないのですが、「教室」への申し込みの際や子供を連れて来てくださった時に学校での様子を話すことはある。いつも日して今どんな勉強をしているかといった内容。

・情報交換一学校での子どもたちの様子、こちらでの子どもたちの様子を1～2ヶ月に1回程度話し合う場を持つている。特別場を持たない場合でも何かあれば(こちらから)話をしてしまうけど(向こうから)来てくれる特定の先生になってしまふけど

・直接はないがその学校の関係者と話している。

・①校長先生や子どもとの担任の先生と連絡をとりあう。

②取り出し授業を受けている場合は、その担当者と連絡をとりあう。

③ i 日本語教室で子どもを預かる際、補習にとどめ「学習塾」的にならないようにする。

ii 学年にはつた語彙と表現の不足部分を補なう。こういった目的で月刊の(各学年の)カリキュラムをもらっている(「学校便り」「学年便り」)

・活動を開始して3年になりますが一度もその機会がなかった。

・進学問題

・私自身が居住地の校区に含む中学校の教員(国際教室担当)。半分以上は学校の生徒。教室の様子は、校長や担任等に随時話している。しかし教室を見学に来た教員は未だ一人もいない(3年半で)

・日本人の子供との学力差とか、学校からの連絡が思い通りに伝わらない。

・いじめなど、母語者が心配することで話合いをする場合と、学校の企画など、教員側から依頼がある場合。また、連絡文書の翻訳や手続きの際に手伝いが必要な場合。

・どちらから学校へ働きかけたことはまだない。昨年9月からの活動なので日が浅いこと、また市の委託事業の一環という性質から一人でも多くの子を受け入れたいと思っているが、一人一人に対してあまり深く関わることはできない。情報を適切に伝えられればとは思っている。

・最初に中学へ入学したとき、小学校での様子、問題点を話した。その後父母面談に付き添い、学習面、生活面での話。

・保育園の先生、文化の違い、習慣の違い等について

・以前はあったが、今はそのような事例はない。

・子どもの日本語と学習をどのように取けるかを話したり、学校での様子を聞いたり。

・学校外での出来事で気になったことを話した。クラスメートからお菓子を売値の10倍で売りつ

・高校進学(外国籍特別枠、時間延長、ルビ入り等特別措置)、家族関係にまつわる問題、日本語・学習言語・学科学力の補習、学習態度、生活・学校生活について。

・日本の文化、習慣などを紹介するために学校に呼ばれたことがあるが、それ以外はない。

・いくつかの公立学校に外部講師として招かれたことがあります。そこで自分の国の文化・習慣を紹介した。

・現在のところ当グループでは下記の理由で子供の学習支援活動は行っていない。

① グループのメンバーが過去に子供の学習支援活動から、自分達が子供を扱うのに適していないとの判断をしたこと

② 子供への日本語指導には単に日本語を教えるだけではなく、学校の教科も教えなければならぬので、それぞの教科についての知識も要求されること

また、②の理由から退職後の元小学校、中学校教師のボランティア活動への参加が望まれる。私のところは日曜日に日本語教室を開いている。来られるがたは海外からの外国人・日本系労働者とその家族(妻)です。そこでは、リテラシー(読み書き文法)を教えている日本語教室がたくさんある。私のところの看板は「日本人との対話・日本語での会話」(あるいは「雑談」)。勿論、子どもたちの学校環境(学校事情)が話題にあがることがある。また、たまに例えば高専への進学を希望する家族が来る。

・冬期に特別な教室を2日間開催いたしました。今後の方針はまだ決まっておりません。学校とは特に連携してやってやつないのでアンケートには具体的に答えられない。

・今の所、学校と協力して何かをどう考へは持っていない。学校を離れた所で、自由にいろいろなことが話し合える環境を作っている。個々のいろんな悩みにも「我が子のように」親身になって相談に乗っている。進学問題、恋の悩み、これから進路を含めての人生(将来)についてなど。

問2 外国人の子どものことで、学校と一緒に考えたり、協力していますか？  
「はい」の場合、何を協力しているか具体的に書いてください。  
「いいえ」の場合、何を一緒に考えたり協力したいか希望を書いてください。

・①進路、進学先の問題②経済的問題(私立・公立の違い等)③ 親としてどの国の教育を子供に受けさせたいのか(これはかなり意識の高い家庭でないとそこまでは考えられず)先のこのことなどなる。)EX. 農業高校と聞いただけ田畠を耕すこと、と単純に考えてしまい進学を拒んだが、体験入学をすると、自分のイメージとはかけ離れていて、素晴らしい学校との意識に変わり…。

・高校教師への日本語指導法の話(一度) 4年前から地域の小学校の6年生にスタッフが「子どもをめぐる文化のこと」を話をしに行っており。今年度はすでに4回ほど同じ学校に出かけていて、「歴史」「文化」「名前」などをテーマに、子どもたちとグループ学習に取り組んでいる。

・(1) 日本の学校を親御さんに理解してもらう活動。① 入学前の説明会(事前に準備するものなどの実物を見せて、保護者と学校の関係の考え方など)② 運動会や学校祭などには会員が保護者につきそってサポート。(2)町会単位のイベントに会員が親子と共に参加。

・進学、就職  
・自治会として機会があるたびに話し合う。各国リーダーとの対話、母語による冊子の配布等々。

・校内研修の企画・運営面での協力。グループの活動である母語教室を学校内で行っているので、実施校2校との協力・連絡体制は比較的とれている(が、双方の意思の違いから難しいこともある)。母語教室の運営に教員が参加している。母語教室の場所確保、時間延長に融通が利くので、居場所としての機能が強化できている。

・学習補助、生活面でのケアについて  
・生徒が大人になつたときのことを考えるようにして、あまり目前の損得を考えずにゆつくり慈しみたい。生徒とその学校の先生を尊重したい。

・「はい」の学校といいえの学校があつた A中とB中は子どものために日本語ボランティアが学校へ行くことを認めた。(あるいは授業のある時間にボランティアの自宅で日本語を勉強することを認めた)。C中は校長は乗り気だったので、学年主任が「取出しが増えると益々教室へ行かなくなる」とボランティアの申し出を断つた。その生徒は卒業まで不登校状態となつた。

・学校の一室にボランティアが行き補習(校長、学年主任、担任との連絡)、学校の授業参観をさせながら、体育祭・文化祭・卒業式に参加、教科書・ワークブックの提供、子供の生活態度等についての情報交換、1977～1999年、3年間夏休み国際交流ボランティア体験(教育委員会企画)先生方が外国人の子供と接して得たもの、子供が学校の先生から自分に注目

してもらえた喜び→その後その研修会に参加された先生との今も綿々交流、日本語指導協力者との連携(教材提供、子供の情報交換)、小中学校の先生方との話し合い、現場の先生方から進学についてのアドバイス

・私の文化を紹介することができます

・外国人の子どもも同様に日本の子ども達も私が言ったどんなことにも大きな関心を示してくれます。

・私は子ども達に自分がつながりのある文化的ダンスを教えることができます。

【いいえ】

・現状では協力体制を持つていませんが、学校や他団体とも協力して「多文化教育サポートセンター」といったものを現実させたいと思う。常勤の相談員がいて、個人又は外国人相談窓口、市区町村役場、学校からの相談を受け付け、公的な情報だけでなく幅広いものを提供できたらと思う。母国で中学を卒業して来日し、進路を考えている子供が増えている学校のみにまかせられることではない。

・不就学児が多いので、どうしたら登校出来るようになるのかを考えたい。外国人の子どもの親が授業についているのかとても不安に思っている。

・自分が外国人であることを前向きに考えて、アイデンティティーのことを見つめる機会を作りたい。

・教室を運営する立場からすれば、学校内で担任等に話をしても興味を示し、自ら子ども様子を聞いてくる教員はほとんどない。又、教室の様子を見に来る人も少ない状況で情けない。学校(私以外の)側からの協力の提案は残念ながら一度も無い。

・子どもにとって学校が居心地良い場所になっているか、そうでないとしたらどうすればよいのか。

・ブразルの六月祭り(フェスタジュニーナ等)の会場として学校の校庭をお借りしたい。

・宿題やテストを見ていて日本語が理解できなくて点が取れないのか、能力がなくてそなのがわからぬことがある。私達は週数回しか見ていないので判別できないことがあります。どうが、どのようにわかっていないかを教えていただきたい。そうすれば、その点を重点的にみてあげられるし、時間の節約にもなる。学習支援教室に来ていた3年生の女子は平仮名、片假名、漢字がよくできなかった。算数では簡単な足し算も指を使い時間がかかった。勿論掛け算は覚えていたが、これらは出来ると思ひ、やらせると出来ず、1・2年に遡らざるをえなかつた。こちらは、これは出来ると思ひ、やらせると出来た。遡つて、1・2年の時の担任にもっと特別な宿題を出すとか、放課後30分でもよいかから見て欲しかつたと思う。一応、こちらの言つている言葉がわからず、友達とよくしゃべっているこの子は日本語に聞こないといふ。

・先生方は思うのがもしないが、授業を理解するのは難しいことをかかって欲しい。語彙が極端に少ないことわかつて欲しく。

・学校では外国人の子どもにどのように日本語を教えているのか知りたい。

### 問3 学校との協力を進めるために、問題になっていることは何ですか？

- ・あまり困っていることはない。
- ・20年間のキャリアもあり各学校からの協力は得られていると基本的には思っている。中国からの子供の場合、ある一定の年齢まで祖父母に育てられたため、親子の意思疎通という問題を抱えていることが多い。父兄より訴えを聞き、校長、副校長を通し担任の先生に家庭訪問を依頼。問題ありの場合は私共と話し合いたいとの希望を出した。現在は子供を通しての学校の対応も良く分かり心配していない。
- ・毎年起る民族名をからかう事件。学校と地域、お互いにあてにしきな気がする。
- ・家庭とどう協力出来るのか、学校側からの手助けが必要。
- ・外国语の子どもの学年途中の退学から日本語の学校入学・編入など(言葉の問題)
  - ・(1)日本語の不自由な銀御さんは各学年に3人ほど。したがって学校更り、学年更りをはじめ、保護者が読む必要のあるプリントに翻訳がない。(漢字が多い、長文であるなど)(2)学長は多文化共生について関心が高く、活動に意欲的だが、これが先生方すべてに浸透しているとは思えない。
  - ・教育委員会より、各学校に外国人住民へ配布するお知らせには、ぶりがなを張つてもうような指示が出ているにもかかわらず、当グループの子供達(計15名)の学校(市内7小学校)では、いつさい行われていないかった。そのため子供達が母語教室の時に持ってきて、ボランティアが翻訳している。子供用の日本語教室、学習教室のボランティア活動を立ち上げる支援をして欲しい。(他市町村にある)
  - ・教員の一人一人の個人の責任だけには出来ない。職場の忙しさはあるが、それでも職員の(意図的?)無関心は何故だろうと思う。又、市教委や校長等の教育をリードする側の動きもにぶすぎると法的(?)な条件作りも進める必要がある。
  - ・不登校やいじめ
  - ・異動によって、毎年体制が変わってしまう。管理職の意向に左右されやすく、学校全体との協力体制を確立するのが難しい。
  - ・総合的な学習の時間など、外国语保護者が参加・協力する機会が更に増え、協力したいが、どれも単発的で発展性がなく、毎年思ひだけを語らされている保護者にとっては、何も変わらず、利用されているだけ、という気持ちが強くなっている。
  - ・外国语児童生徒が多い学校でも、その現状について知っている教員が少ない。
  - ・「地域との連携」という標語(?)が形式化している。
  - ・まだ具体的に学校との活動をしていないので特にない。
  - ・学校によく違うと思うが、今まで何人かを見てきたが学校へ入りにくい感じを受けていたが、最

近は随分と受け入れてくれるようになつた。

- ・先生方にも知人は多いし、今困ることはあります。
- ・日本語のケアが必要な小中学生が少ない。全市で10人くらい。1校一人か二人。予算がつかない。ある生徒のためにある学校がすばらしい指導実績を築いたとしても経験を次に生かす道はない。多くの教員は「特殊なケース」として特別に一人(あるいは二人)のために何かをしようとはしない。中には何とかしてやりたいと思う教員もいるが、予算も人の余力もないのではどうしようもない。
- ・日本の学校は、外部の人やボランティアが入るのを嫌がるようになる。来年度から小学校に入る外国语の子供たちを学習支援教室に入れないのが即答はえられない。学区外の子は、なおさら何か起ごと困るから断られた。
- ・ある学校から① 定期試験のとき、横についてほしい(朝8時半から終了時まで毎日)②終礼時のいろいろな連絡を通訳するため、この時間に合わせて毎日ボランティアに来て欲しいという依頼があつたが、お断りした。子供と相互に心の通じ合いがだんだん築かれることによって補習学習が効果を発するものであつて、上記のような依頼、特にテストの時だけ問題もわからず出来るものではない。責任が持てない。学校の中にボランティアが入るとき、学科指導は母語が出来ることだけでは不十分で、その学科に対する知識が必要故難しい。
- ・教育委員会の方どのような型で協力して欲しいのかが知りたいが、実際にには何の希望も求めてないので、もっと横つながりを深めて、子どもの学力の向上につなげて欲しい。
- ・外国人の子どもはクラスメートや特に教師からの差別や大きな問題に直面しています。
- ・外国人かどうかに問わらず「弱い者いじめ」が大きな問題です。他の差別や人種差別も問題です。
- ・外国人の子どもの場合「いじわる」される。仲間に入れてもらえない。

#### 問4. 問3の問題を解決するにはどうしたらいいと思いますか？

- ・ボランティア側が自分たちの狭い価値観、日本の教育觀にとらわれることが一番学校との問題を作るのはないかと思う。確かに10年前の日本社会、経済状況は学力が必要なことが多かっただけに進学＝勉強＝良い仕事との構図があったが現在ではその神話もくずれた。一人一人の個性を大切にしながら学校に於いては基礎学力をきちんと身につける教育がなされるなら問題がない。学校の下請けではないが少なくとも担任の先生とは信頼関係でありたい。
- ・学校など地域、もっとお互いコミュニケーションをとらなくてはならないと思う。話の内容によっては、ほんの立ち話程度ですむこと。2・3分の時間だけでも…
- ・ボランティア団体(補助、指導ほか)・学習補習団体(元学校教職員など)のネットワークづくりをお願いしたい。
- ・教育委員会が指示を出すだけでなく、その実行状況をフォローアップするべきである。システムは良く出来ているが実際に機能していないのが現実。
- ・学校職員と定期的な会合を持つ。
- ・年に一度くらい見学する機会をもたらせる。
- ・父母の組織化の中で、父母と教員の話し合いの機会をつくる。
- ・学校、主任児童員、自治会が連携をとる。
- ・職員研修の充実(内容、頻度、全教員を対象に！)。
- ・多忙感を改める。
- ・「地域」「外国语児童生徒」を extra な位置づけでなく、委員会など、学校での固定的位置づけにする。
- ・お互いの信頼関係を構築すること
- ・NPO／NGOの団体の協力が必要
- ・経験の長いボランティアが慎重に対応した方がよい。先生の話をよく聞くこと。先生と子供の信頼関係を壊さないように。私達は親や先生の代わりではない。子供の教育にステレオタイプの解決や、社会性を持たせてはいけない。ボランティアはとりとふごろの深さが必要……反省をこめて
- ・実は、全国レベルで見れば日本語のケアが必要な小中学生がいる学校の平均人数は3人以下。8割以上の生徒が全校でそういう子が数人しかいない。つまり国際教養などがない学校に通っている。8割以上の生徒が十分なケアが受けられないというものが本当なら(私は朝日新聞でこの数字を読んだ)県や国が動くのは当然だと思う。県が少人数地区をブロックなどにまとめて、教員を派遣するなど、根本的な体制を考えるべきだと思う。
- ・継続することに効果があり、話し合いを相互互換がある。
- ・学校と連絡しその子供の日本語、学科の習得についての今までの様子を知らせていただき、ボランティアとして引き受ける際の目安になる。
- ・ボランティアの研修の場が少ないので、学校関係の事務的な研修会にも参加させていただき、自らをリフレッシュする必要あり。それが子供たちにも実りある学習になる。
- ・(子や親が)日本国籍を持つているかどかに聞わらず、まずは教師と保護者のコミュニケーション

問5 「学校と地域をつなぐ、かながわ多文化共生フォーラム」で  
話し合いたいことがあると書いてください

- ・ケースバイケースの中で私達は一つを丁寧に誠実に、こちらの価値観を押し付けず情報はなるべくたくさん与えながらやって来たことがこの20年間の成果ではなかったのではないか。県域での各教育委員会の子供の受け入れ体制、ボランティアとの協力体制の有無などのデータが提示されるといいと思う。各自治体で随分違うと思う。一般論ではなく、「どこをどう支援する」ことが必要なのか「どうすれば実現できるのか、話し合う方向であって欲しい。
- ・中学校・小学校の子供達と日本語教室に来ている外国人との交流(総合学習)を時々実施しているが、今「話し合いたいことは特に浮かばない。
- ・場所(学習者や指導者の近いところ)の確保と指導者の登録(ボランティア)を常時募集と設営。
- ・どの国籍であれ、親御さんは「母語」を忘れないようにして、習得、進歩を願っておられるが、子どもたちは帰宅後も日本語の生活に流れてしまします。私たちの地域では4~5年で帰国する中国や韓国の親御さんの悩みは大きい。各沿線で、子どもが通える範囲で母語教室があれば…と願っている。
- ・学校の空いている教室を開放して、母語教室(国際教室)に使わせて欲しい(管理面等のいろいろな問題があることは十分に聞いているが、校長の運用面での工夫で出来ると思う)
- ・外国籍の父母の組織化(父母の会作り)はどうしていったか。
- ・就学前の子ども(保育園)の父母へ、小中学校の実態や進路実態をどう伝えるか。
- ・小一中、中一高の連携をどうつくったか。
- ・父母の協力のもとで、学習会の中で、民族文化をどう伝えているか。
- ・奨学金制度や、支援体制づくり等も急がねばならない。
- ・学校がボランティアと連携していくことをどれだけ積極的に考えているか。現実子どもたちをサポートできる教員の数が少ないのか、是非お互いの力や知識を有効に活用して欲しい。
- ・子供の問題は単に学校とボランティアだけが対応できることではなく、地域、父母、学校、専門家との連携が必要。外国籍の子供の家庭の実情等をよく知ることも必要で、彼らの生活面での安定を考えることも視野に入れるべきではないか。
- ・在日ブラジル人、ペルーパ、コロンビア人、ボリビア人の子ども達に母語がわかるようにする教材、教科書を作成したい。
- ・やはり、少人数地区はどうやって子どもを教つていいらしいか、ということなのですが、紹介される事例はいずれも人數が多いところですね。人數が少ないところで成功している事例は県内ではみつからないでしょうか。

## 多文化共生教育をめぐる課題と展望

～情報共有、学校と地域の連携の問題をめぐって～

### ■総合的な国際理解教育教材情報整備のための検討委員会■

石川 一喜 (東和大学国際教育研究所)  
金子 正人 (横浜市立いちょう小学校)  
佐藤 房子 (愛川町日本語指導協力者)  
長塚 正義 (神奈川県立総合教育センター)  
滑川 恵理子 (茅ヶ崎市日本語指導協力者)  
成川 弥生 (横須賀市立荻野小学校)  
長谷川 祐子 (横浜市教育委員会)  
三ツ木 純子 (川崎市教育委員会)  
村井 典子 (横浜市立下野谷小学校)  
村田 栄一 (横浜市立金沢中学校)  
ヤマダ・キヨコ・ベッティー (横浜市教育委員会)  
山脇 啓造 (明治大学)

小山 紳一郎 (神奈川県国際交流協会)  
山内 涼子 (神奈川県国際交流協会)  
金 迅野 (神奈川県国際交流協会)

### ■発行 財団法人 神奈川県国際交流協会■

■2003.3■

